

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の検討について

1. 策定スケジュール(※想定)

- ・平成27年8月4日 第1回「滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会」
- ・平成27年11月頃 素案作成(第2回懇話会)
- ・平成28年1月頃 案作成(第3回懇話会)
- ・平成28年2月頃 県民政策コメント(パブリックコメント)
- ・平成28年3月 策定

2. 「滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会」について

(1)設置目的

エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針となる「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」を策定するにあたり、エネルギー問題に関する有識者から意見を聴取し、検討するため、設置する。

(2)委員

別添資料1裏面別表のとおり

(3)第1回懇話会

①開催概要

- 日時：平成27年8月4日(火)13:30～15:30
- 場所：滋賀県庁 新館7階大会議室
- 議事：(1)座長および副座長の選出について
(2)「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」について
(3)滋賀県のエネルギー政策と県内での取組事例について
(4)意見交換
- 当日配布資料(※別添)

- 資料1 滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会設置要綱
- 資料2 「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」検討資料
- 資料3 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」の進捗状況について
- 資料4 新しいエネルギー社会の実現に向けて(県のエネルギー政策/県内での取組事例)

②結果概要

別添資料5のとおり

滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会設置要綱

(設置)

第1条 エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針となる「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」(以下「道筋」という。)を策定するにあたり、エネルギー問題に関する有識者から意見を聴取し、検討するため、滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道筋の策定に向けた検討に関する意見・助言。
- (2) その他道筋の策定にあたり必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は別表に掲げる委員で構成する。

- 2 懇話会に座長、副座長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、懇話会の会議の議長として会務を総括する。
- 4 副座長は、座長に事故あるとき、または欠けたときに座長の職務を代理する。
- 5 懇話会に必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、本要綱施行の日から道筋策定の日までとする。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、滋賀県知事公室長が招集する。

- 2 会議は公開とする。ただし、知事公室長が必要と認めたときは、非公開とすることができる。
- 3 知事公室長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(運営)

第6条 懇話会の運営に必要な事務は、滋賀県エネルギー政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会に関し必要な事項は、知事公室長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年7月10日から施行する。

(別表)

滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会 委員名簿

[敬称略、五十音順]

氏名	団体・所属 役職等
いはら ともひと 伊原 智人	Green Earth Institute 株式会社 代表取締役
えだひろ じゅんこ 枝廣 淳子	幸せ経済社会研究所 所長 東京都市大学環境学部 教授
おおわだ じゅんこ 大和田 順子	一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス 共同代表
きつかわ たけお 橘川 武郎	東京理科大学大学院イノベーション研究科 教授
つちや はるき 槌屋 治紀	株式会社システム技術研究所 所長 京都エコエネルギー学院 学院長
やすだ まさし 安田 昌司	滋賀県立大学産学連携センター 教授
よこやま りゅういち 横山 隆一	早稲田大学名誉教授

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」 検討資料

平成27年8月
滋賀県エネルギー政策課

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の全体像

趣旨

- ◆ エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するため、その指針となる『(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋』を策定し、これに基づき、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していく。

滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン(平成25年3月策定)

- ◆ 再生可能エネルギーの導入促進等を戦略的に推進していくために策定し、現在、プランに基づき各種の取組を推進。

国におけるエネルギー政策の動向

- ◆ 「第4次エネルギー基本計画」の閣議決定(平成26年4月)
- ◆ 「固定価格買取制度」の見直し(買取価格の低減を含む)
- ◆ 電力小売全面自由化(平成28年4月～)など「電力システム改革」の進展
- ◆ 「長期エネルギー需給見通し」決定(平成27年7月)等

『(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋』

※構成イメージ

本県の動向

- ◆ 平成27年3月に策定した『滋賀県基本構想』や『滋賀県産業振興ビジョン』において「原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められる」と明記。
- ◆ 今後、再生可能エネルギーの導入促進のみならず、地域レベルで取り組み可能なエネルギー政策を幅広く推進していくことが必要。

	説明	内容
【Ⅰ】 長期ビジョン編	平成42(2030)年度を展望し、長期的な視点から、滋賀の将来の姿や基本理念等を掲げる。	➢ 現状と課題 ➢ 基本理念・基本方針 ➢ 将来の姿 ➢ 基本目標
【Ⅱ】 重点政策編	「長期ビジョン編」を踏まえ、平成32(2020)年度までの5年間に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げる。	➢ 再生可能エネルギーの導入促進 ➢ 省エネルギー・節電の推進 ➢ エネルギーの効率的な活用の推進 ➢ 関連産業の振興・技術開発の促進

『新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会』

※エネルギー問題に関して専門的知見を有する学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議(アドバイザリーボード)を設置し、その意見を聴取しながら取りまとめる。

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の趣旨

- 本県では、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進等を戦略的に推進していくため、「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を平成25年3月に策定し、現在、同プランに基づき各種の取組を進めているところ。

- 同プランの策定以降、「第4次エネルギー基本計画」の閣議決定(平成26年4月)、固定価格買取制度の見直し(買取価格の低減を含む)、電力小売全面自由化(平成28年4月～)をはじめとする「電力システム改革」の進展、「長期エネルギー需給見通し」の決定(平成27年7月)など、国におけるエネルギー政策の動向が大きく変化してきている。

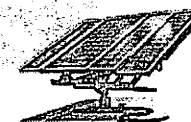
- 本県では、平成27年3月に策定した『滋賀県基本構想』や『滋賀県産業振興ビジョン』において示している「原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していく」ためにも、今後、再生可能エネルギーの導入促進のみならず、地域レベルで取り組み可能なエネルギー政策を幅広く推進していく必要がある。

- このように、エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するため、その指針となる『(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋』を策定し、これに基づき、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していくこととする。

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の概要

(1)性格

- 本県において長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針
- 県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むための指針
- 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」(平成25年3月策定)の改訂版



(2)構成イメージ

長期ビジョン編

- 平成42(2030)年度を展望し、長期的な視点から、滋賀の将来の姿や基本理念等を掲げる。

重点政策編

- 「長期ビジョン編」を踏まえ、平成32(2020)年度までの5年間に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げる。
 - ①再生可能エネルギーの導入促進、②省エネルギー・節電の推進
 - ③エネルギーの効率的な活用の推進、④関連産業の振興・技術開発の促進

(3)策定プロセス

- エネルギー問題に関して専門的知見を有する学識経験者等で構成する懇話会(有識者会議)を設置し、その意見を聴取する。
- その他、県内市町、事業者等からも随時意見を聴取する。

(4)策定スケジュール(※想定)

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ■ 平成27年 8月 | 第1回懇話会(有識者会議) ⇒平成28年1月まで3回程度開催 |
| ■ 11月頃 | 素案作成 |
| ■ 平成28年 1月頃 | 案作成 |
| ■ 2月頃 | 県民政策コメント(パブリックコメント) |
| ■ 3月 | 策定 |

「時代の潮流」⇒「新しいエネルギー社会」とは

- 東日本大震災を契機としたエネルギーを巡る社会情勢の変化、地球温暖化の進行、人口減少社会の到来など、本県を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の大きな転換点を迎えている。
- 「地産地消型」「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくりにより、世代を超えて持続的に発展する地域を実現。

エネルギーを巡る社会情勢の変化

- ✓ 東日本大震災を契機として、電力需給逼迫の懸念や化石燃料への依存度の高まりといった様々な課題が浮き彫りに。
- ✓ 安全を第一に、エネルギーの安定的な確保とともに、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」をできる限り早く実現していくことが求められる。

地球温暖化の進行

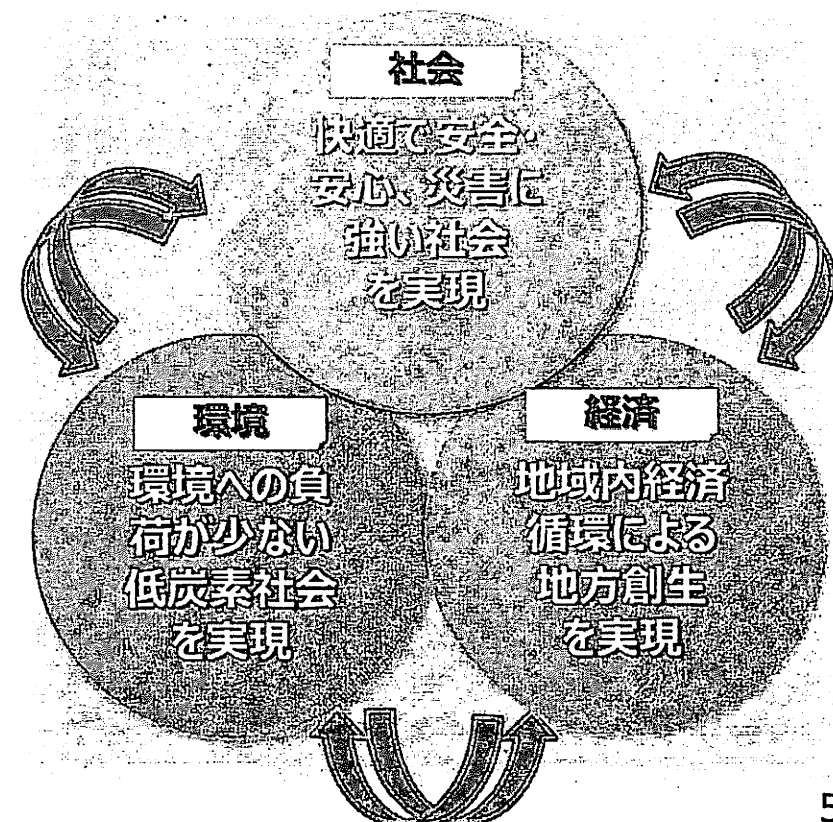
- ✓ 地球温暖化が顕在化しつつある中、世界の平均気温は上昇傾向にあり、国内外で異常気象が頻発。
- ✓ 低炭素社会の実現に向けて、実効ある対策が求められる。

人口減少社会の到来

- ✓ 人口減少局面に入り、「地方創生」が求められる中、地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を進めていく必要。
- ✓ 分散型エネルギーの推進により、地域内経済循環や地域経済の強靱化・活性化、雇用の創出、人口維持を図っていくことが求められる。

～「新しいエネルギー社会」とは～

「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会



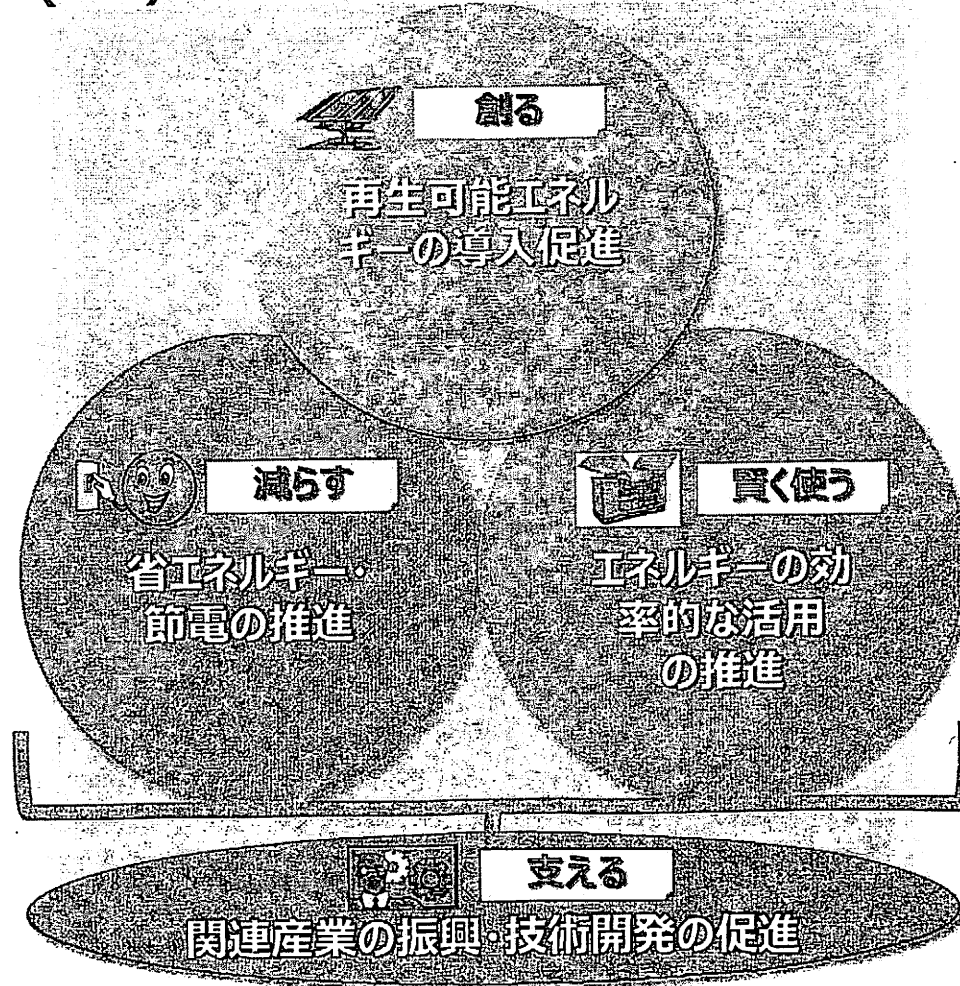
「新しいエネルギー社会」の実現に向けた重点政策(4つの柱)

- 「新しいエネルギー社会」の実現に向けた重点政策として、「①再生可能エネルギーの導入促進」、「②省エネルギー・節電の推進」、「③エネルギーの効率的な活用の推進」、「④関連産業の振興・技術開発の促進」の4つの柱を掲げる。
- 幅広いエネルギー政策を包含し、『再生可能エネルギー振興戦略プラン』は『道筋』に吸収されるものとイメージ。

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」
(平成25年3月策定)

今回改定
(吸収)



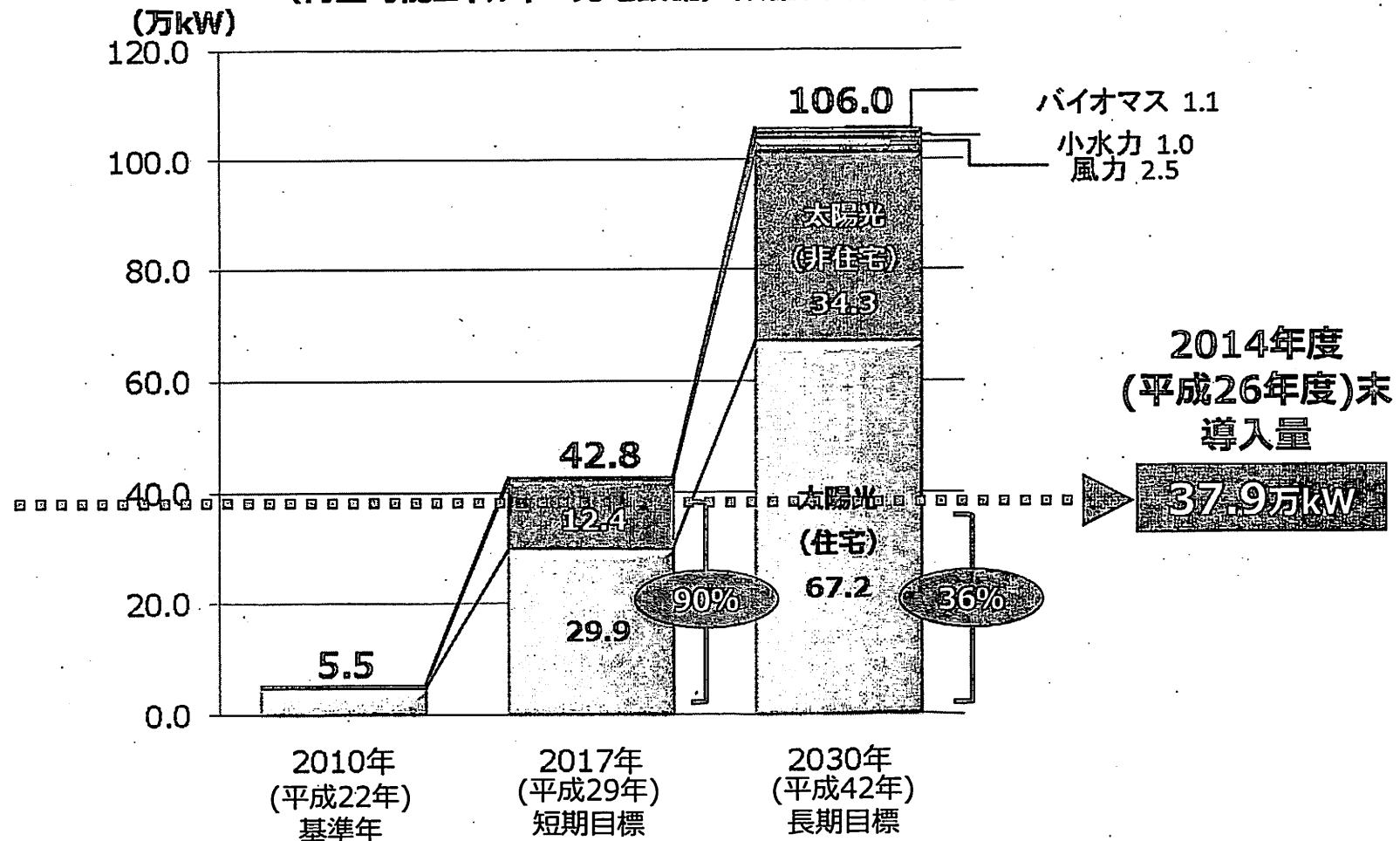
「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」 の進捗状況について

平成27年8月
滋賀県エネルギー政策課

「導入目標(長期・短期)」の達成状況

- 県内の再生可能エネルギー発電設備の累積導入量(平成27年3月末)は約37.9万kW
- 2030年の長期目標(106万kW)の約36%、2017年の短期目標(43万kW)の約90%の水準に達しており、当初の想定を上回るペースで導入が拡大

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」の導入目標
(再生可能エネルギー発電設備／設備容量ベース)



「戦略プロジェクト編」の進捗状況①

戦略1

家庭・事業所における導入加速化プロジェクト

家庭や事業所における再生可能エネルギーの加速度的な導入等を図り、エネルギー自給率を高めます。



これまでの取組

- 個人住宅用太陽光発電システムの導入の取組を支援
- 事業所への再生可能エネルギー、天然ガスコージェネレーション等の導入を支援
- 大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)の立地促進、屋根貸しのマッチングなどの取組を推進

目標の到達状況

	平成22年度	平成29年度 (目標)	平成26年度 (実績)	備考
住宅用太陽光発電の導入量 (累計)	4.8万kW	29.9万kW	13.7万kW	※設備認定6.8万kW (稼働5.6万kW、未稼働1.2万kW)
事業用太陽光発電の導入量 (累計)	0.5万kW	12.4万kW	23.6万kW	※設備認定73.7万kW (稼働23.2万kW、未稼働50.5万kW)
メガソーラー立地件数 (累計)	0箇所	30箇所	33箇所 (約5万kW)	※設備認定113箇所 (未稼働 → 80箇所・約20万kW)

プロジェクトの評価と今後の課題

- 住宅用太陽光発電は目標に比して伸びておらず、引き続き導入支援策を講じていく必要がある。
- 事業用太陽光発電(メガソーラー立地件数を含む)は既に目標を上回っており、設備認定の状況からも暫くは導入拡大が見込まれることから、これを着実に進めていくことが必要である。

「戦略プロジェクト編」の進捗状況②

戦略2

農山村の地域資源を活用したエネルギー創出プロジェクト

水資源や森林資源など「自然の力」を活かしたエネルギー創出を通じて、農林業の振興や地域の活性化を図ります。



これまでの取組

- 農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた取組を推進
- 「滋賀県農村地域再生可能エネルギー推進協議会」を設立し、講座やセミナーの開催による技術支援を実施
- バイオマス資源を活用した発電などの事業化検討に向けた取組を支援

目標の到達状況

	平成22年度	平成29年度 (目標)	平成26年度 (実績)	備考
小水力発電の導入量 (累計)	0kW	100kW	0kW	※平成27年7月現在／1基稼働(15kW) ※ほか計画中が数件あり
バイオマス発電の導入量 (累計)	177kW	4,000kW	4,726kW	※木質バイオマス発電(3,550kW) ※廃棄物発電(1,176kW)

プロジェクトの評価と今後の課題

- 小水力発電は、リードタイムが長いこと等から平成26年度までの実績は無いものの、現在、数カ所で計画があり、これを着実に進めていく必要がある。
- バイオマス発電は、既に目標を上回っており、設備認定の状況からも一定の導入拡大が見込まれることから、これを着実に進めるとともに、小規模なバイオマス発電およびバイオマス熱利用を推進していく必要がある。

「戦略プロジェクト編」の進捗状況③

戦略3

災害に強く、スマート化した地域づくりプロジェクト

再生可能エネルギーの導入などにより、災害に強く、環境負荷の小さい地域づくりを進めます。



これまでの取組

- 防災拠点等となる公共施設において再生可能エネルギーや蓄電池の導入を推進
- スマートコミュニティの構築に向けたモデル的な取組を支援
- スマートグリッドなどエネルギーシステムの開発を推進

目標の到達状況

	平成29年度までの目標	平成26年度 (実績)	備考
防災拠点等となる市町等施設(民間施設を除く)への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数	平成25年度以降、県内23箇所の市町等施設への導入支援	18箇所	H25:10箇所 H26: 8箇所
防災拠点等となりえる民間施設への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数	平成25～28年度まで、県内28箇所の民間施設への導入支援	0箇所	※民間施設の導入予定なし
電気と熱のスマートグリッドシステムの開発	■ バイオディーゼル燃料を用いた電気・熱・CO₂のトリジェネレーションシステムの開発 ■ 「自律分散型スマートグリッド」の人工知能の研究 ⇒平成23～27年度まで研究開発 ⇒平成28年度以降、実証実験・事業化に向けた取組	※研究開発中	

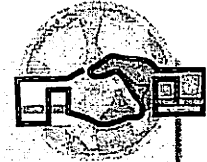
プロジェクトの評価と今後の課題

- 防災拠点等となる市町等施設への再生可能エネルギーシステム設置は着実に進んでいるものの、民間施設については条件の良い経産省補助が開始されたことから、導入支援実績はなし。
- スマートグリッドシステムの開発は、本年度が最終年度のため、次年度以降の対応を検討する必要がある。

「戦略プロジェクト編」の進捗状況④

戦略4

地域エネルギー創出支援プロジェクト



地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組を支援します。

これまでの取組

- 地域における取組や地域主体の連携化を支援するとともに、シンポジウムの開催などにより普及啓発を実施
- 地域の課題を解決する多角的な能力を持った人材育成事業を実施
- 家庭での省エネ・創エネ行動をライフスタイルとして広く定着させる取組を実施
- エネルギー利用等に関する学習の充実など「エネルギー教育」を推進

目標の到達状況

	平成24年度	平成29年度 (目標)	平成26年度 (実績)	備考
地域主導型モデルの創出支援件数 (累計)	0件	15件	8件	H25:4件 H26:4件

プロジェクトの評価と今後の課題

- 普及啓発や人材育成、事業化等の構想・検討に対する支援を通じて、地域主導型の再生可能エネルギー導入等を図るモデル事業の創出が着実に進んでおり、国の外部資金を活用する事例も出てきた。
- 今後ともこうした取組を通じて、市町とも連携しながら、地域に根ざした主体的な動きを後押しし、県内一円に取組の輪を広げていく必要がある。

「戦略プロジェクト編」の進捗状況⑤

戦略5

関連産業振興プロジェクト

本県に集積する電池関連産業の「地と知の力」を最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの普及と関連産業の振興の相乗効果が発揮されるよう取組を進めます。

これまでの取組

- 電池産業支援拠点(工業技術センター)を核とした技術開発を促進
- 再生可能エネルギー活用技術など、中小企業者等の低炭素化技術の開発を支援
- 環境・エネルギー分野における企業連携、販路拡大に向けた取組を支援

目標の到達状況

	平成22年度～	平成29年度までの (目標)	平成26年度 (実績)	備考
電池産業支援拠点形成事業に係る 製品提案件数(県の支援によるもの) (累計)	0件 (平成23年度)	6件 (平成29年度)	5件	H24:3件 H25:0件 H26:2件
中小企業者等の低炭素化技術開 発・実証化支援件数(累計)	0件 (平成23年度)	9件 (平成26年度)	11件	H24:4件 H25:3件 H26:4件
新エネ・省エネ分野でのビジネスマッ ング会参加企業数(累計)	0件 (平成22年度)	160社 (平成26年度)	225社	H23:44社、H24:47社 H25:72社、H26:62社

プロジェクトの評価と今後の課題

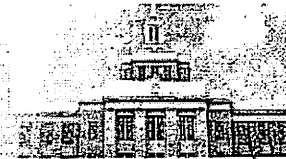
- 本県に集積するエネルギー・電池関連産業の振興に向けて、着実に取組が進んでいる。
- 今後とも、電池産業支援拠点を核とした技術開発の促進や、低炭素化へと繋がる有望な技術開発等に対する支援などにより、県内の中小企業者等の取組を促進していく必要がある。

「戦略プロジェクト編」の進捗状況⑥

戦略6

県庁率先プロジェクト

県自らも率先して再生可能エネルギーの導入などに向けた取組を進めます。



これまでの取組

- 県施設等において再生可能エネルギー等の率先導入
- 県施設の屋根利用などによる再生可能エネルギーの創出を促進
- 下水浄化センターにおける下水汚泥の燃料化に向けた取組を推進

目標の到達状況

	平成29年度までの目標	平成26年度 (実績)	備考
防災拠点等となる県施設への再生可能エネルギーシステム設置数	平成24～28年度まで6箇所へ導入	4箇所	H25:3箇所 H26:1箇所
下水汚泥の燃料化	湖西浄化センターに下水汚泥燃料化施設を設置(平成28年稼働予定) ⇒大津市公共下水道からの汚泥と併せて 約60t/日の汚泥を燃料化	(※平成27年12月竣工、 平成28年1月稼働予定)	H25設計 H26-27工事

プロジェクトの評価と今後の課題

- 防災拠点等となる県施設への再エネシステム設置は着実に進んでおり、今後とも引き続き推進していく必要がある。
- 下水汚泥の燃料化(湖西浄化センター)については、当初の予定どおり平成28年(1月)稼働に向けて工事が進んでいる。

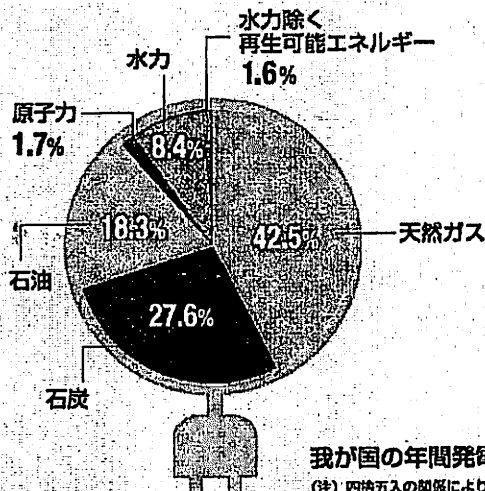
新しいエネルギー社会の実現に向けて (県のエネルギー政策／県内での取組事例)

平成27年8月

滋賀県エネルギー政策課

0. 全般的事項	3
<u>I. 再生可能エネルギーの導入促進</u>	
1. 滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン	15
2. 再生可能エネルギー発電設備の導入状況	23
3. 太陽光発電	
3-1. 個人住宅用太陽光発電	29
3-2. メガソーラー	32
3-3. 市民共同発電	33
3-4. 県有施設等への率先導入・環境整備	45
4. 風力発電	50
5. 小水力発電	51
6. バイオマス発電	59
7. 熱利用	62
8. バイオディーゼル燃料	72
9. 再生可能エネルギーを通じた地域活性化	75
<u>II. 省エネルギー・節電の推進</u>	
10. 省エネルギー・節電	80
<u>III. エネルギーの効率的な活用の推進</u>	
11. 天然ガスコージェネレーション・燃料電池	92
12. 次世代自動車	95
13. スマートコミュニティ	96
<u>IV. 関連産業の振興・技術開発の促進</u>	
14. 関連産業の振興・技術開発の促進	104
<u>V. その他</u>	
15. 普及啓発・人材育成等	116

我が国の「再生可能エネルギー」の現状



我が国の年間発電電力量の構成 (2012年度) (出典) 電気事業連合会「電源別発電電力量構成」
(注) 四捨五入の関係により構成比の合計が100%にならない場合があります。

太陽の日照条件も良く、東北・北海道を中心に風力に恵まれた地域も多い日本。縦に長い日本列島は、その地域ごとの多様な再生可能エネルギーに恵まれています。しかも、火山国である日本は、地熱資源量でみると世界第三位。なのに、現在、日本の再生可能エネルギーは、大型ダムなどを含む水力を除くと、たったの1.6%しかありません。

再生可能エネルギーのさらなる広がりに向けて、固定価格買取制度がスタートしています。

再生可能エネルギーは、環境にとっても優しく、明日の暮らしを明るくしてくれる、わたしたちのエネルギーにとって大きな可能性を秘めた、とても大切な選択肢です。

そこで、電気の利用者のみなで協力して「今は高い再生可能エネルギーを買い支えて、大きく育てよう」と生まれたのが、「固定価格買取制度」です。

平成24年7月からスタートしました。

(出典) 固定価格買取制度ガイドブック(資源エネルギー庁)

3

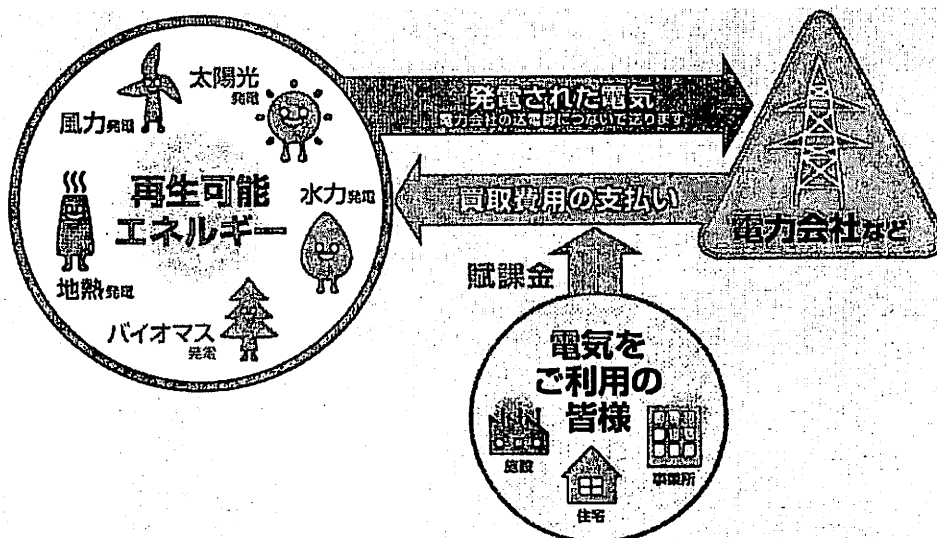
「固定価格買取制度」の仕組み



「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電された電気を、その地域の電力会社が一定価格で買い取ることを国が約束する制度です。

電力会社が買い取る費用を電気の利用者全員のみなさんから賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えています。

この制度により、高い発電設備の設置コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進みます。



(出典) 固定価格買取制度ガイドブック(資源エネルギー庁)

4

平成27年度の調達価格と調達期間

電圧	調達区分	調達価格(1kWhあたり)	調達期間
10kV未満	10kV未満(単相3線)	33円	10年間
	10kV未満(3相3線・単相3線)	27円	

電圧	調達区分	調達価格(1kWhあたり)	調達期間
10kV以上	20kV未満	29円+税	20年間
	27kV以上	27円+税	

電圧	調達区分	調達価格(1kWhあたり)	調達期間
20kV以上	20kV以上	22円+税	20年間
	20kV未満	55円+税	
15,000kV以上	15,000kV以上	36円+税	15年間
	15,000kV未満	26円+税	
1,000kV以上	1,000kV以上20,000kV未満	40円+税	20年間
	20,000kV以上	24円+税	
200kV以上	200kV以上1,000kV未満	29円+税	20年間
	200kV未満	34円+税	
1,000kV以上	1,000kV以上20,000kV未満	14円+税	20年間
	20,000kV以上	21円+税	
200kV以上	200kV以上1,000kV未満	21円+税	20年間
	200kV未満	25円+税	

電圧	バイオガスの種類	バイオガスの質	調達価格(1kWhあたり)	調達期間
10kV以上	メタン発酵ガス(バイオガス)	下水汚泥・食品廃棄物・食品廃棄物のメタンガス	39円+税	20年間
	同様に抽出された水素バイオガス	2,000kWh未満	40円+税	
		2,000kWh以上	32円+税	
	一般家庭バイオガス・風力発電	新設増設・輸入材・バイオ燃料・その他	24円+税	
	農産物加工廃棄物	農産物加工廃棄物(バイオマス・その他)	13円+税	
	一般廃棄物・その他の廃棄物	同様に抽出された水素・バイオ燃料・その他	17円+税	

発電した電気のすべてを買い取ります。

風力発電 水力発電 太陽光発電 地熱発電 バイオマス発電

使われずに残った電気を買い取ります。

住宅用太陽光 (10kV未満)

一度適用された価格は、調達期間中ずっと適用されます

24年度参入者

40円(1kWh)×20年

25年度参入者

36円(1kWh)×20年

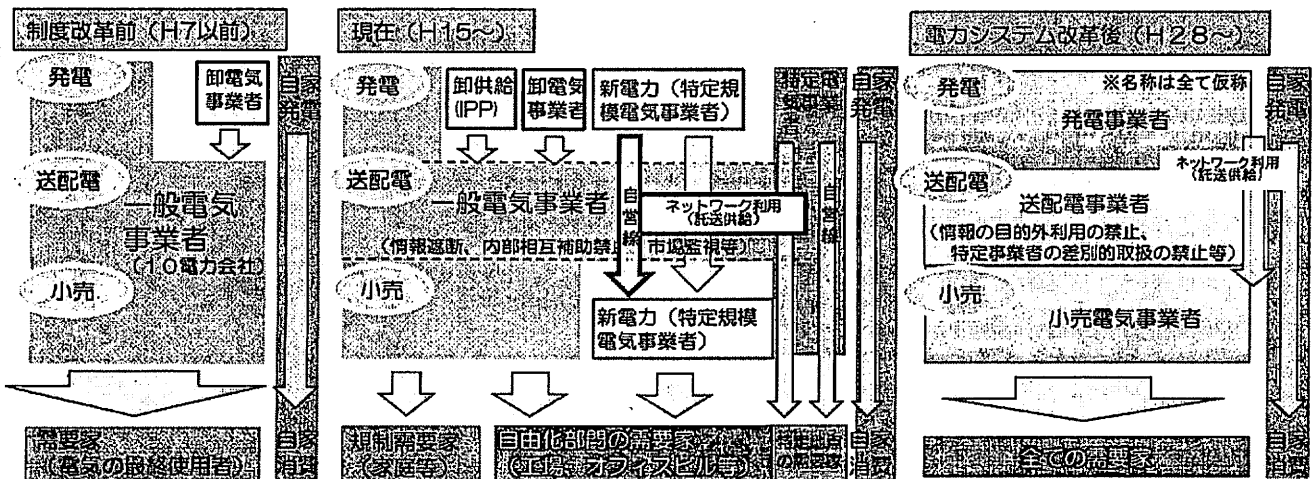
26年度参入者

32円(1kWh)×20年

(出典) 固定価格買取制度ガイドブック(資源エネルギー庁) 5

電気を“選べる”時代へ ～電力小売全面自由化～

- 電力小売事業の自由化は、現在まで、低圧受電(家庭用等:契約電力50kW未満)を除く全ての需要に拡大
- 平成28(2016)年4月に実施される小売全面自由化によって、これまで一般電気事業者が独占的に電気を供給していた約7.5兆円の電力市場が開放
- 一般家庭等でも電力会社を選べるようになり、企業にとっても大きなビジネスチャンス。

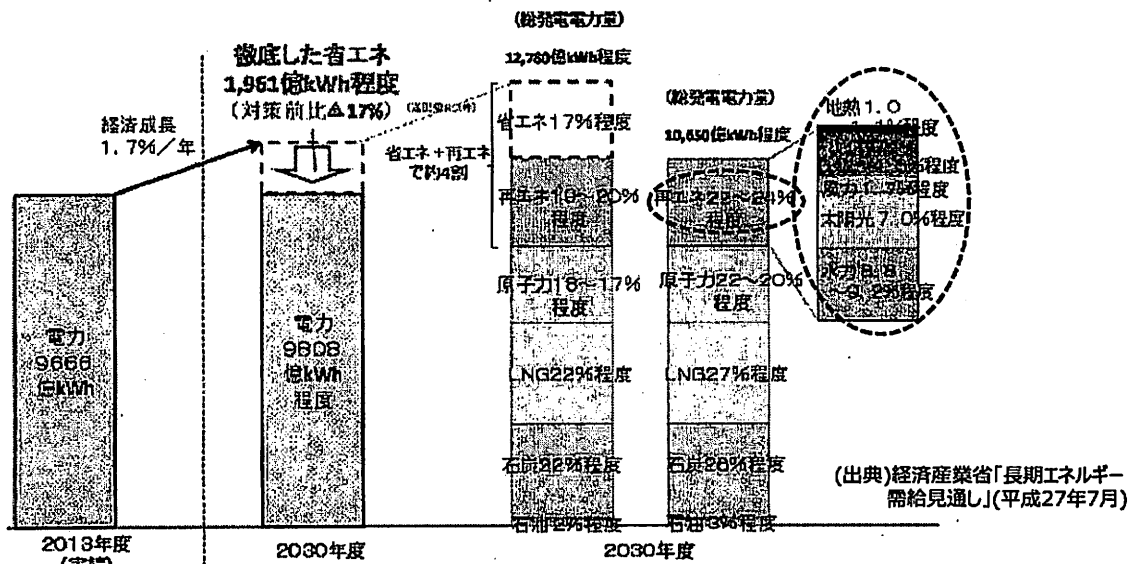


(出典) 資源エネルギー庁資料

「長期エネルギー需給見通し」における電源構成

電力需要

電源構成



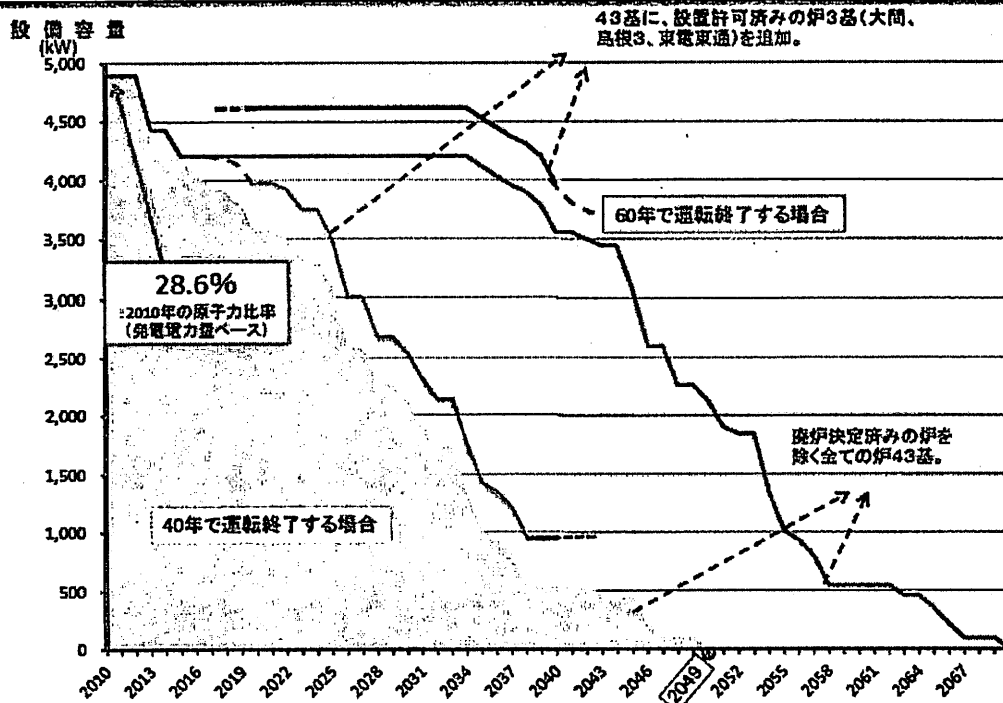
【参考】上記電源構成と「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン(2030年導入目標)」との比較

国の電源構成(A)	滋賀県再生可能エネルギー(B)	差引(B-A)
太陽光	7.0%	8.3%
風力	1.7%	0.6%
地熱	1.0~1.1%	0%
水力	8.8~9.2%	0.5%
バイオマス	3.7~4.6%	0.2%
合計	22~24%	9.6%(約10%)

7

我が国における原子力発電所の今後の推移

- 国内に現存する全ての原子力発電所が40年で運転終了するとすれば、2030年頃に設備容量が現在の約半分となり、2049年にはゼロとなる。また、60年で運転終了するとすれば、2069年にはゼロとなる。

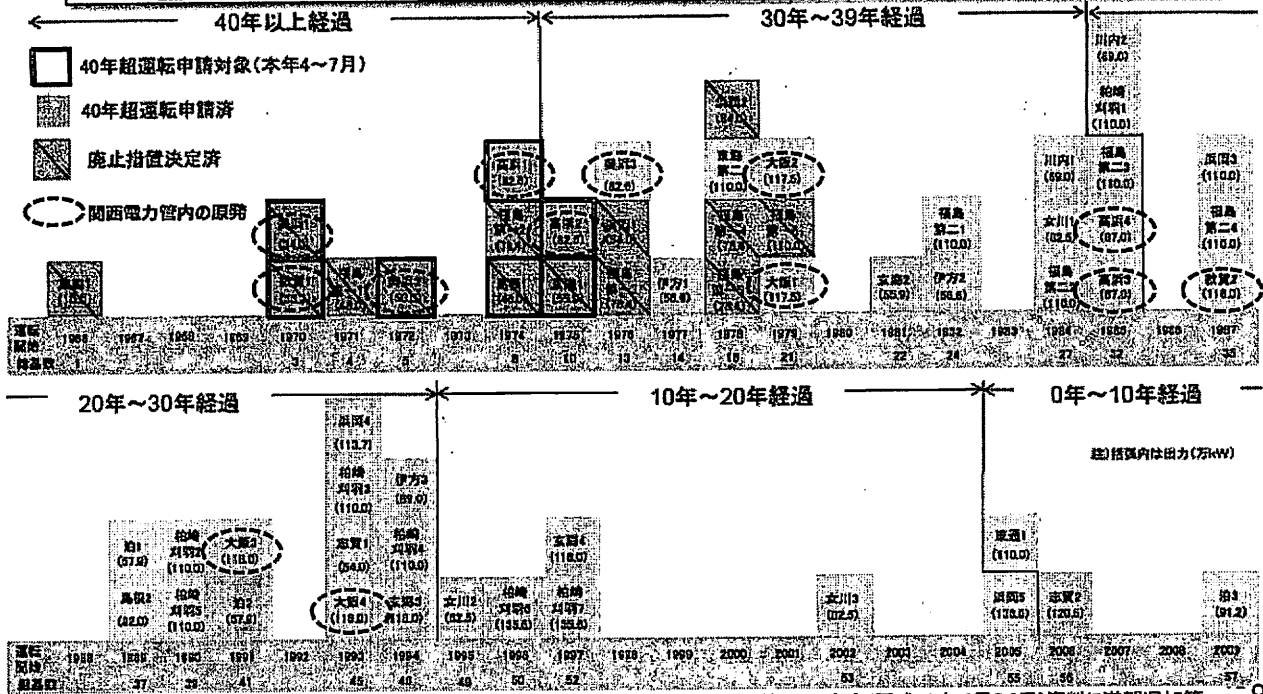


(出典)総合資源エネルギー調査会 長期エネルギー需給見通し小委員会 第9回会合(平成27年5月26日)資料

8

原子力発電所の運転年数の状況(平成27年6月26日時点)

- 関西電力管内の原子力発電所では、平成27年4月末に高経年炉3基(敦賀1号機、美浜1号機・2号機)が運転終了。2基(高浜1号機・2号機)は運転期間延長認可が申請された。
- 関西電力管内において、全ての原発が40年で運転終了するとすれば、2033年にはゼロとなる。また、60年で運転終了するとすれば、2053年にはゼロとなる。

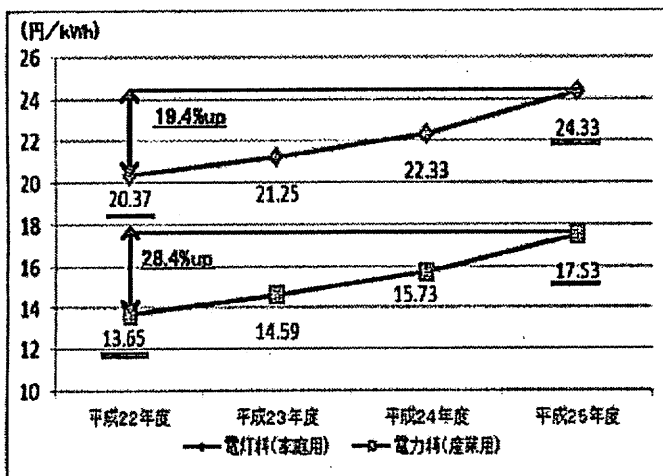


9

電気料金の値上げ

- 震災前に比べて、家庭用の電気料金は約2割、産業用の電気料金は約3割上昇。
- 中小企業の中には、電気料金の上昇を転嫁できず、経営が非常に厳しいという声も高まっている。

電気料金の推移



関西電力の電気料金の値上げ

	規制分野	自由化分野
1回目 (H25.5実施)	9.75%	17.26%
2回目 (H27.6実施)	8.36%	11.50%
軽減期間 (H27.6.1～9.30)	4.62%	6.39%

※自由化分野(1回目)は平成25年4月から実施

※自由化分野(2回目)は平成27年4月から実施(13.93%)

【出典】電力需要実績概報(電気事業連合会)、各電力会社決算資料等を基に作成

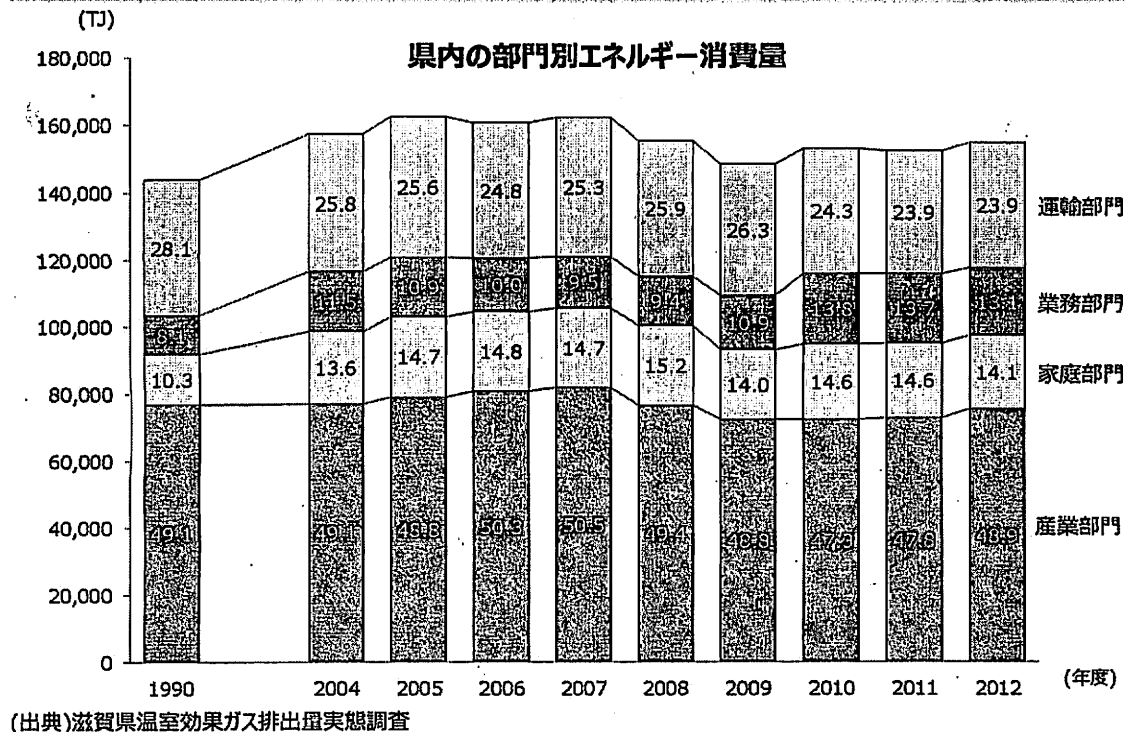
(出典)総合資源エネルギー調査会 長期エネルギー需給見通し小委員会 第5回会合(平成27年3月30日)資料を基に滋賀県修正

10

本県におけるエネルギー消費量の推移(部門別)



- 本県のエネルギー消費量(部門別)のうち、産業部門が48.9%と約半数を占めている。
- 1990年と比較すると、家庭部門および業務部門で増加している。

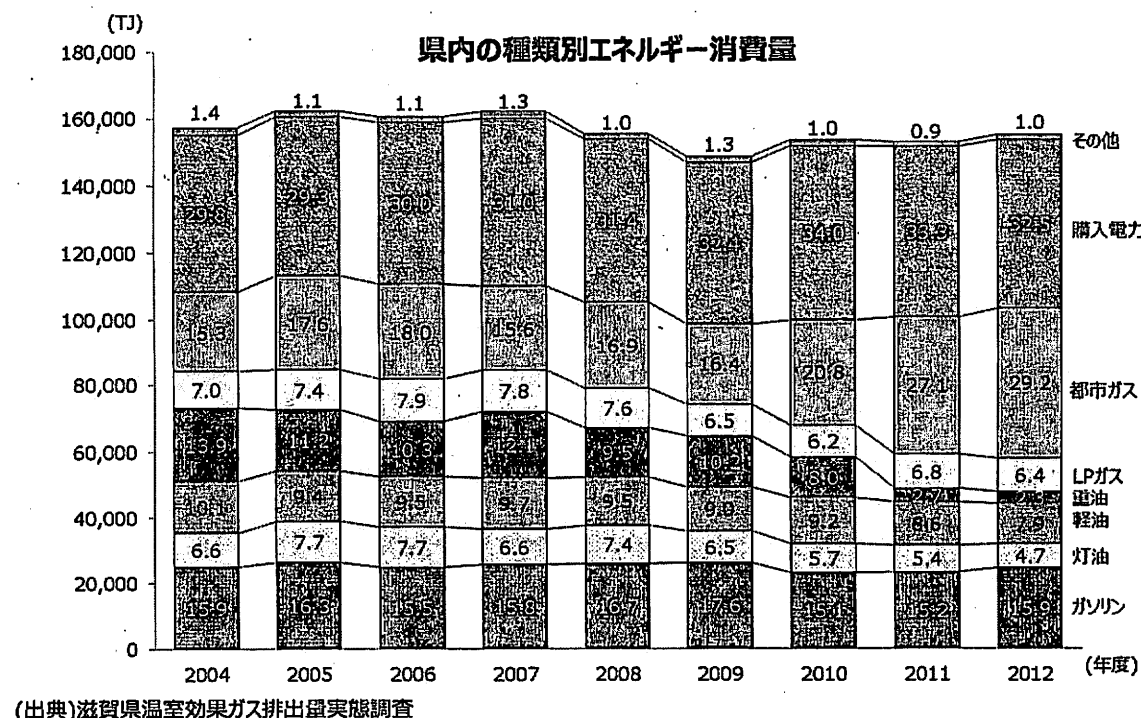


11

本県におけるエネルギー消費量の推移(種類別)



- 本県のエネルギー消費量(種類別)のうち、購入電力(32.5%)が最も多く、約1/3を占めており、以下、都市ガス(29.2%)、ガソリン(15.9%)の順となっている。

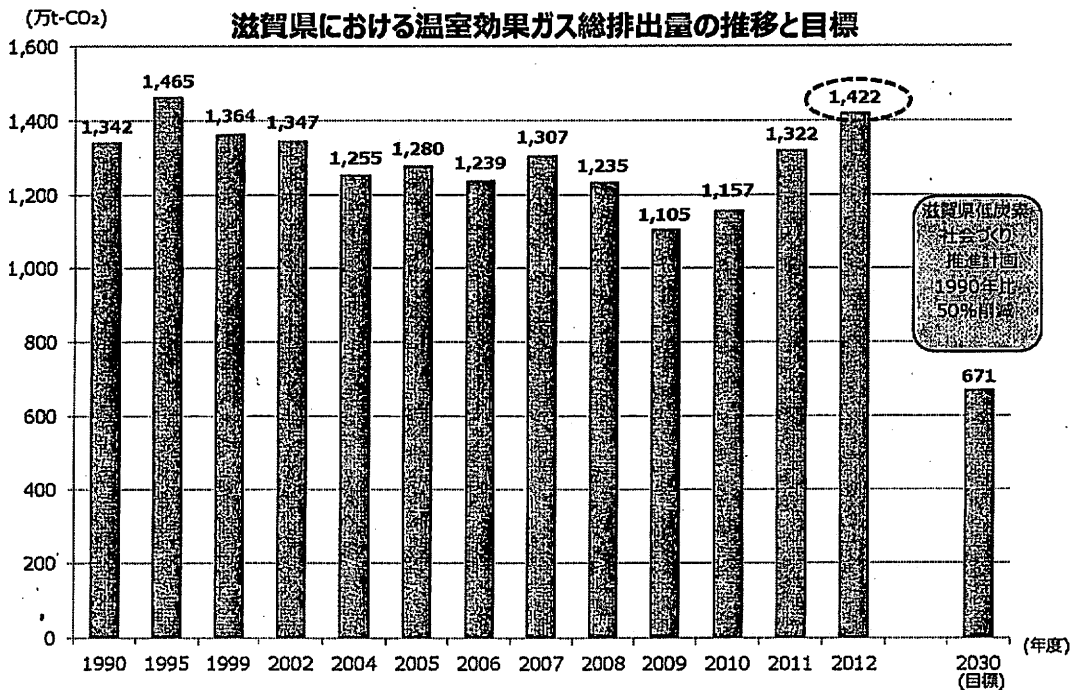


12

滋賀県域からの温室効果ガス排出実態



- 滋賀県域における温室効果ガス総排出量(2012年度)は1,422万t(CO₂換算)。
- 1990年度比6.0%増、前年度比7.6%増、過去5年(2007~2011年度)平均比16.1%増。
- 電気の二酸化炭素排出係数が上昇した影響等により、排出量が増加したと考えられる。

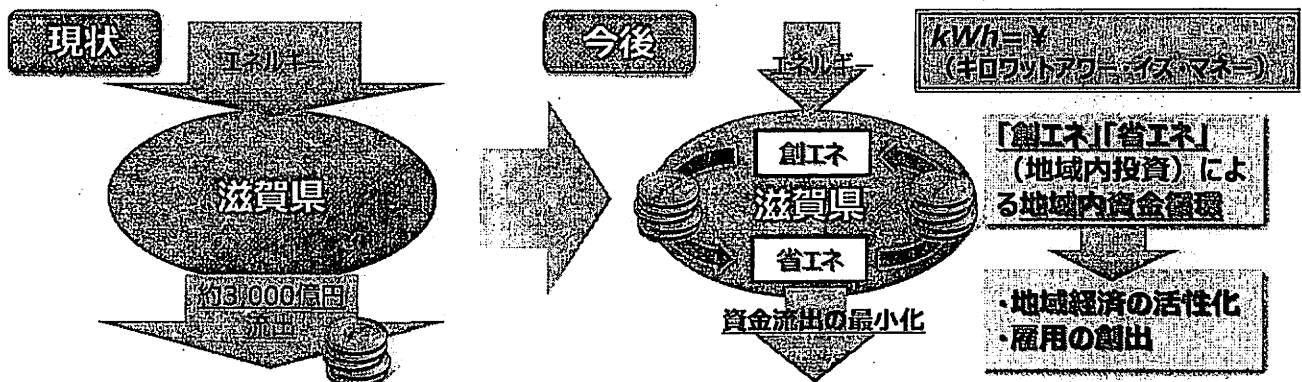


13

「地域の中でお金を循環させる視点」が重要



- 現状では、多額のエネルギー費用(化石燃料費)が滋賀県から流出。
- エネルギー消費によって外へ流出する燃料費を、「省エネ」により減らすとともに、地域でエネルギーを創り出す(創エネ)ことにより、地域内でお金を循環させていく視点が重要。



【参考】エネルギー費用(化石燃料費)の流出額:試算

都道府県総生産合計(2010年度)	A	479兆2,046億円	
滋賀県の県内総生産(2010年度)	B	6兆139億円	(※全国比 1.25%)
化石燃料輸入総額(2012年度)	C	24兆6,641億円	
滋賀県の化石燃料輸入支出額(2012年度)	C×B/A	3,083億円	(※県内GDP比 5.13%)

滋賀県卸売業・小売業総生産(2010年度)	4,317億円
滋賀県製造業(電気機械)総生産(2010年度)	4,085億円
滋賀県建設業総生産(2010年度)	2,596億円
滋賀県農林水産業総生産(2010年度)	353億円

滋賀県から海外等
への資金流出

滋賀県の主要産業
の生産額に匹敵

14

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」策定の趣旨



平成25年3月策定

■ 策定の趣旨

- 東日本大震災および原子力発電所の事故を契機として、これまでの「大規模集中型」のエネルギー供給体制に関して様々な課題が浮き彫りになり、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保が喫緊の課題となっています。
- また、平成24年7月から「固定価格買取制度」が開始され、再生可能エネルギーの加速度的な導入が期待されています。
- 我が国におけるエネルギー政策が大きな転換点を迎える中で、今後、本県においては、地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの導入促進を図ることなどにより、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会を構築していくことが求められます。
- このようなことから、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興を戦略的に推進していくため、平成25年3月、「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を策定しました。

15

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」とは？



平成25年3月策定

(1) プランの性格

- ① 本県における施策を総合的、計画的に推進するため
- ② 県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むための共通指針



(2) プランの構成

長期ビジョン

平成42年度(2030年度)を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿や再生可能エネルギーの導入促進等を図るための基本方針を掲げます。

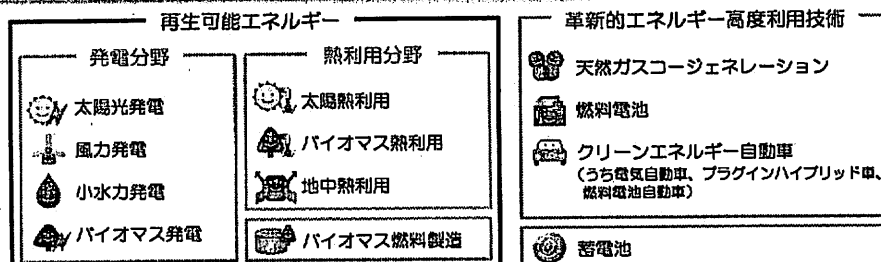
中期プロジェクト

「長期ビジョン編」を踏まえ、今後5年間(平成29年度(2017年度)までの間)に重点的に取り組む県の施策の展開方向を掲げます。

(3) プランの計画期間

平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間

(4) プランで対象とする再生可能エネルギー等の範囲



16

再生可能エネルギー振興には「3つの意義」がある

I. 「低炭素社会づくり」の推進、化石燃料・ウランへの依存の低減

- 再生可能エネルギーは化石燃料と異なり、利用時に温室効果ガスであるCO₂を排出しないことから、その導入は「低炭素社会づくり」の推進に有効な対策
- 化石燃料やウランへの依存をできる限り減らした社会の構築に資するものであり、燃料の価格上昇や将来の枯渇にも対応

II. エネルギー関連産業の振興、地域経済の活性化

- 本県に集積するエネルギー・電池関連産業の振興、地域経済の活性化に繋がる。
- 地域が取組主体による再生可能エネルギーの地産地消を通じて、発電などによる利益が地域に還元され、地域経済が活性化
(※従来、電気料金として支払っている分の一部が地域に回る可能性)

III. 災害時における代替エネルギーの確保

- 災害などにより集中型エネルギーの供給が途絶えた場合でも、再生可能エネルギーを非常用電源として活用することにより、災害リスクに対応した地域づくりに繋がる。

17

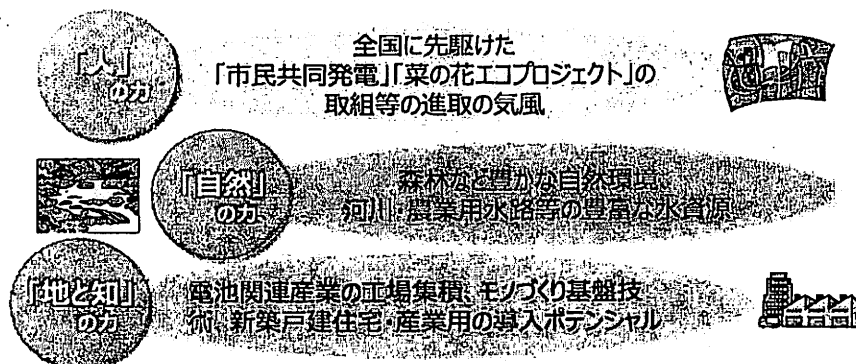
地域主導型の「基本理念」を掲げる

基本理念

～地域主導による「地産地消型」「自立分散型」
エネルギー社会の創造～

地域における様々な取組主体が、地域の資源を最大限活用しながら、生活や産業活動に必要なエネルギーを可能な限り地域の中から生み出し、地域の中にエネルギー源を分散配置するとともに、省エネを推進することにより、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会を築きます。

滋賀の強み



18

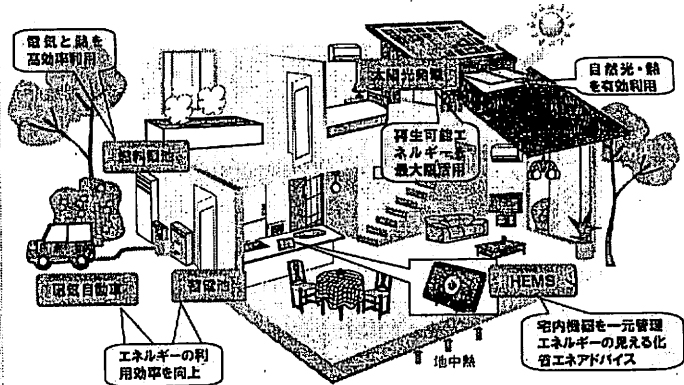
2030年頃に「こうありたい」と願う望ましい姿①

市民の意識

- 県民一人ひとりにエネルギーの需要家としてだけでなく、供給者（生産者）としての意識が定着し、エネルギー創出に向けた取組が県内各地で展開されています。

暮らし

- 多くの家庭・事業所等において、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及が進んでいます。
- 電気自動車、蓄電池、燃料電池、HEMSの普及が進み、家庭や地域のスマート化が図られ、創エネ・省エネ・蓄エネ型のライフスタイルが暮らしに定着しています。



スマートハウスの例 [イメージ図]

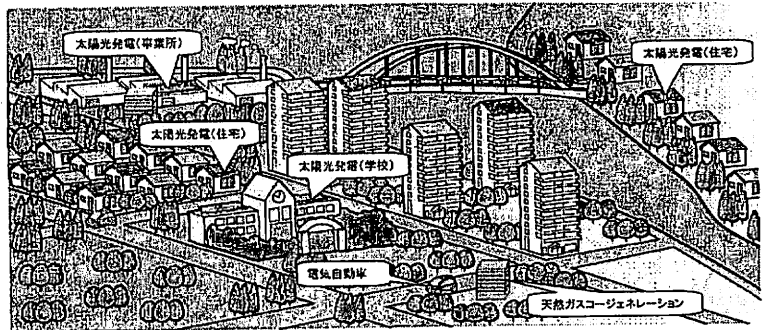
産業

- エネルギーに関連する新製品・新技術の開発が活発に行われ、これを強みとした多様なビジネスが展開されています。
- 数多くの県内企業がエネルギー関連の新分野に参入し、再生可能エネルギーの普及との相乗効果により、関連産業が本県における成長産業として確立しています。

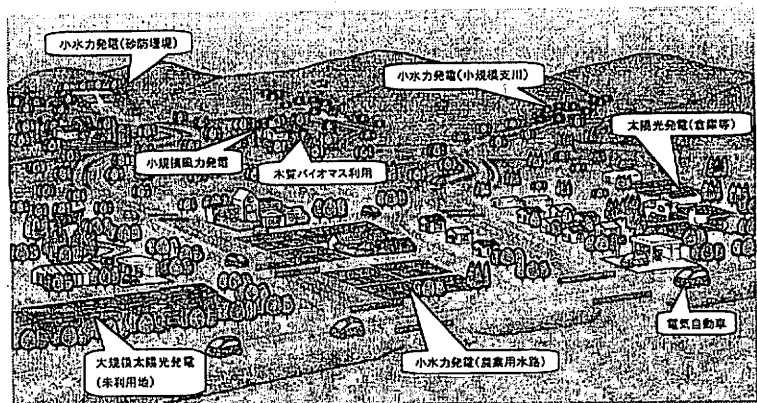
2030年頃に「こうありたい」と願う望ましい姿②

地域

- 太陽光発電、天然ガスコージェネレーション、熱エネルギー、蓄電池の普及が進み、災害時の対応力を備えた地域が構築されています。
- 農山村地域を中心として、小水力や木質バイオマス等をエネルギーとして利活用する取組が幅広く展開され、農林業の振興や地域の活性化が図られています。

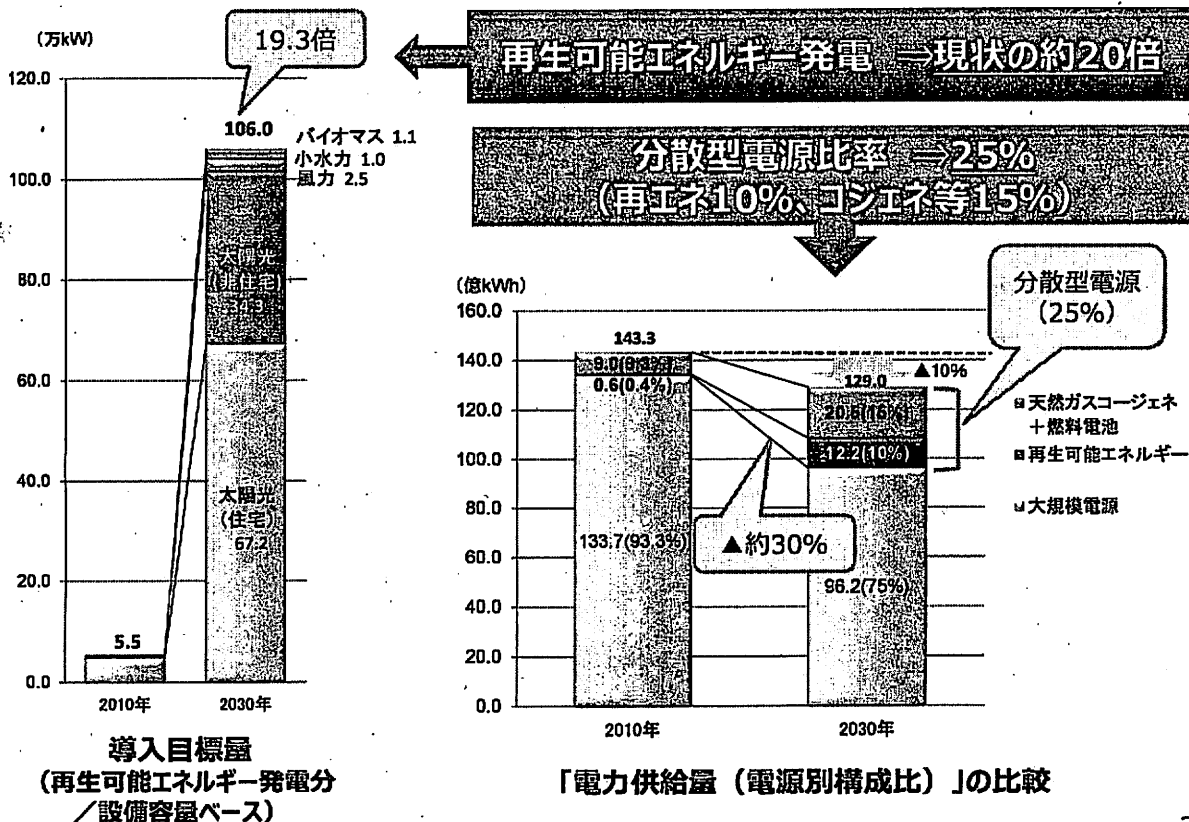


都市地域 [イメージ図]



農山村地域（郊外含む） [イメージ図]

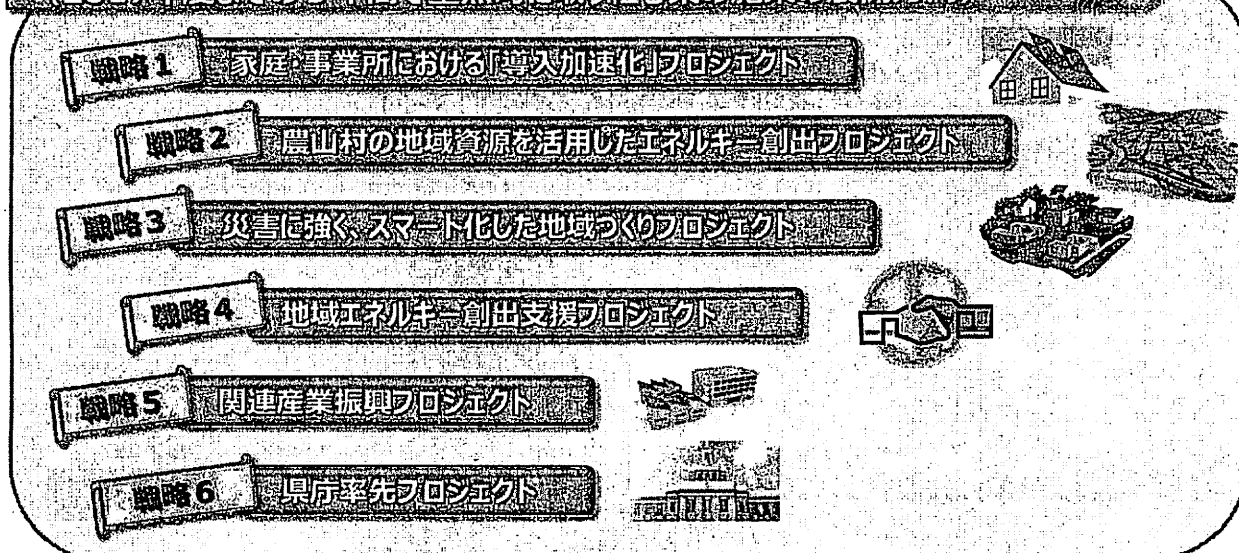
2030年における「導入目標」を設定



21

『6つの戦略プロジェクト』に重点的に取り組む

■6つの戦略プロジェクト
(2017年度までの5年間で重点的に取り組む県の施策の展開方向)



■中長期的な課題検討 (将来に向けた可能性の検討)

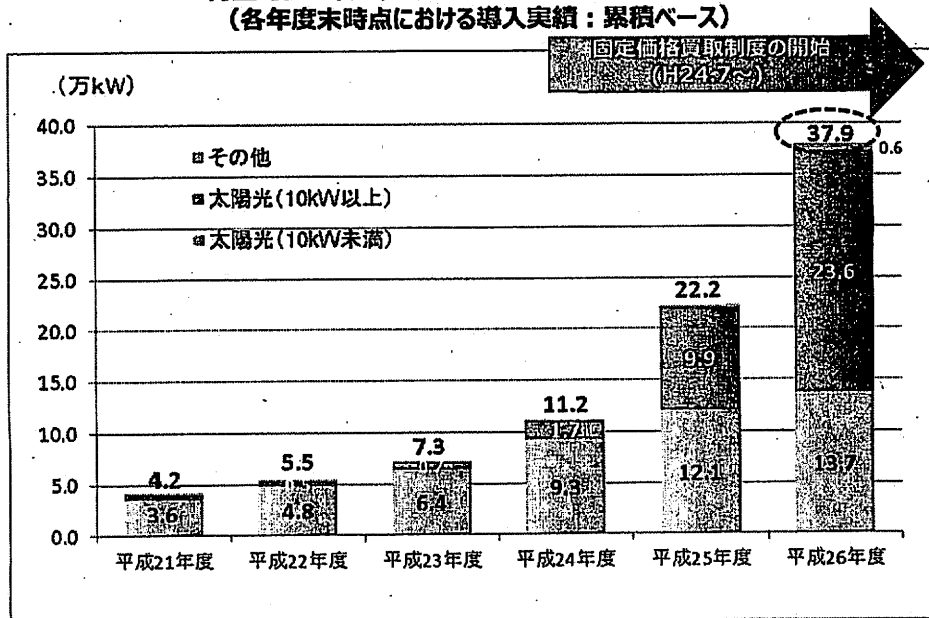
➢ 中小風力発電、ため池等による揚水発電、次世代バイオ燃料、水素エネルギー、ソーラーシェアリング

22

再生可能エネルギー発電設備の導入状況

- 県内の再生可能エネルギー発電設備の累積導入量(平成27年3月末)は約37.9万kW
- 「再エネプラン」の2030年導入目標(106.0万kW)の約36%の水準まで導入が拡大
- 平成24年7月からの固定価格買取制度(FIT)開始後、特に事業用太陽光発電が急速に拡大

再生可能エネルギー発電設備の導入状況【滋賀県】
(各年度末時点における導入実績：累積ベース)



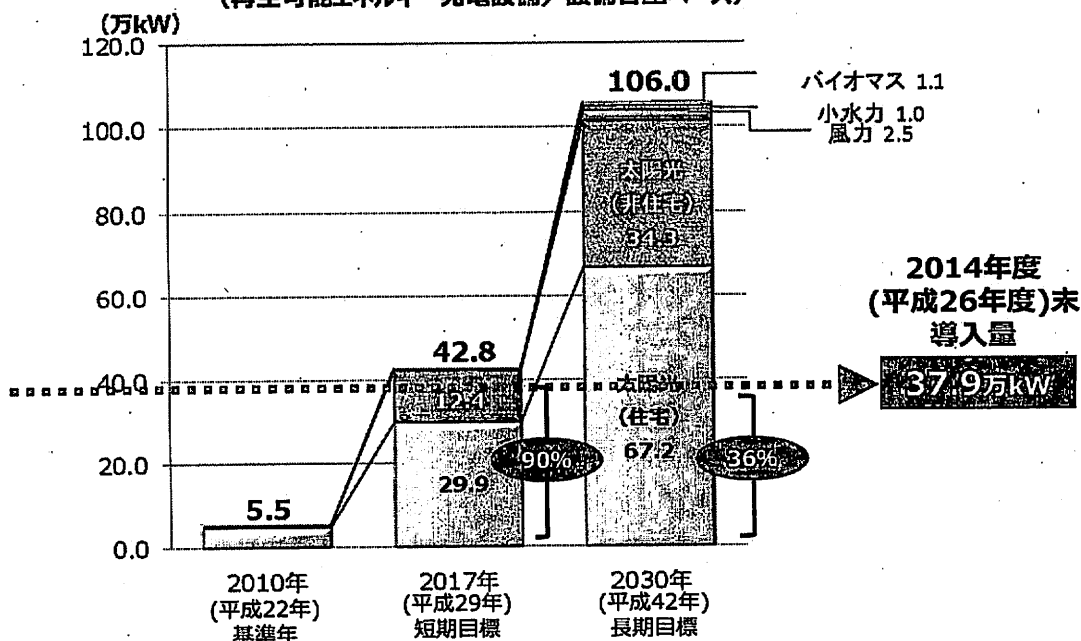
※平成23年度まではJ-PEC等データ、平成24年度は関西電力提供データ等、平成25年度以降は資源エネルギー庁のFIT公表データ(新規認定+移行認定)を用いている。

23

再エネプラン「導入目標(長期・短期)」の達成状況

- 県内の再生可能エネルギー発電設備の累積導入量(平成27年3月末)は約37.9万kW
- 2030年の長期目標(106万kW)の約36%、2017年の短期目標(43万kW)の約90%の水準に達しており、当初の想定を上回るペースで導入が拡大

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」の導入目標
(再生可能エネルギー発電設備/設備容量ベース)



24

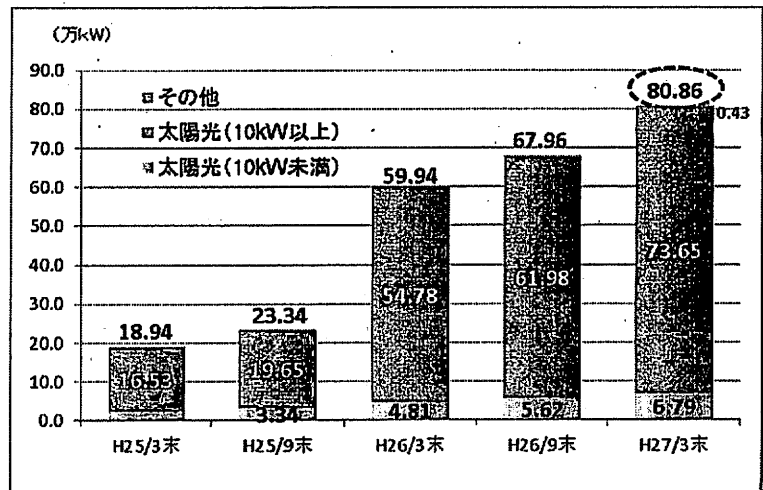
FIT開始後における設備認定の状況

- 平成24年7月からの固定価格買取制度(FIT)の開始以降、経済産業大臣による設備の認定を受けた新規設備の容量(平成27年3月末時点)は、滋賀県内で約81万kW
- 事業用太陽光発電を中心に、今後とも加速度的な導入拡大が期待される。

固定価格買取制度開始後(H24.7～)における
新規設備の認定容量
(平成27年3月末時点：累積ベース)
【滋賀県】

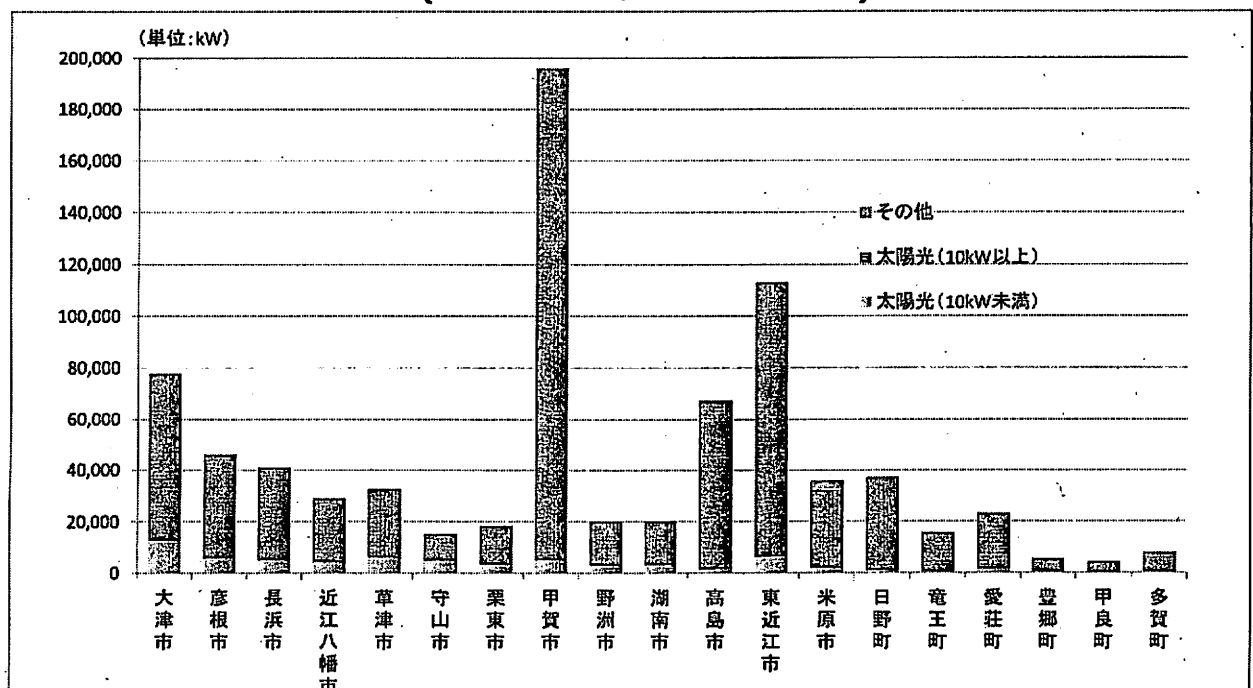
	認定件数	認定容量 (万kW)
太陽光(10kW未満)	15,550	6.79
太陽光(10kW以上)	10,980	73.65
メガソーラー以外	10,867	48.58
メガソーラー	113	25.06
その他	6	0.43
合計	26,536	80.86

固定価格買取制度開始後(H24.7～)における
新規設備の認定容量【滋賀県】
(各月末時点における認定容量：累積ベース)



FIT開始後における設備認定の状況(市町別)

固定価格買取制度開始後(H24.7～)における新規設備の認定容量【県内市町別】
(平成27年3月末時点：累積ベース)



FIT認定設備における導入容量の状況

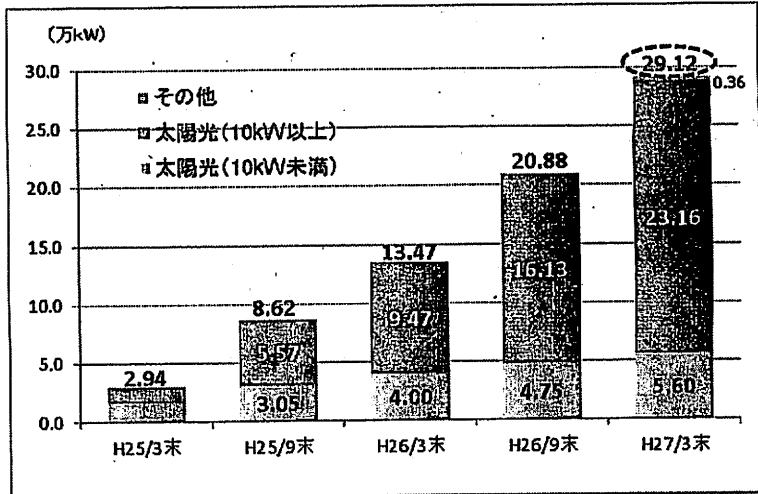
- 平成24年7月からの固定価格買取制度(FIT)の開始以降の再生可能エネルギー発電設備の導入容量(平成27年3月末時点)は、滋賀県内で約29万kW
- 設備の認定容量に対する導入容量の割合は36.0%
- 事業用太陽光発電を中心に、今後とも加速度的な導入拡大が期待される。

固定価格買取制度開始後(H24.7～)における
新規設備の導入容量【滋賀県】
(各月末時点における導入容量：累積ベース)

固定価格買取制度開始後(H24.7～)における
新規設備の導入容量
(平成27年3月末時点：累積ベース)

【滋賀県】

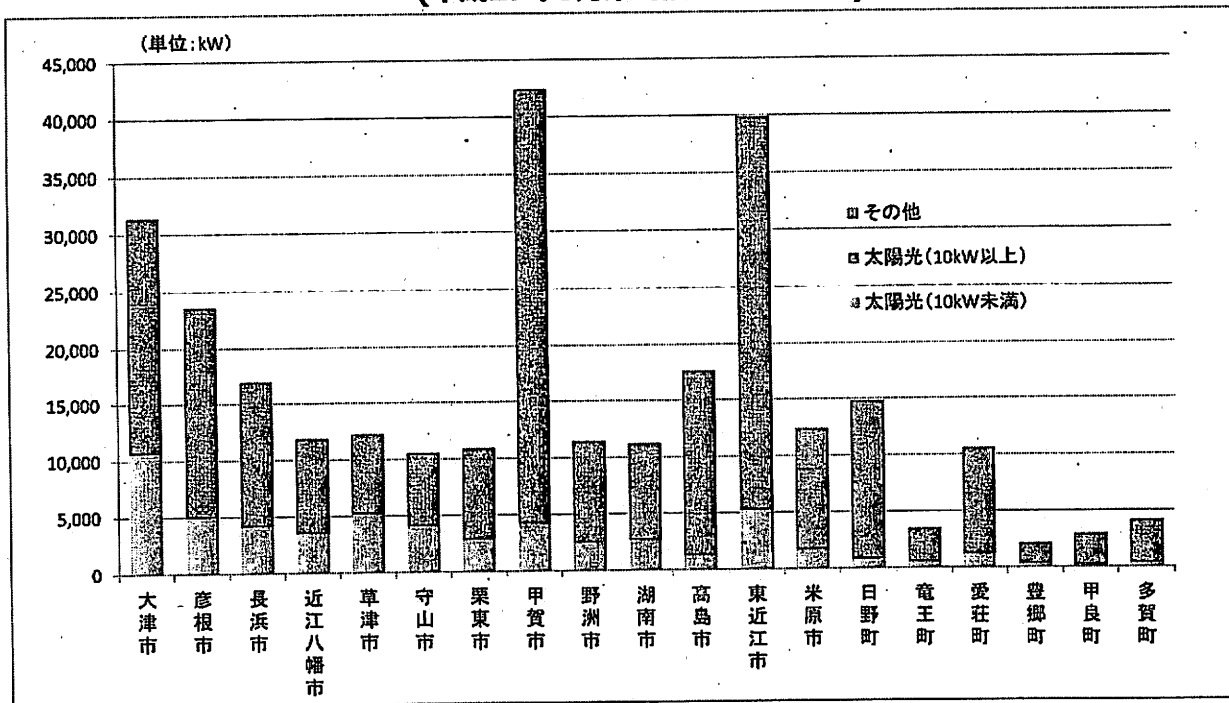
	導入件数	導入容量 (万kW)
太陽光(10kW未満)	12,858	5.60
太陽光(10kW以上)	4,554	23.16
メガソーラー以外	4,521	18.13
メガソーラー	33	5.04
その他	1	0.36
合計	17,413	29.12



27

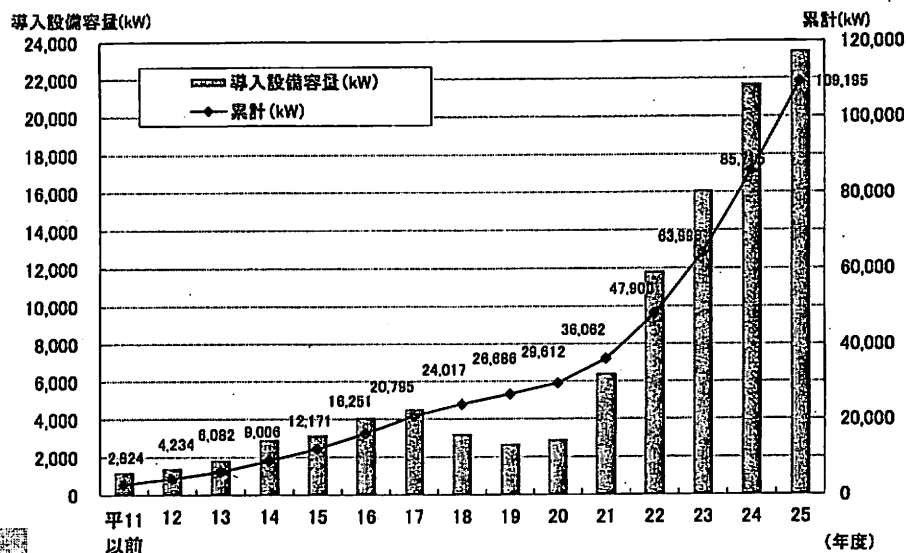
FIT認定設備における導入容量の状況(市町別)

固定価格買取制度開始後(H24.7～)における新規設備の導入容量【県内市町別】
(平成27年3月末時点：累積ベース)



28

個人住宅用太陽光発電の導入状況(近畿ではトップ)



滋賀県における個人住宅用太陽光発電システム導入状況

(出典) J-PEC住宅用太陽光発電補助金交付件数データ等を元に滋賀県作成

1戸建て件数	331,000戸	(注)「1戸建て件数」は、総務省平成20年住宅・土地統計調査による。
導入件数	26,783件	(注) 導入件数は平成25年度末までの件数
普及率	8.1%	
全国順位(普及率)	7位	→近畿ではトップ

新築住宅に比べて設置費用が嵩む「既築住宅」への導入が課題



本県の現状と取組

- 本県の戸建住宅への太陽光発電システム設置戸数は約26,800戸(普及率8.1%:H25年度末)
- これまでに国の補助制度のほか、県独自に補助制度を設けて設備導入を支援
- 産業部門に比して温室効果ガスの排出量増加が懸念されている「家庭部門」における創エネの必要性

個人住宅用太陽光発電システム設置に対する県補助金

	H15	H21	H22	H23	H24	H25	H26
■ 補助金	余剰電力助成	設置補助	設置補助	設置補助	設置補助	設置補助	設置補助
■ 補助率	1年8月10月 2年8月7月 3年8月5月	@3万円/kW	@3万円/kW	@3万円/kW	@3万円/kW	@2万円/kW	@2万円/kW
■ 補助対象	10万円	12万円	12万円	10万円	7万円	5万円	5万円
■ 件数	2,057件	660件	723件	1,086件	952件	964件	918件
■ 財源	県費	地域活性化交付金	地域グリーンニューデール基金	県費	県費	県費	県費
■ 補助額	-	@7万円/kW	@7万円/kW	@4.8万円/kW	@3万円/kW ~3.5万円/kW	@1.5万円/kW ~2万円/kW	-

※個人用住宅太陽光発電・コージェネ普及促進事業は別途定額補助

太陽光発電導入のポテンシャル

太陽光発電の導入可能な戸建住宅(導入済除く)
約17.9万戸

昭和55年以前の耐震基準しか満たしていない戸建住宅
約12.5万戸

導入済
2.7万戸

- 滋賀県内に約33.1万戸ある戸建住宅のうち、約12.5万戸は昭和55年以前の耐震基準であるため、重い太陽光パネルを屋根に設置することが困難であると仮定。
- この仮定の下で推計すると、現時点で導入済みの2.7万戸を除くと、県内で太陽光パネルを設置可能な戸建住宅は約17.9万戸。

- 導入可能な戸建住宅のうち設置済みは1割強であり、更なる導入支援が必要
- 新築住宅と既築住宅における太陽光発電システム設置費用の価格差の解消
- 太陽光発電システムの設置と併せた家庭での省エネルギー活動の推進

事業の趣旨・目的

知事直轄組織(エネルギー政策課) 予算額【51,728千円】

- 個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する個人に対し、淡海環境保全財団が行う補助事業に必要な経費を助成（間接補助）

対象

個人用既築住宅において太陽光発電システムを設置し、省エネ製品等を購入した個人

要件

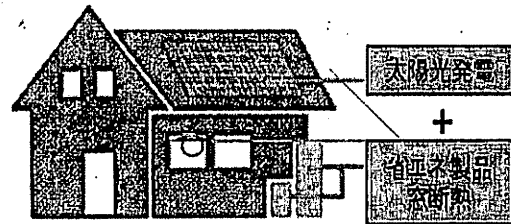
- ・太陽光発電の設備認定を受けている
- ・太陽光発電の設置の施工者が県内事業者
- ・省エネ製品の購入店が県内販売店 等

補助額

太陽光発電の設置と併せて購入する省エネ製品等によって規定

- コーゼネ 定額(最大150千円) 30件
- 蓄電池 購入価格の1割(上限150千円) 10件
- その他省エネ製品等 800件
太陽光発電1kWあたり20千円(上限50千円)

個人用既築住宅



省エネ製品等

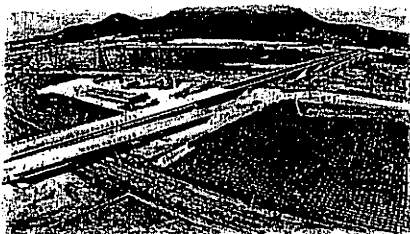
- コーゼネ(エネファーム、エコウィル)
- ⑧ 蓄電池
- その他省エネ製品等
(LED照明、⑧ 窓断熱対策、エアコン、HEMS、エコキュート、エコジョーズ等)

31

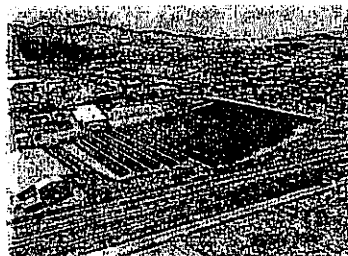
多様な業種の企業がメガソーラー事業に参入

- 固定価格買取制度の開始以降、多様な業種の企業によりメガソーラー設置の動きが加速化
- 県内では、113箇所で設備認定を受け、うち33箇所で稼働中(平成27年3月末現在)

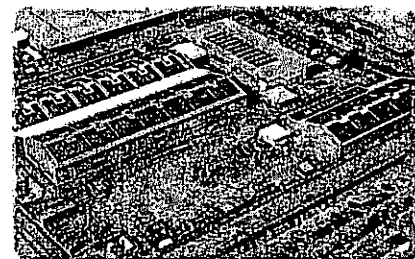
※メガソーラー：出力1MW(1,000kW)以上の大規模太陽光発電施設



(株)昭建
【湖南市：1.8MW】



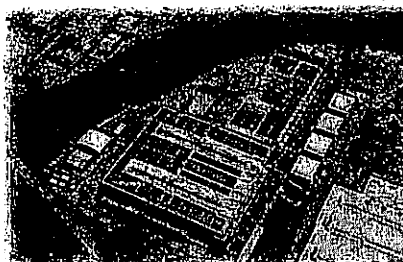
(株)橋本不動産
【東近江市1.0MW】



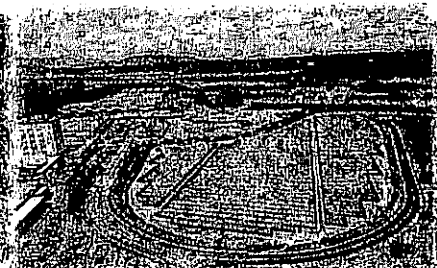
甲陸湖南(有)
【湖南市：1.0MW】



滋賀建機(株)
【東近江市1.0MW】



セキスイボード(株)
【甲賀市：1.0MW】



(株)ダイフク
【日野町：4.4MW】

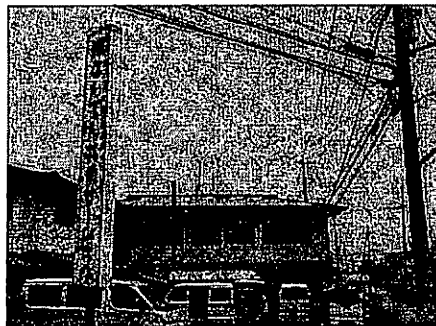
32

市民共同発電所を全国に先駆けて設置(平成9年～)

- 「市民共同発電所」は市民による出資や寄付を財源として地域が主体となって設置するもので、エネルギーの地産地消、エネルギー自治への機運醸成、低炭素社会づくり、環境学習に資する。
- 旧石部町(現:湖南市)において、全国に先駆けて平成9年6月に設置。

●全国初 事業型市民共同発電所の誕生

平成9年6月、「いしべに市民共同発電所をつくる会」が、「(株)なんてん共働サービス」の社屋に、小規模・地域分散・多機能・双方向の市民共同発電所「てんとうむし1号」を設置



- 1口20万円 18口(25人)出資
- 4.35kW 事業費約400万円
- 分配年額4,000円
- 市民が行う温暖化防止
- 固定価格での全量買い取りの運動



33

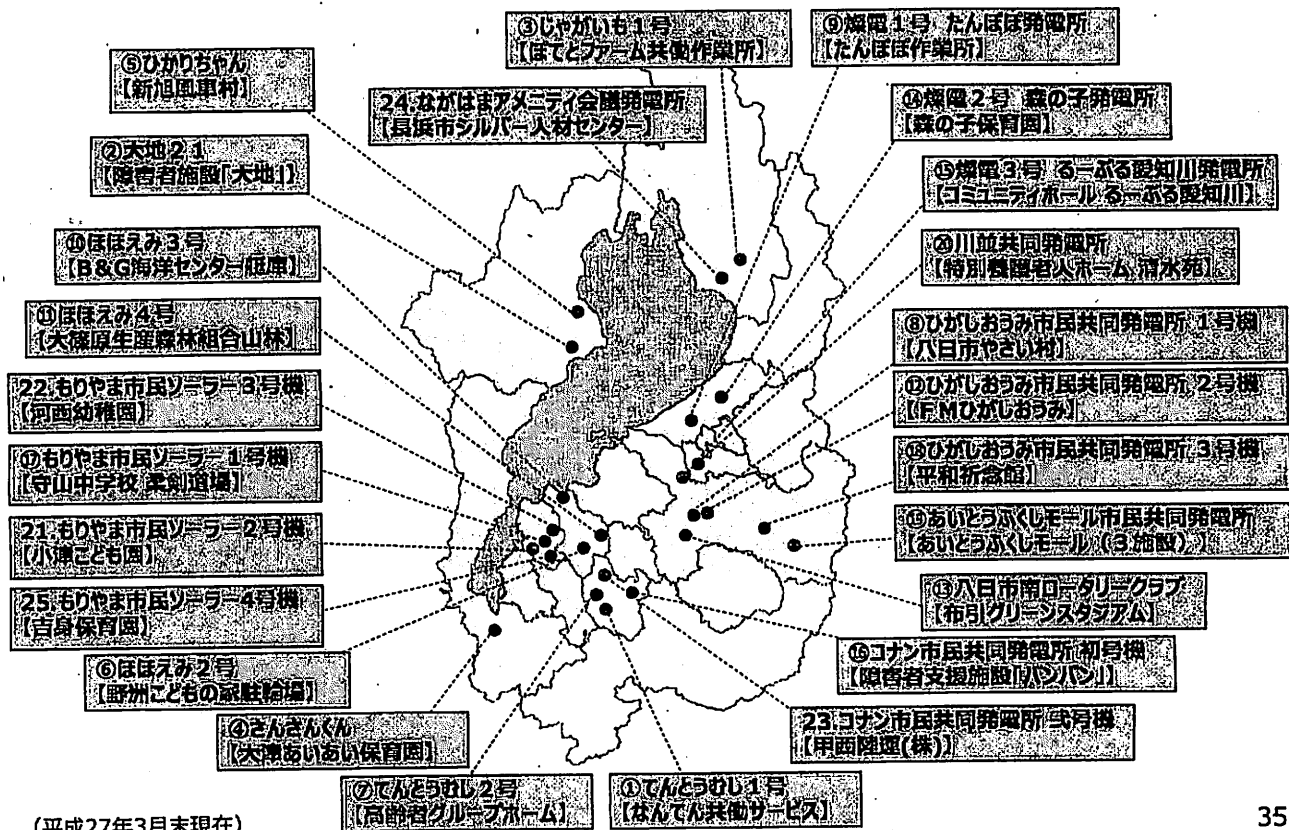
平成9年以降「市民共同発電所」は県内全域に広がる

「市民共同発電所」の主な設置事例

市町名	設置年月	事業主体	設置場所	発電容量
1 湖南市	H9年6月	いしべに市民共同発電所をつくる会	なんてん共働サービス屋根	4.35kW
2 高島市	H9年	大地に市民共同発電所をつくる会	障害者施設屋根	5.45kW
3 長浜市	H10年6月	湖北・市民共同発電所“さといも”プロジェクト	共働作業所屋根	2.7kW
4 大津市	H13年3月 H22年10月着工	市民共同発電所を作る会・おおつ	あいあい保育園	当初 5.22kW 現在 9.52kW
5 高島市	H13年	風車村に市民共同発電所を設置する会	風車村	2.9kW
6 野洲市	H14年4月	NPO法人エコカルヤストコム	駐輪場屋根	2.1kW
7 湖南市	H14年12月	いしべに市民共同発電所をつくる会	高齢者グループホーム屋根	5.4kW
8 東近江市	H15年12月	ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会(管理)	八日市やさい村建物屋根	5.99kW
9 彦根市	H16年3月	燦電会	作業所屋根	5kW
10 野洲市	H17年4月	NPO法人エコカルヤストコム	琵琶湖岸艇庫屋根	3.3kW
11 野洲市	H22年1月	NPO法人エコカルヤストコム	山林	5.5kW
12 東近江市	H22年1月	ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会(管理)	FMひがしおうみ社屋屋根	4.39kW
13 東近江市	H22年10月	八日市南ロータリークラブ	布引グリーンスタジアム	5.5kW
14 彦根市	H23年3月	燦電会	保育園屋根	10kW
15 愛荘町	H23年3月	燦電会	駅コミュニティハウス屋根	7kW
16 湖南市	H25年2月	(一社)コナン市民共同発電所プロジェクト	障がい者支援施設	20kW
17 守山市	H25年3月	もりやま市民共同発電所推進協議会	守山中学校柔剣道場	15kW
18 東近江市	H25年3月 H26年3月増設	八日市商工会議所、東近江市商工会	平和祈念館	当初 11.6kW 現在 34.8kW
19 東近江市	H25年5月	あいとうふくしモール市民共同発電所組合	働きあひだ施設、高齢者施設、農家レストラン	34.28kW
20 東近江市	H25年5月	川並共同発電所	特別養護老人ホーム	11.4kW
21 守山市	H25年6月	もりやま市民共同発電所推進協議会	こども園屋根	21.56kW
22 守山市	H25年9月	もりやま市民共同発電所推進協議会	幼稚園屋根	27.93kW
23 湖南市	H25年9月	(一社)コナン市民共同発電所プロジェクト	運送会社倉庫屋根	105.6kW
24 長浜市	H26年2月	ながはまアメニティ会議	シルバー人材センター屋根	6.08kW
25 守山市	H26年9月	もりやま市民共同発電所推進協議会	保育園屋根	31.59kW

34

県内の主な「市民共同発電所」マップ



(平成27年3月末現在)

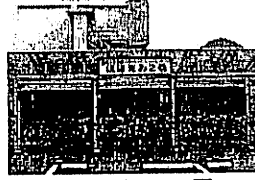
「エネルギー自治」が環境自治や福祉自治の土壌から生まれる



④さんさんくん
(大津あいあい保育園)



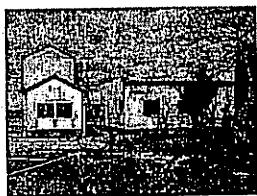
⑤ひかりちゃん
(新旭風車村)



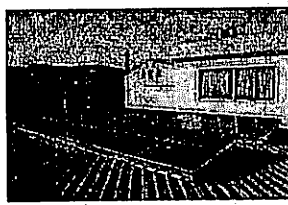
⑥ほほえみ2号
(野洲こどもの家駐輪場)



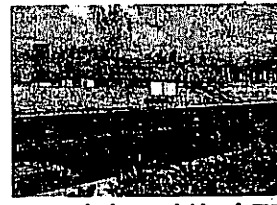
⑧ひがしおうみ市民共同発電所
1号機 (八日市やさい村)



⑩ほほえみ3号
(B&G海洋センター艇庫)



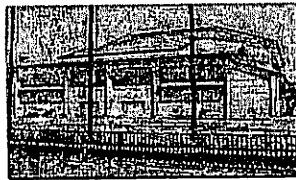
⑧ひがしおうみ市民共同発電所
2号機 (FMひがしおうみ)



③八日市南ロータリークラブ
(布引グリーンスタジアム)



⑩コナン市民共同発電所 初号機
(障害者支援施設「パンパン」)



⑦もりやま市民ソーラー1号機
(守山中学校柔剣道場)



21.もりやま市民ソーラー2号機
(小津こども園)

「エネルギー自治」に向けて様々な取組が広がっています。

3-3 市民共同発電

～市民共同発電所（設置事例①）～



⑮ひがしおうみ市民共同発電所3号機

地域の「食」が、「三方よし商品券」で地域循環へ

- 設置年月：平成25年3月（平成26年3月増設）
- 設置場所：滋賀県平和祈念館
- 設置主体：八日市商工会議所、東近江市商工会
- 発電容量：34.8kW（当初11.6kW）
- 設置費用：1,380万円
- 資金協力件数：合計92口

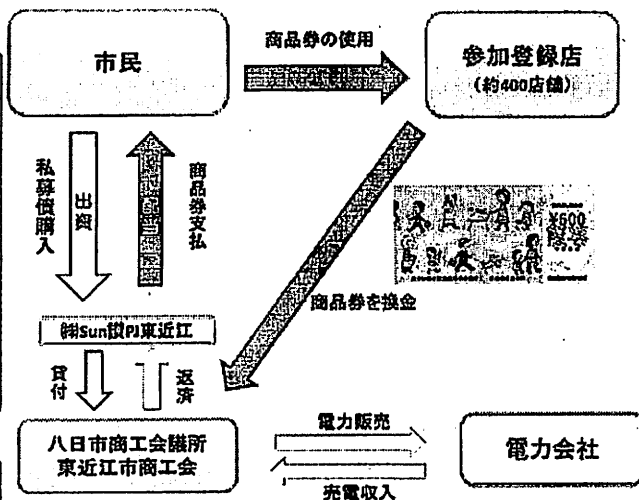
【調達工程】

- 八日市商工会議所と東近江市商工会が「株式会社Sun緑PJ東近江」を設立
- 同社が私募債を募集（1口15万円、金利2.0%、3回発行、責任財産限定特約付）
- 八日市商工会議所が同社から全額借入し、市民共同発電所3号機を設置
- 八日市商工会議所が20年間、東近江市から平和祈念館の屋根を賃借
- 八日市商工会議所が「三方よし商品券」で20年間元金均等返済予定

- 地域の「食」が、「三方よし商品券」で地域循環へ
- エネルギーの地産地消、地域循環経済の見える化



平成25年度
新設事業
新設事業補助金交付決定



東近江モデル(地域循環のフロー)

37

「エネルギー自治」に向けて様々な取組が広がっています。

3-3 市民共同発電

～市民共同発電所（設置事例②）～

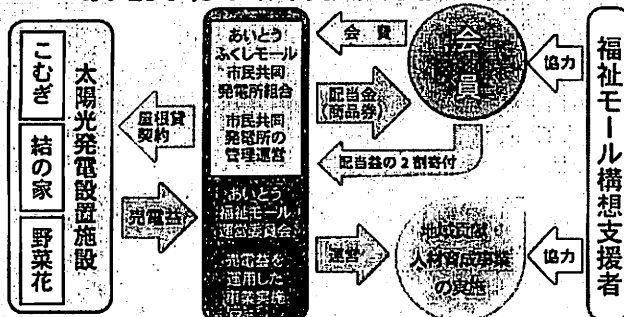


⑯あいとうふくしモール市民共同発電所

「食」と「ケア」、そして「エネルギー」が充実した
安心の拠りどころを目指す

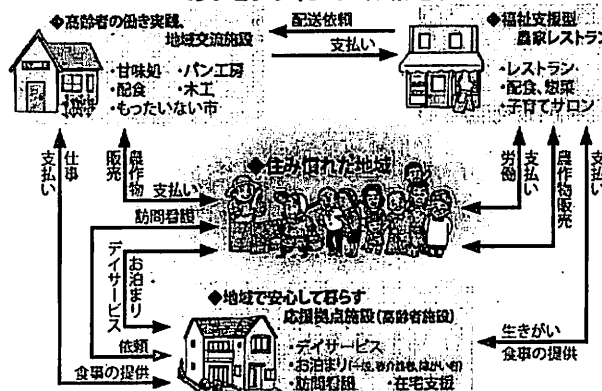
- 設置年月：平成25年5月
- 設置場所：①田園カフェ「こむぎ」、②結の家
③ファームキッチン「野菜花」
の各屋根（東近江市小倉町）
- 設置主体：あいとうふくしモール市民共同発電所組合
- 発電容量：34.28kW
(①②各5.71kW、③22.86kW)
- 設置費用：1,100万円
- 資金協力件数：110口
- 資金協力額：1口10万円

あいとうふくしモール市民共同発電所の仕組み



あいとうふくしモールには、いつまでも安心して暮らしていくために「ケア」の充実と地域食材を主にした「食」を提供する3つの施設がある。そこに「エネルギー」の自給を加え、安心の拠点となることを目指し、新ストアと、福祉モール構想支援者らによる市民共同発電所を各施設の屋根に設置した。

あいとうふくしモール構想図



➢東近江市産の新ストアを設置。施設内で生産された薪を使用。

38

「エネルギー自治」に向けて様々な取組が広がっています。



3-3. 市民共同発電

～市民共同発電所（設置事例③）～

③川並共同発電所

地域住民(自治会)と福祉施設が連携した市民共同発電所

- 設置年月：平成25年5月（同28日売電開始）
- 設置場所：特別養護老人ホーム 清水苑 屋根（東近江市五個荘川並町）
- 設置主体：川並共同発電所
- 発電容量：10.6kW
- 設置費用：443.2万円
- 資金協力件数：24名45口（1人3口まで応募可）
- 資金協力額：1口10万円
- ※売電益は自治会費（個人分）に充当



特別養護老人ホーム清水苑が、施設の屋根を利用した市民共同発電の設置を川並自治会へ提案し、協議・検討を重ねて実現したもの。

市民共同発電所の必要性

- 原発に頼らない社会の構築
- 防災拠点として非常用電源の確保
- 電気買取制度を活用した地域活性化
- 地域と顔の見える関係づくり

清水苑のメリット

- 市が推進する地球温暖化防止活動への参加
- 非常用電源の確保
- 川並地区との顔の見える関係づくり



「エネルギー自治」に向けて様々な取組が広がっています。



3-3. 市民共同発電

～市民共同発電所（設置事例④）～

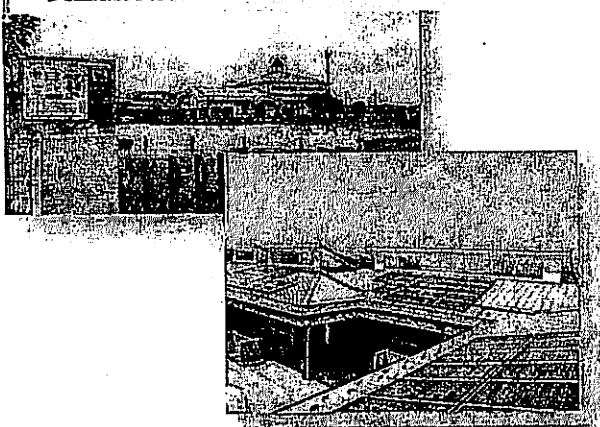
22. もりやま市民ソーラー 3号機

「生前贈与型出資」による市民共同発電所

- 設置年月：平成25年9月
- 設置場所：河西幼稚園 園舎屋根（守山市今市町）
- 設置主体：もりやま市民共同発電所推進協議会
- 発電容量：27.93kW
- 設置費用：880万円
- 資金協力件数：個人36名（うち10名が生前贈与型）、法人2社
- 資金協力額：1口10万円

※「4号機」も同様のスキームで設置（吉身保育園：平成26年9月）

「生前贈与型出資」の仕組み



- 「もりやま市民ソーラー」への出資は、信託会社と18年にわたる長期の契約となり、特に高齢の方々から申込みを躊躇される声があった。
- そこで、3号機の出資募集に当たっては、お子さんやお孫さんをあらかじめ受取人として指定できる「緑の贈与型」という新たな出資方法を設けた。
- 緑の贈与型の出資は、生前贈与の非課税限度額を利用し、お子さんやお孫さんに現金ではなく、太陽光発電事業への投資を目的とした「信託受益権」を贈与することで、償還金・配当金が毎年お子さん・お孫さんの口座に入金される仕組み。
- 将来世代に資産と共に再生可能エネルギーを継承することから、「もりやま市民ソーラー」では、この出資方法の名称を「緑の贈与型」と命名している。

「エネルギー自治」に向けて様々な取組が広がっています。

3-3. 市民共同発電

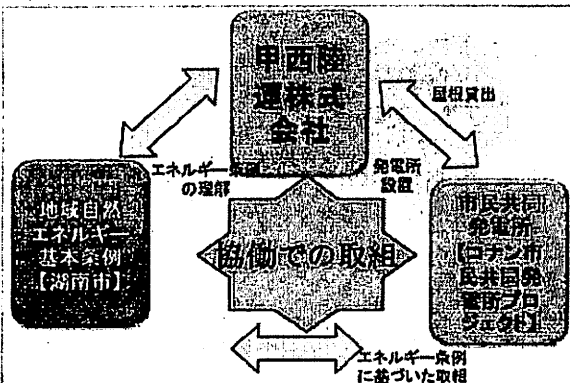
～市民共同発電所（設置事例⑤）～



23. コナン市民共同発電所 式号機

地元民間企業との連携による市民共同発電所

- 設置年月：平成25年9月
- 設置場所：甲西陸運(株) 倉庫屋根（湖南省柑子袋）
- 事業主体：（一社）コナン市民共同発電所プロジェクト
- 発電容量：105.6kW
- 設置費用：3,600万円
- 出資件数：個人87名、法人27社
- 出資額：1口10万円
- 出資配当：地域商品券
- 元金償還：1口目は地域商品券
2口目以降は現金か地域商品券の選択



- 湖南省地域自然エネルギー基本条例
地域における自然エネルギーの活用について、市、事業者及び市民の役割を明らかにするとともに、地域固有の資源であるとの認識のもと、地域経済の活性化につながる取り組みを推進し、もって地域が主体となった地域社会の持続的な発展に寄与することを目的としています。

41

「エネルギー自治」に向けて様々な取組が広がっています。

3-3. 市民共同発電

～市民共同発電所（設置事例⑥）～



24. ながはまアメニティ会議発電所

環境活動で環境活動を支援する「寄付型」市民共同発電所

- 設置年月：平成26年2月
- 設置場所：長浜市シルバー人材センター（旧エコハウス）（長浜市小堀町）
- 設置主体：ながはまアメニティ会議
- 発電容量：6.08kW
- 設置費用：209万円
 - ・市補助金 100万円
 - ・自己資金 65万円
 - ・寄付金 43.6万円
- 寄付件数：個人50件、法人13件

【ながはまアメニティ会議】

- 環境問題に取り組む長浜市の市民団体（個人会員157名、法人等19団体※H26.3.1）で、「低炭素社会の実現」に向け、太陽光発電事業等に取り組んでいる。
- この事業により年間見込まれる売電益（約20万円）は、再生可能エネルギーの普及活動の支援等に活用する。
- また、この事業により、従来からの環境保全活動に加え、自然エネルギーを学ぶフィールドワークの拠点を持つことができ、啓発活動の更なる充実を図る。
- 更には、イベントなどでパネル展示を行うなど、太陽光発電の効果等を広くPRする。



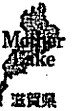
太陽光発電システムと学習スポット

ながはまアメニティ会議の環境啓発活動（環境にやさしい日事業）

42

43

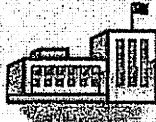
防災拠点となる公共施設等に再生可能エネルギー導入を推進



「再生可能エネルギー等導入促進基金」(グリーンコーポレート基金)の活用

- 避難所や防災拠点において、災害時等に必要なエネルギーを確保するために、**太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備と蓄電池を併せたシステム**等を設置する取組を推進または支援。
- 基金規模 **9億円** ■ 平成24年度～平成28年度までの間、計画的に実施

① 県施設への導入



防災拠点となる
施設等

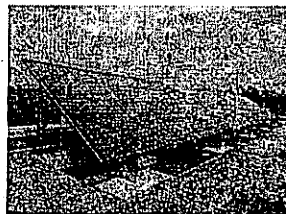
② 市町等施設への支援



■ 県立高等技術専門学校(草津・米原校舎)への設置

【設置時期】平成25年10月

【導入設備】太陽光発電システム(各10kW) + リチウムイオン蓄電池



草津校舎



米原校舎

県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業



- 太陽光発電の新たな普及拡大策として、**公募型プロポーザル方式により県有施設の屋根を使用した太陽光発電事業を実施。平成26年4月から発電を開始。**

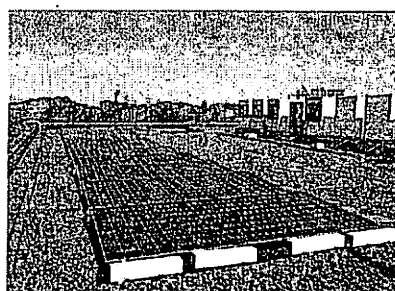
■ 対象施設

瀬田工業高校
(情報電子科実習棟)

- 大津市神領三丁目
- 平成3年竣工
- 地上4階、鉄筋コンクリート造
- 陸屋根、砂利押さえ

■ 事業概要

- 事業者 (株)オギキチ (近江八幡市)
- 設置容量 22.56kW
- 設置面積 208㎡
- 事業期間 平成26年3月～平成46年4月 (20年間)
- 地域貢献
 - ・災害時等の非常用電源の利用
 - ・校内のパソコンでの発電状況の見える化



校舎屋上に設置された太陽光パネル

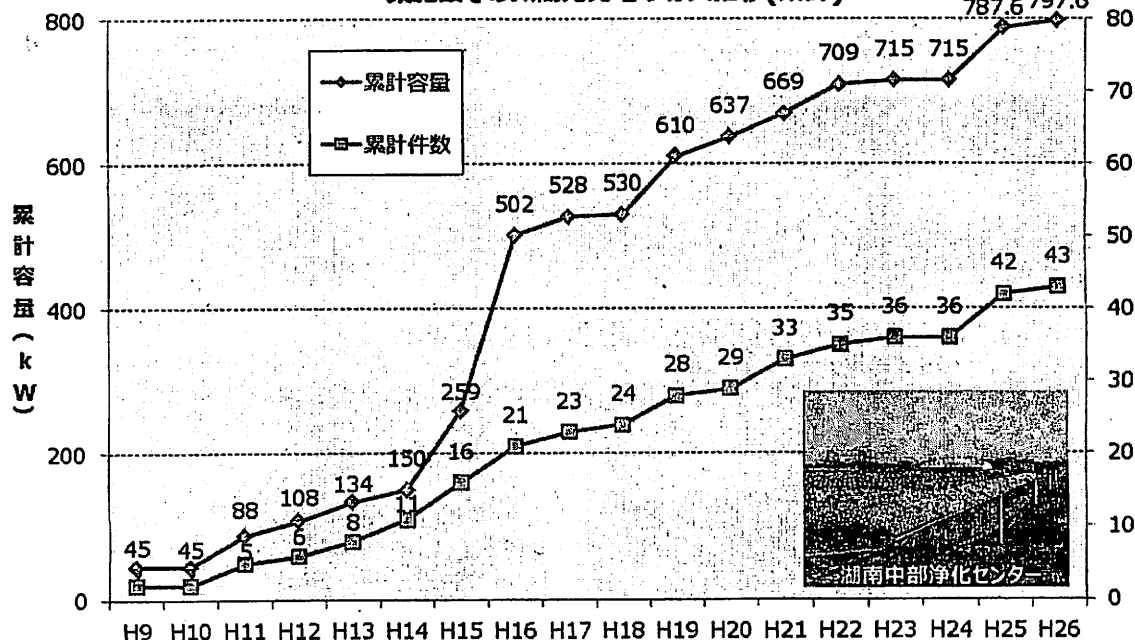


災害時非常用コンセント

県施設での太陽光発電の導入状況

- 県施設での太陽光発電の導入容量(平成26年度末累計)は約800kW。
- 湖南中部浄化センター(130kW)、近江大橋(60kW)など37施設(43件)で導入。

県施設での太陽光発電の導入推移(累計)



「滋賀食肉センター」における大規模太陽光発電事業

滋賀食肉センター大規模太陽光発電施設

平成25年12月竣工

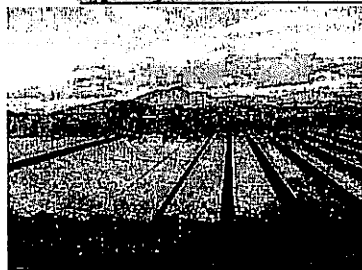
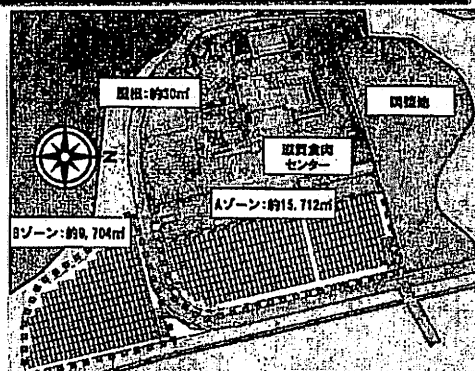
- 滋賀食肉センターの安定的な運営と地域経済の活性化に資するため、財団法人滋賀食肉公社が所有する未利用地等において大規模太陽光発電施設を設置

事業主体

- ＞財団法人滋賀食肉公社
- ＞エナジーバンクジャパン株式会社
- ＞株式会社京セラソーラーコーポレーション

施設概要

- ＞設置場所 滋賀食肉センター所有の土地および建物屋根上(約25,500㎡)
- ＞発電出力 1,750kW
- ＞その他 非常用電源システム(蓄電池併設)を設置し、災害等非常時に地域に貢献

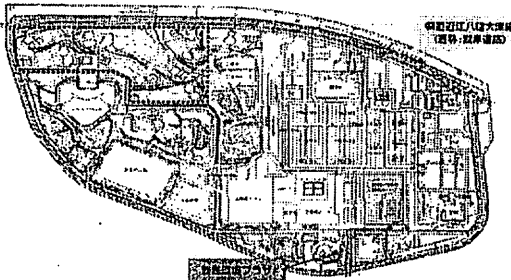


「矢橋帰帆島」における大規模太陽光発電事業

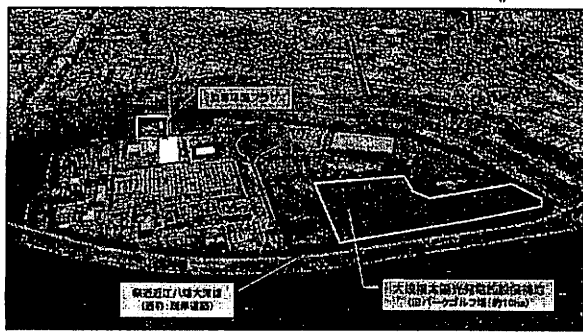
■再生可能エネルギーの創出や地域の活性化、また県有施設の維持管理費の軽減に資するため、
県公募により選定した民間事業者が矢橋帰帆島でのメガソーラー事業に着手。

平成26年11月工事着手

(1)提供用地図
①矢橋帰帆島(全図)



②矢橋帰帆島(空撮図)



■概要

- 事業者 京セラ(株)を代表とする連合体
- 計画出力 約8.3MW
- 使用面積 約9.9ha
(矢橋帰帆島内：旧パークゴルフ場)
- 使用期間 20年間
- 地域貢献の提案
 - ・災害等非常用電源、非常時を想定した公園整備、見学用展望台の設置 等

■経過・スケジュール

平成25年12月16日 基本協定締結

平成26年7月 本協定締結

平成26年11月 工事着手

平成27年11月～ 発電事業開始

4 風力発電

導入に向けて課題が多い「風力発電」

全国的な導入ポテンシャル

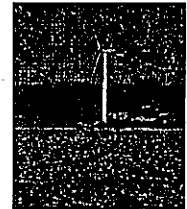
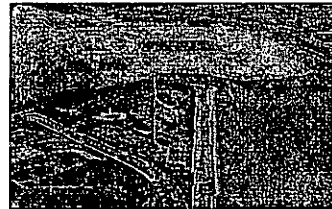
- 全国的には、風況が良好で、大規模な土地確保が可能な地域が北海道や東北の一部に限定。
- 全国の導入ポテンシャル28,294万kwの49%を北海道エリアが占めており、次いで東北エリアが26%、九州エリアが7.4%で続いている。(平成22年度再生可能エネルギーポテンシャル調査報告書)

本県における課題

- 風力発電の適地は、一般的には年平均風速が毎秒6m以上の風況が良好な地域とされており、内陸県である本県での適地は山間部を中心とした地域に限定。
- 風況が良好な地域でも、下記のとおり法規制上などの課題があり、立地面で制約を受ける地域が多い。
 - 騒音、低周波の問題があることから、居住地から一定の距離を置く必要
 - 開発行為に関する法規制(自然公園、保安林など)
 - イヌワシ・クマタカ等の猛禽類をはじめとする動植物の保護への影響
- その他、送電線網などインフラ整備のコスト負担や、景観形成や風致の観点にも留意する必要がある。

本県における主な導入事例

草津市烏丸半島(くさつ夢風車) 1,500kW (H13～)



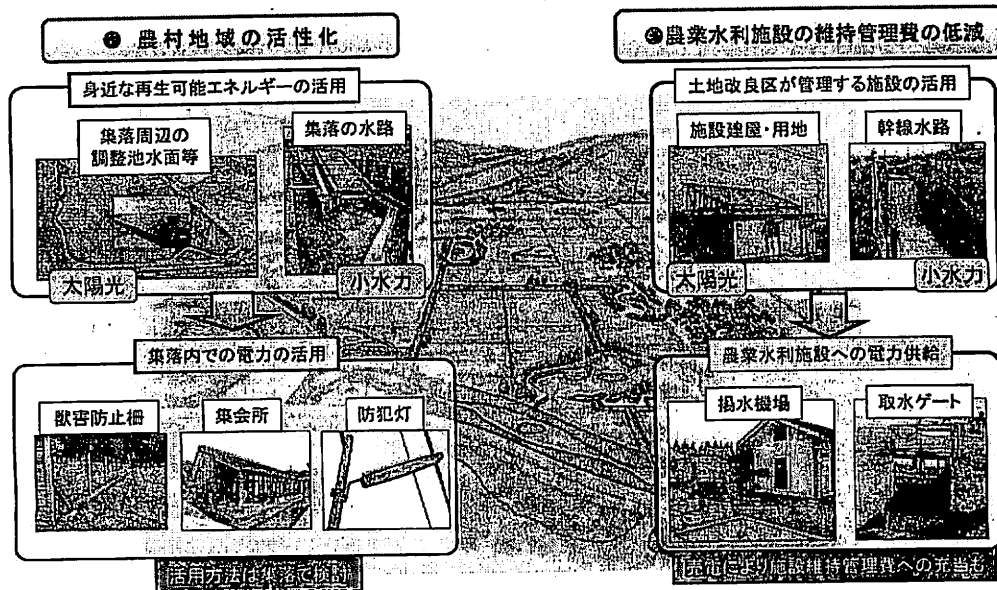
イヌワシ・クマタカの保護および
生息環境保全ゾーン(着色部)



●本県の地形条件や環境条件を考慮すると、大規模な風力発電以外に、立地面などでの制約を比較的受けない地域を中心として、中小規模の風力発電を視野に入れた立地可能性を検討していく必要がある。

農村地域における小水力発電等の導入促進①

- 再生可能エネルギーの取組は、固定価格買取制度の開始等による社会情勢の変化により、投資効果が見込めるようになった。
- 農業水利施設を活用した取組は、農村地域の活性化や施設の維持管理費軽減が図られるだけでなく、地球環境への貢献、農村地域のイメージアップ等、社会的な意義も大きいことから、積極的に推進。
(※100kW未満の小水力発電については、マイクロ水力発電と分類される場合もある。)

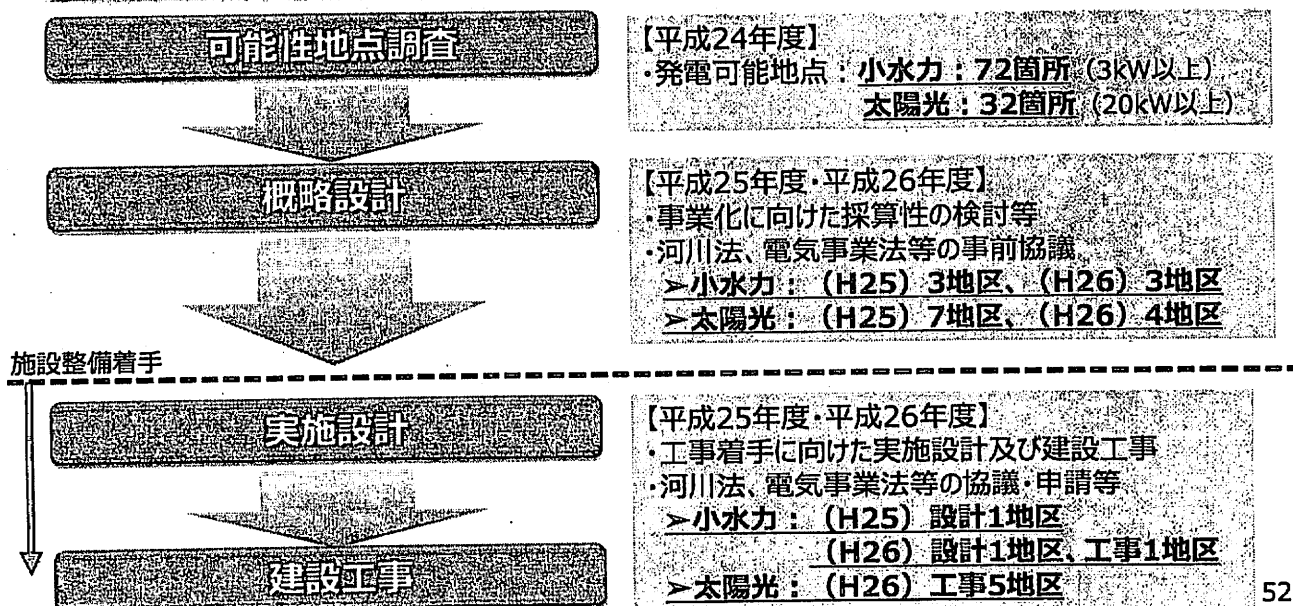


51

農村地域における小水力発電等の導入促進②

県営等による小水力等発電施設の整備

- 平成24年度、農業水利施設（農業用水路、揚排水機場、管理事務所等）を活用した小水力・太陽光発電の可能性地点調査を実施
- 平成25年度、発電可能性があり導入意識の高い地域で施設整備の実施設設計等に着手
- 平成26年度は、実施設設計が完了した地区から建設工事に着手



52

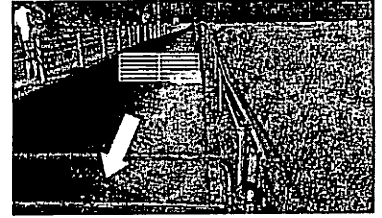
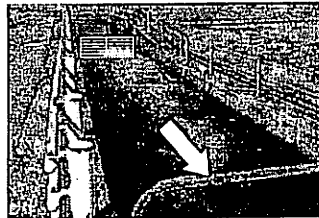
農村地域における小水力発電等の導入促進③

県営再生可能エネルギー施設整備事業（湖北地区）

- 一級河川高時川から取水した農業用水を流す水路落差部に水車発電機を4箇所設置予定
- 売電収入による農業水利施設の維持管理費の軽減やCO₂排出削減、農村地域の活性化に貢献

【事業概要】

- 場所
中央幹線水路1～4号落差工
(長浜市高月町保延寺および尾山)
- 最大出力
52.0kW
(15kW×2箇所、11kW×2箇所)
- 水車形式
開放型横軸クロスフロー水車
- 有効落差
1.0m×4箇所
- 年間可能発電電力量
約26万kWh (4箇所合計)



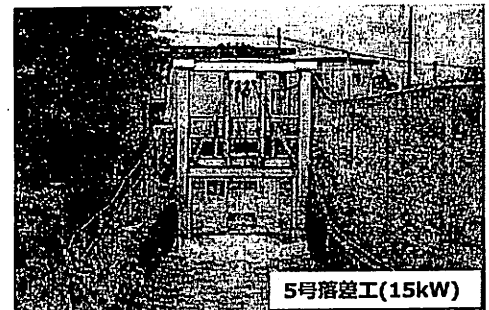
農村地域における小水力発電等の導入促進④

エナジーバンクジャパン(株)、日立キャピタル(株)

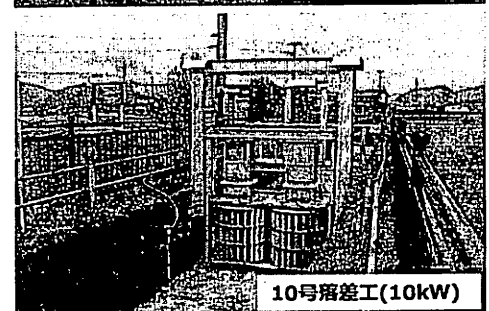
- 大阪ガス(株)の100%子会社であるエナジーバンクジャパン(株)が、日立キャピタル(株)と共同で、湖北土地改良区が管理する農業用水路において、FIT制度を利用した県内初の小水力発電事業を平成27年7月から開始

【小水力発電設備の概要】

- 所在地
長浜市高月町保延寺、柏原
- 設置場所
湖北土地改良区 中央幹線用水路5,10号落差工
- 設備容量
5号落差工:15kW (約7万9千kWh/年)
10号落差工:10kW (約6万2千kWh/年)
(※一般家庭41世帯分の年間電力消費量に相当)
- 稼働開始
平成27年7月1日(5号落差工)
(※10号落差工は近日中に稼働開始予定)
- 特徴
農業用水路の有効活用
緊急時には独立電源として利用可能

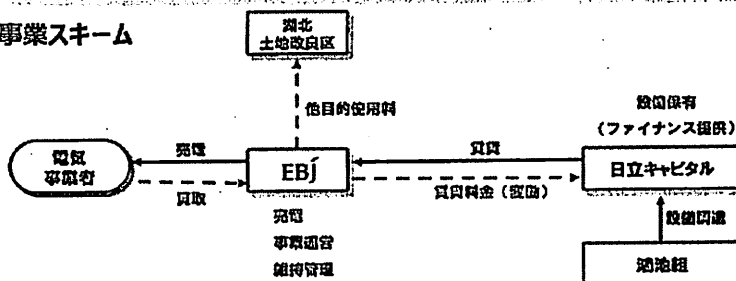


5号落差工(15kW)



10号落差工(10kW)

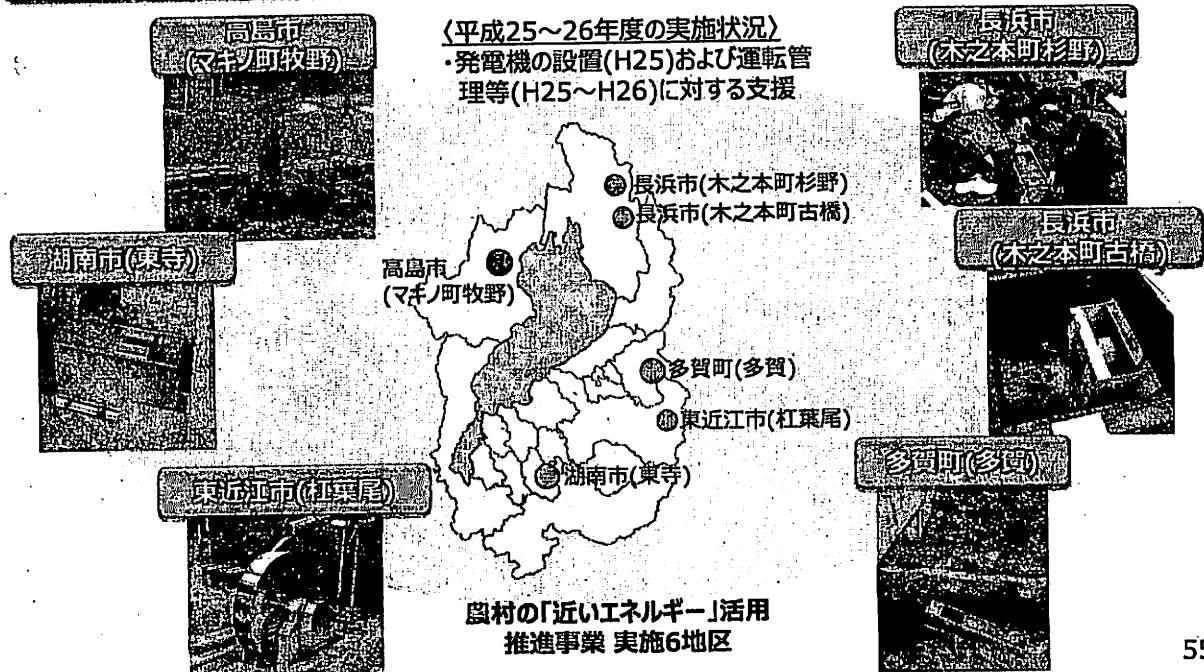
※事業スキーム



農村地域における小水力発電等の導入促進⑤

集落単位の小水力発電の活用推進 ～農村の「近いエネルギー」活用推進事業～

- 農村地域の活性化のため、比較的小さな小水力発電(1kW未満)によるエネルギーの地産地消に対する支援を行うとともに、運転・管理状況を検証【県内6地区】

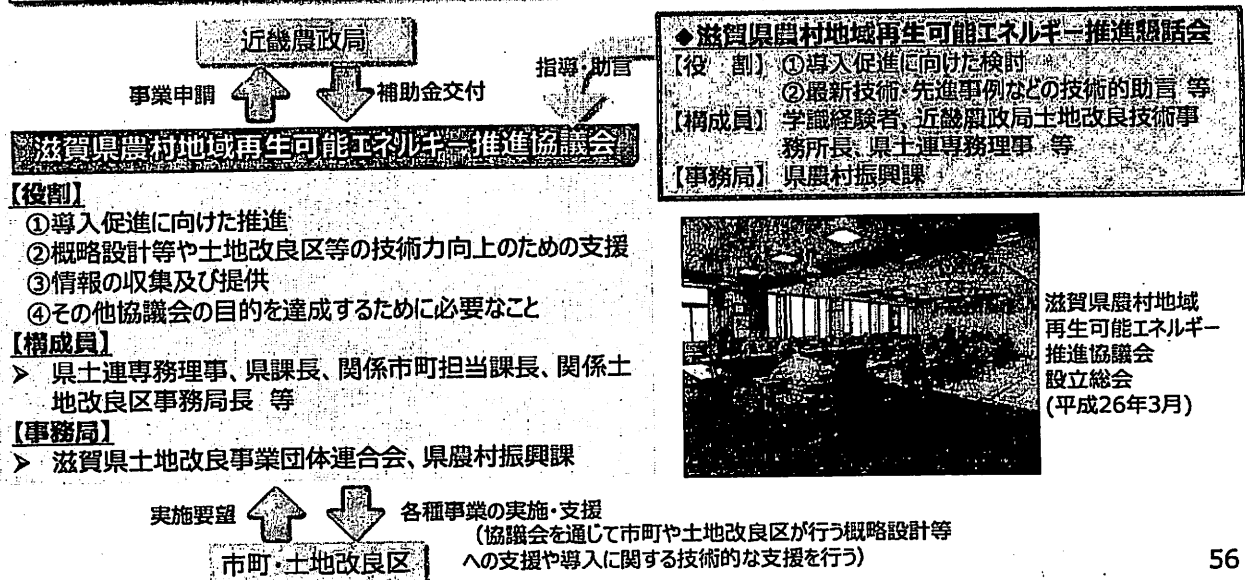


55

農村地域における小水力発電等の導入促進⑥

滋賀県農村地域再生可能エネルギー推進協議会

- 農業水利施設を活用した小水力発電等の導入促進を図るため、平成26年3月に設置。
■ 関係者が情報・ノウハウや課題等を共有し、今後の発電施設の計画的整備を一体となって推進する体制を整備。
■ 併せて、学識経験者等による「懇話会」を設置し、導入促進に向けた推進方針の検討、最新技術、先進事例などの技術的な助言を得る。



56

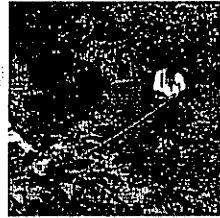
地域の工夫が生きる「小水力発電」



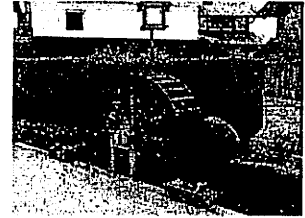
その他の県内での様々な動き

■事業化可能性調査等

- ①百瀬川（高島市）
【一般社団法人市民エネルギーたかしま】
- ②姉川源流域（米原市）
【伊吹山スローベレッジ】



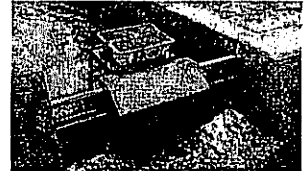
①百瀬川（高島市）



③長浜市高月町雨森

■小水力発電による地域活性化の事例

- ③長浜市高月町雨森【長浜市】
➢雨森芳州庵前でLED行燈へ給電
- ④長浜市余呉町中之郷【(株)ロハス余呉】
➢ウディパル余呉で人工栽培野菜ツブリナの照明用に給電
- ⑤高島市新旭町針江【針江生水の郷委員会】
➢地域住民による手作りの発電機で常夜灯へ給電
- ⑥甲賀市土山町大野【大野地域自治振興会】
➢史跡「御泉」での湧水発電により、泉を照らすLED灯へ給電
- ⑦甲賀市水口町名坂【水口センチュリーホテル】
➢用水路を活用した発電により、ホテルの防犯灯等へ給電



⑤高島市新旭町針江

■普及啓発

- 平成26年～「農村地域再生可能エネルギーシンポジウム」開催
(滋賀県、滋賀県土地改良事業団体連合会による共催)

姉川ダムにおける水力発電事業

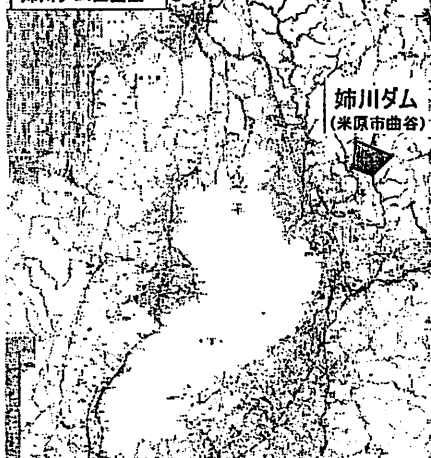
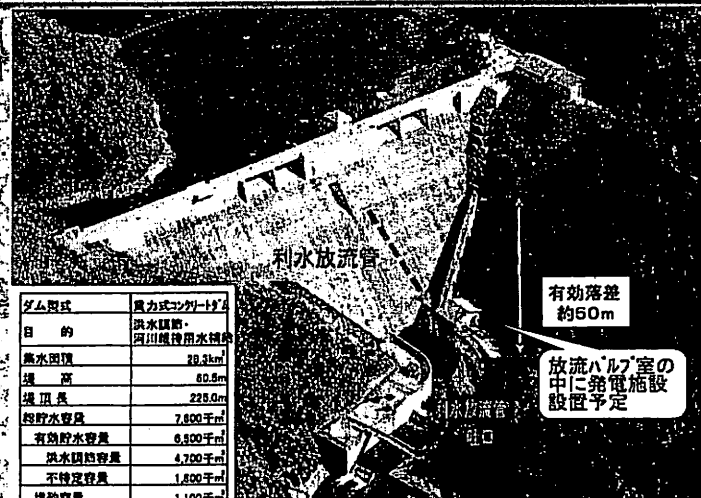


■県管理の治水ダム「姉川ダム」において、河川維持流量確保のための放流水を活用した水力発電事業者を平成26年10月に募集し、平成27年1月に事業候補者を決定

【概要】

- 事業候補者 「山室木材工業株式会社」と「イビデンエンジニアリング株式会社」の連合体
- 最大出力 約830kW（年間電力量：約470万kWh）
- 発電開始 平成28年7月（予定）
- 専門技術力 グループの持つ技術力を生かした安全に配慮した設計、施工計画。地元企業であることを生かし、米原市内と大垣市の2箇所から発電所を遠隔監視し、非常時に即応できる体制を整備。
- 地域貢献 災害等非常時に避難場所の提供や復旧支援にあたること。

姉川ダム位置図

姉川ダム
(米原市曲谷)

ダム型式	重力式コンクリートダム
目的	洪水調節・河川維持用水確保
無水面積	20.3km ²
堤高	60.5m
堤頂長	225.0m
総貯水容量	7,800千m ³
有効貯水容量	9,300千m ³
洪水調節容量	4,700千m ³
不特定容量	1,800千m ³
堆砂容量	1,100千m ³

利水放流水管

有効落差
約60m放流バルブ室の
中に発電施設
設置予定

県内初の本格的な「バイオマス発電所」

いぶきグリーンエナジー株式会社

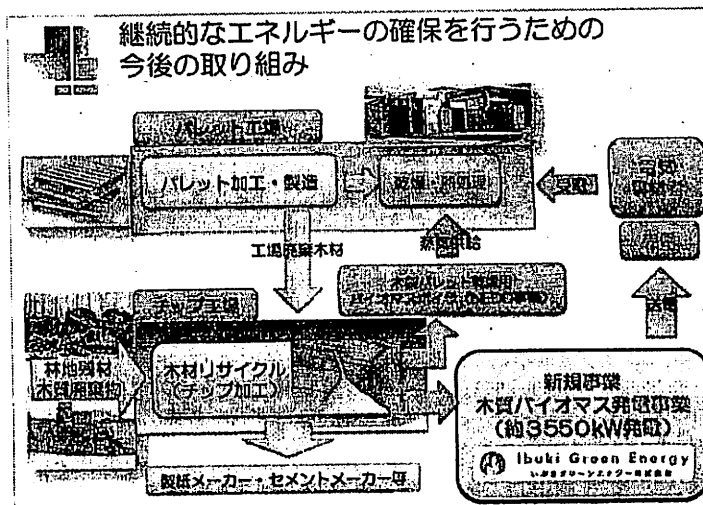
■山室木材工業(株)グループの**いぶきグリーンエナジー株式会社**(平成24年10月設立、本社:米原市)が、CO₂の排出削減、エネルギー供給、木質廃棄物の適正処理を両立させるため、**平成26年1月に「木質バイオマス発電所」を竣工。平成27年1月から本格稼働。**

【施設概要】

- ▶木質燃料チップ使用量: 約140t/日
- ▶最大発電出力: 3,550kW
- ▶総事業費: 約18億円
- ▶本格稼働: 平成27年1月5日



木質バイオマス発電所(米原市大野木)



(出典)いぶきグリーンエナジー(株)提供資料

59

湖西浄化センターにおける下水汚泥の燃料化

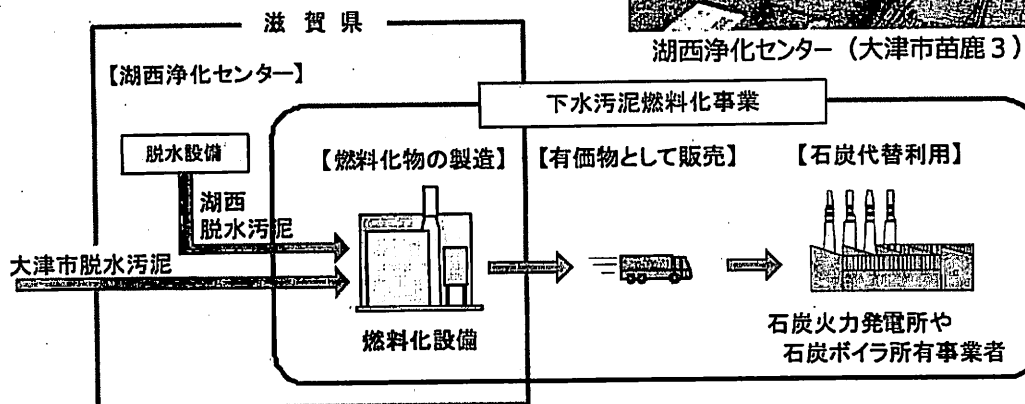
■県流域下水道湖西浄化センターにおける汚泥処理施設の老朽化に伴う更新において、**新たに下水汚泥燃料化施設を設置**することにより、その施設で生成される**炭化汚泥・乾燥汚泥を化石燃料代替エネルギーとして有効利用。**

【スケジュール等】

- ▶設計・施工: 平成25年3月～平成28年3月
- ▶維持管理・運営: 平成28年1月～
- ▶大津市公共下水道からの汚泥と併せて約60t/日(当初)の汚泥を燃料化



湖西浄化センター(大津市苗鹿3)



湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業

60

燃料用芋を使ったバイオマス発電(芋発電)の実用化に向けた取組

こなんイモ・夢づくり協議会(湖南市)

平成26年度滋賀県地域主導型再生可能エネルギー事業化支援事業補助金 活用事例

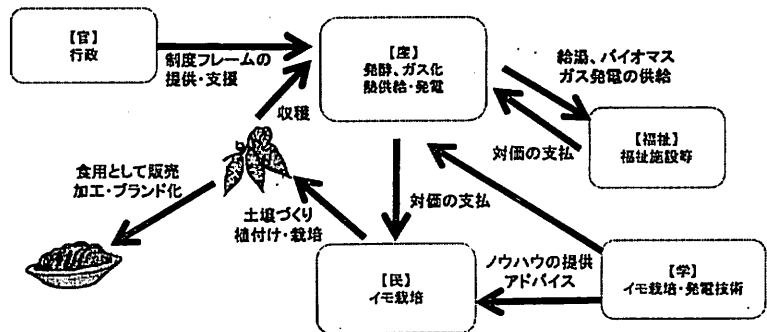
- サツマイモを発酵させて取り出したメタンガスを燃料に電気を起こす「芋発電」の実用化に向けて、湖南市の市民グループ「こなんイモ・夢づくり協議会」が、芋発電の普及に取り組む鈴木高広・近畿大学教授の指導を受けて取組を展開中。



空中栽培法による芋の大量生産

【今後の取組】

- 取組内容 ①芋の大量生産の可能性調査
②特産品開発、簡易発酵、ミニ発電
③足湯施設への電力供給と給湯
- 実施者 こなんイモ・夢づくり協議会
- 栽培場所 湖南市石部東(休耕田1,400㎡を地主から賃借)



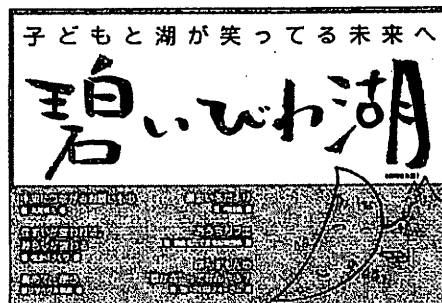
「太陽熱利用」に関する取組①

特定非営利活動法人 碧いびわ湖

- 身近な自然とつながる住まいづくりを目指し、「太陽熱温水器(太陽熱利用)」のほか、「雨水タンク・雨水利用システム」、「薪ストーブ」、「木製二重サッシ」などの設置促進に向けて活動中。



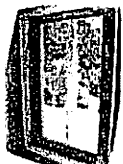
太陽熱温水器

雨水タンク・
雨水利用システム

薪ストーブ



木製二重サッシ



※業務用の導入事例(太陽熱利用)

府木特別養護老人ホーム
Pのりの里(高島市)

【熱交換式太陽熱温水器】

➢ 水道に直結が可能である熱交換式太陽熱温水器を複数台(10台)連結し、業務用給湯機器の補助熱源器としたハイブリッドシステムを平成25年2月に設置。



「太陽熱利用」に関する取組②

ヘアークラス Y's (近江八幡市)

平成26年度事業用再生可能エネルギー等
導入促進事業補助金 活用事例

- 屋根に設置した集熱パネルの太陽熱を貯湯タンク内で熱交換し、水温を高めてからガス給湯器に供給することでシャワーに使うガス給湯器の燃料費を削減するとともにCO₂排出量を削減

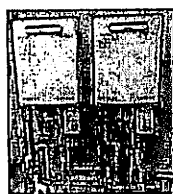


屋根に設置された太陽熱集熱パネル



←貯湯タンク

→ガス給湯器との接続



- 導入設備 太陽熱利用給湯システム
- 事業費 880千円(※消費税除く)
- 県補助額 293千円(※1/3補助)
- 設備能力 集熱器面積6.18㎡、貯湯容量200ℓ
- 燃料削減効果 年間で約15%のLPガス消費量の削減見込

天気の良い日のシャワー時のお湯は、とても柔らかく感じる気がして、お客様にも喜んでいただいています。

また、集熱パネルは建物の雰囲気に合わせた窓や天窓と同じ正方形デザインを選択しました。



事業者のコメント



HAIR
Works Y's

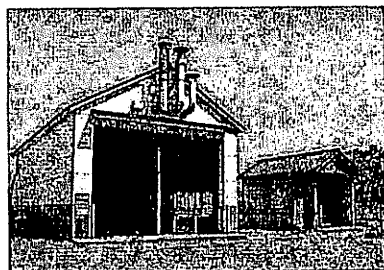
木質バイオマスボイラーによる熱供給事業

高島市熱供給施設

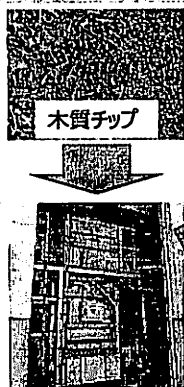
- 木質チップを燃料として温水をつくり、隣接する特別養護老人ホーム「ニューサンライズ」(民間施設)と介護予防拠点施設「いきいき元気館(市健康づくりセンター)」に給湯・暖房・プール加温用の熱として供給(補助用として灯油ボイラーも設置)

【高島市熱供給施設の概要】

- 所在地 高島市新旭町環園2617
- 出力 チップボイラー：523kW(45万kcal/h)
- 燃料 木質チップ400~500t/年
- 配管距離 約300m
- 供用開始 平成17年4月～



高島市熱供給施設



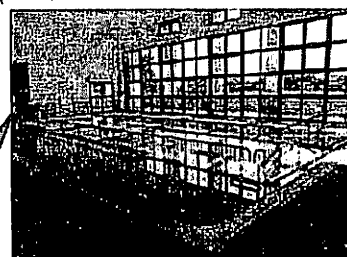
チップボイラー



温水供給管



【熱供給先①】
特別養護老人ホーム「ニューサンライズ」



【熱供給先②】
「いきいき元気館」(歩行用温水プール)

「バイオマス熱利用」に関する先進的な取組

平成23、24年度「再生可能エネルギー熱利用
加速化支援対策事業(国補助事業)」
を活用した導入事例

永源寺温泉 八風の湯(東近江市)



【木質チップバイオマスボイラー】

▶建設廃材や間伐材由来の木チップを燃焼し、発生させた熱を温泉水の加温および施設内の給湯設備に利用。

UCC上島珈琲(株) 滋賀工場(愛荘町)



【バイオマスボイラー】

▶飲料製造時に排出されるコーヒー抽出かすを燃料として再利用し、バイオマスボイラーで発生する熱を工場内で利用。

大阪シーリング印刷(株) 滋賀生産部(米原市)



【バイオマスボイラー】

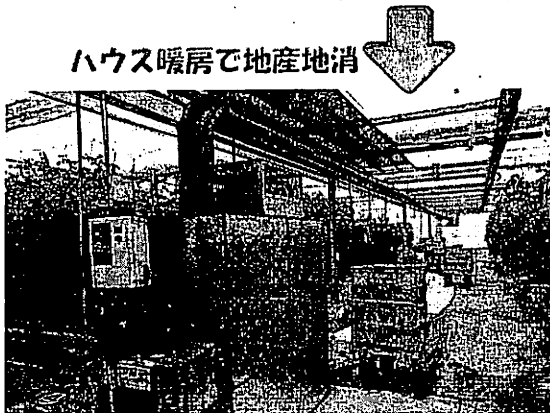
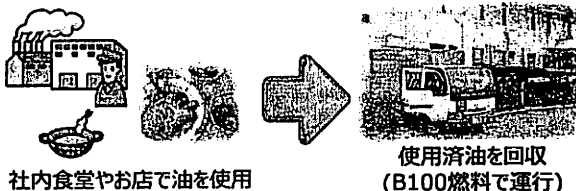
▶原紙製造工場の熱源及び空調室に供給する蒸気供給設備を、既設の重油ボイラーから、フライフ化した自社で発生する印刷残紙(抜きカス)を燃料としたバイオマスボイラーに切り替え。

バイオマス熱利用(廃食油ボイラー)の取組

甲陸田システックス株式会社(湖南市)
浅小井農園株式会社(近江八幡市)

平成26年度事業用再生可能エネルギー等
導入促進事業補助金 活用事例

- トマト栽培用高軒高ハウスに廃食油温風ボイラー(1台)を設置し、冬期の暖房に活用することで、化石燃料(A重油)の使用量を削減するとともにCO₂排出量を削減



ハウス内に設置された廃食油温風ボイラー

- 事業費 3,785千円(※消費税除く)
- 県補助額 1,000千円(※1/3補助)
- 設備能力 発熱量80,000kcal/h
- CO₂削減効果
冬季100日間の稼働で45,000kg-CO₂の削減見込

設備の導入によりA重油使用量が減り、燃料費は約25%削減できました。その分、積極的に早朝加温や除湿加温することで、良好なハウス内環境ができ、収量・品質ともに上昇しました。省エネルギーと高収益の両面に貢献したトマト栽培ができるようになりました。



事業者のコメント



浅小井農園

太陽と湧水の恵み

朝恋トマト

木質バイオマスボイラーによるアグリビジネス活性化

山室木材工業株式会社

■平成26年10月、山室木材工業株式会社が実施する「木質バイオマスボイラーを熱源とした木製温室栽培による滋賀県湖北地域のアグリビジネス活性化事業」が、総務省の地域経済循環創造事業交付金(第4次)の対象事業として採択。

■事業推進にあたっては、金融機関(滋賀銀行)の融資と総務省交付金による支援のほか、長浜バイオ大学等の技術的アドバイスを受けることから、産官学金の連携による新たな産業創造が期待される。

- 事業主体：山室木材工業株式会社(米原市)
- 実施場所：長浜市石田町
- 事業目的：木製温室の普及、木質バイオマスボイラーの普及、農業の活性化(多種多様な農産物の栽培が可能になる等)、地域雇用の促進
- 使用設備：約150坪の木製温室×3棟
木質バイオマスボイラー他
- 事業費：64,681千円
- 交付金額：40,000千円(長浜市を通じて交付)
- 連携先：長浜市、長浜バイオ大学、㈱ベストオーネ、滋賀銀行

事業概要：

- 今回採択された事業は、地域の未利用資源である間伐材を新たな農業用温室ハウスとして活用し、地域にない高付加価値の農産物を生産する地域内循環型ビジネスモデル。
- また、温室の熱源は木質バイオマスボイラーとすることで木材の有効活用やコストカット、CO₂の排出削減、将来的には意欲ある農業者に普及を図っていく計画。



マンゴー

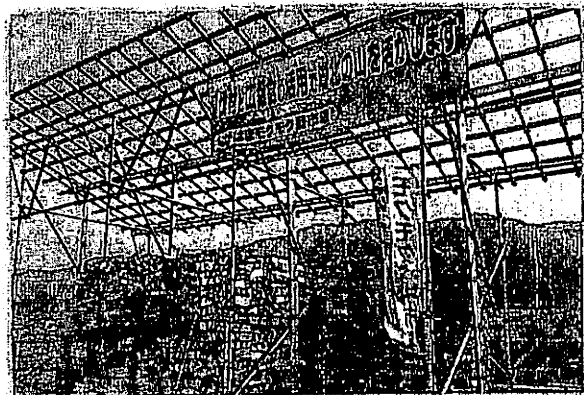
67

木質バイオマス利活用に係る地域での取組例

ながはまモクモク新市場(長浜市伊香森林組合、長浜市)



■木質バイオマス燃料源となる地域資源木材の安定調達に向けて、地域内の山の整備活動により産出される木材の買取り、集積および販売を集約した体制整備を図ることにより、再生可能エネルギーの導入促進を図る。



【ながはまモクモク新市場】

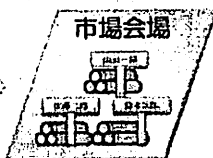
- 主催 長浜市伊香森林組合、長浜市
- 会場 長浜市伊香森林組合北側広場
- 開催日 平成26年10月18日(土)、11月9日(日)
引き続き、随時販売中
- 販売量 約24t(2日間合計)
- 備考 山林から切り出した広葉樹・針葉樹の薪や丸太を市場に集め、薪ストーブ等を使う方へ販売することにより、森林資源の地産地消を促し、林業の新たな活路を拓くことが狙い。



出荷者



規格サイズの丸太や薪に加工して市場会場へ運び入れます。



市場会場



購入者



68

課題

- 間伐等の森林整備が行き届かず、森林の多面的機能が低下することが危惧されている。
- 間伐の一層の推進を図るためには、間伐材の有効利用が必要。
- 採算性の問題などから、その多くが利用されず林内に放置されている。

目的

- 未利用材を地域エネルギーの燃料として利用する仕組みを整備することで、森林所有者による搬出の取り組み意欲を増進させる。
- 間伐の推進と間伐材の有効利用により、地域の林業・木材産業を活性化して、エネルギーの地産地消や地域での経済循環を図る。

事業内容

木の駅プロジェクト推奨事業

①自伐型林業を行う団体に対する支援

活動に必要な機械器具の購入やレンタル等に要する経費に対して助成

②地域エネルギー利用推進支援

未利用材が地域エネルギーとして利用されることを推進するため、搬出運搬に要する経費に対して助成

③自伐型林業等に対する技術講習会等の開催

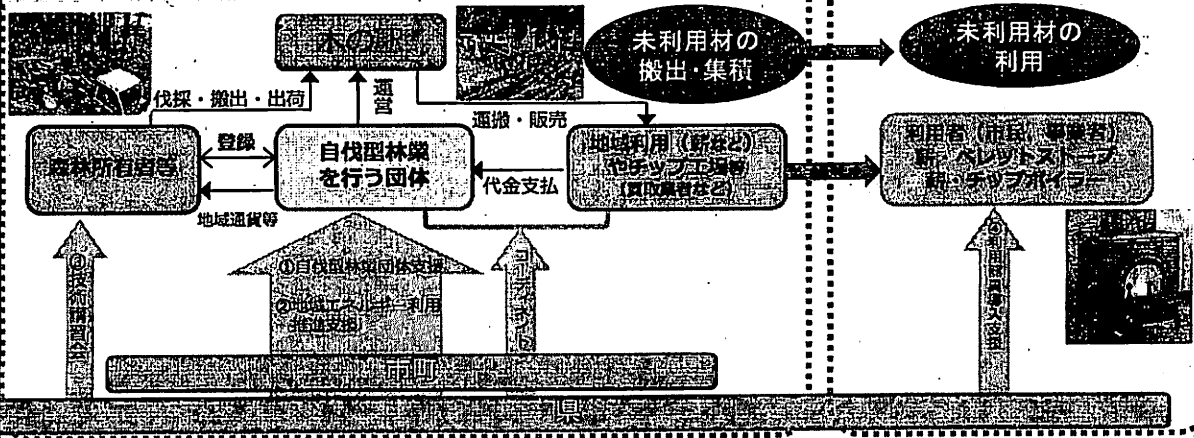
伐採や搬出を行う森林所有者等に対して、技術研修や安全講習を開催

木質バイオマス利活用促進事業

④エネルギー利用器具の導入支援

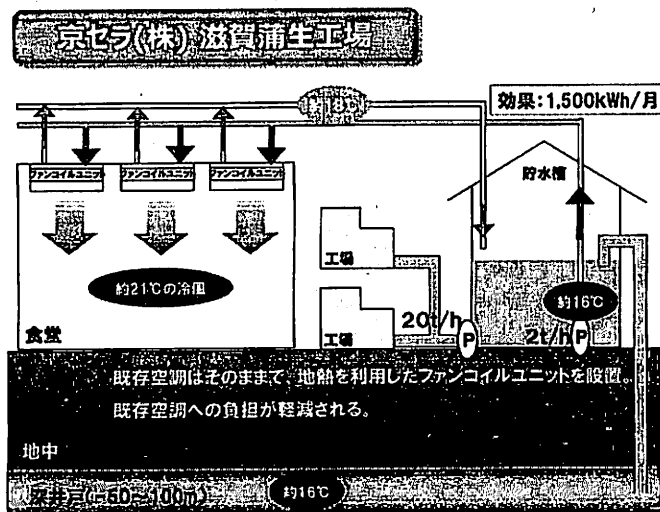
薪ストーブ、ペレットストーブの購入経費を補助

事業の仕組み



「地中熱利用」に関する先進的な取組

- 地中熱利用は、地下が年間を通じて温度変化が少ないことから、これと外気温との温度差を利用するもの。
- 京セラ(株)滋賀蒲生工場では、井戸水(地中熱利用)を通した熱交換器に風を当てて空調調和するシステムを平成24年度に導入。



食堂ホールの空調補助として



サーモグラフィカメラによる測定



厨房用としても増設

- 地下水を直接利用する開放循環方式を採用
- 揚水した井戸水をヒートポンプを使わず、直接空調のファンコイルユニットに通水させる、簡易型のシステム

「地中熱利用」を公共施設等へ率先して導入



- 地中熱利用は、地下が年間を通じて温度変化が少ないことから、これと外気温との温度差を利用するもの。
- 本県では、高島市の「静里なのはな園」において地中熱を利用した循環換気システム、県の道路改良事業に伴い建設した橋梁に地中熱利用路面融雪システムを導入している。

静里なのはな園 (高島市)

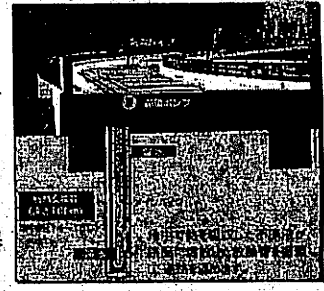
- 導入施設：静里なのはな園
(なのはな幼稚園、なのはな保育園)
- 設置概要：地中熱を利用した循環換気システム
(太陽光発電、太陽熱給湯も併設)
- 設置年月：平成17年9月
- 効果：H17.9～H21.8の4年間の平均年間ランニングコスト削減率(削減額/従来方式(エアコン)での資産額) 68.8%削減



不老橋 (滋賀県東近江市土木事務所)

- 国道421号の道路改良事業に伴い建設された「不老橋」(東近江市)において、積雪や路面凍結に対し通行車両の安全を確保するため、地中熱を利用した路面融雪システムを設置(平成23年7月)

- 不老橋工事概要
 - > 橋長：L = 185m
 - > 幅員：8.5m
 - > 融雪システム：
地中熱利用路面融雪システム(抗熱交換器 L = 100m×21本)



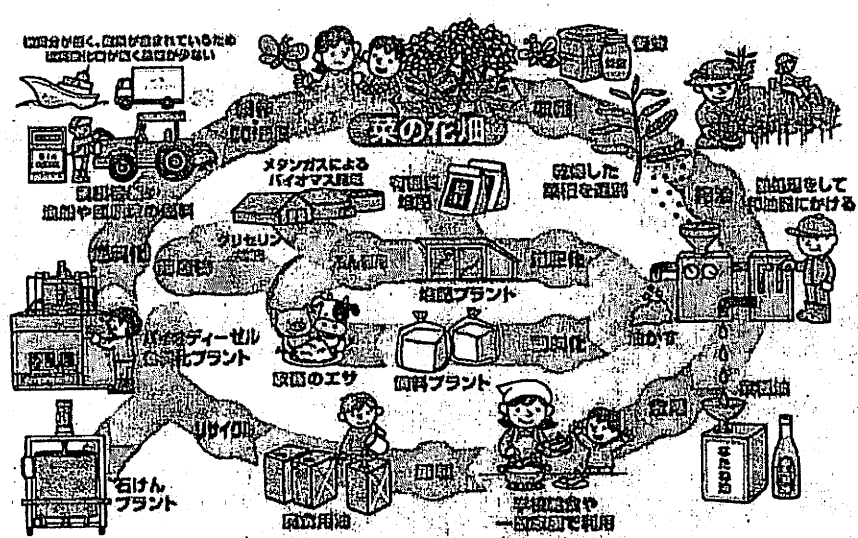
- 同システムと従来方式の電力使用量
 - > 従来方式の電熱システムに比べて年間使用電力を 86%削減

全国に広がる「菜の花エコ・プロジェクト」も滋賀県が発祥 (～住民参加による「石けん運動」から生まれた～)



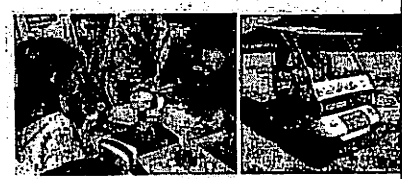
- 食用油の原料となる菜の花を栽培し、食用に利用した後、バイオディーゼル燃料(BDF)として利用することで、バイオマス利用による温暖化対策だけではなく、農業を起点とする地域内資源循環、観光資源や環境学習の素材に利用。
- 「菜の花」を共通の媒体にした取組を「菜の花エコ・プロジェクト」と呼んでおり、この地域モデルは滋賀県東近江市を発祥の地として全国に広がっている。

～目指すイメージ～



エネルギー教育の一例 ～BDFの燃料化実験～

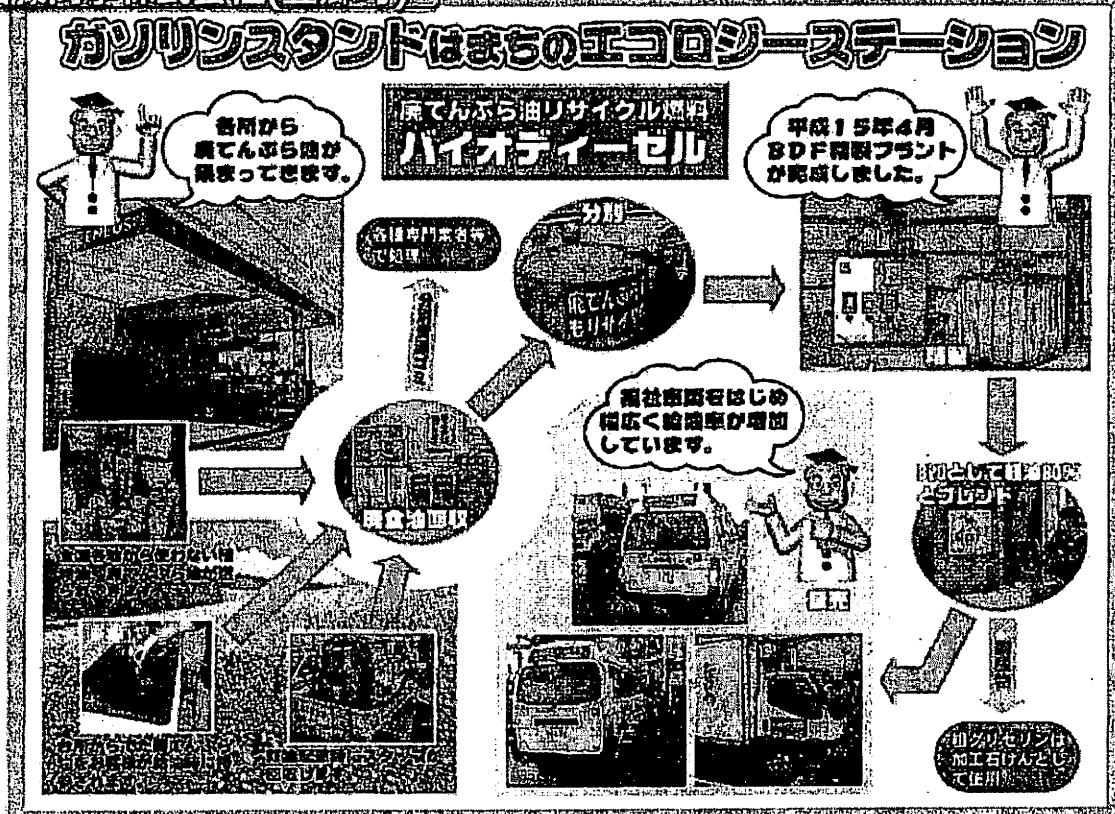
- 近江八幡市立若狭小学校
地元の営農組合と八幡工業高校と協力を得て、菜種の栽培から採油、BDFの製造までを学び、自作したBDFでカートによる試乗体験を行っている。



廃食油の回収、BDF精製・販売による地域循環システムの構築



油藤商事株式会社(豊郷町)



73

バイオディーゼル発電をイルミネーションに活用



光と環境の祭典「コトナリエ」(コトナリエ実行委員会)

11年連続開催

- 湖東地域で毎年夏に開催される幻想的なイルミネーションイベント「コトナリエ」。
- 地域の活性化を目的として、コトナリエ実行委員会を主体とし、当地域の各団体、協賛企業、ボランティアの協力によって開催。「光で地域をつなげ輝かせる」イベントとして定着。
- 10万㎡のひばり公園に広がる30万球の光は全て、家庭から出る廃食油から精製されたバイオ燃料を100%使用して発電。バイオ燃料で動くディーゼル発電機は地元企業から提供。



■主催：コトナリエ実行委員会
(東近江市商工会湖東支部青年部・湖東地区まちづくり協議会 他)

■経過

- ・2004年：第1回開催(以降、毎年開催)
- ・2006年：バイオディーゼル発電を開始
- ・2014年：コトナリエ2014開催(11年目)

■コトナリエ2014

- ・開催日：平成26年8月2日(土)～8月15日(金)
- ・会場：ひばり公園(東近江市池庄町)
- ・備考：来場者延べ9万人、ボランティア延べ770名



ボランティアによる
イルミネーションの飾り付け

74

～企業による先進的・複合的な取組例～

甲西陸運グループ

甲陸クリーンエネルギーセンター

■太陽光発電事業（メガソーラー）

湖南物流センター（湖南市小砂町）を「甲陸クリーンエネルギーセンター」と位置付け、滋賀県内第1号として物流倉庫屋根に約4,200枚のモジュールを設置したメガソーラー事業を展開。

- ＞屋根面積：11,558㎡
- ＞出力：約1,000kW
- ＞年間総発電量：約96万kWh
- ＞売電開始：平成25年2月
- ＞事業者：甲陸湖南有限会社



■BDF（バイオディーゼル燃料）精製事業

取引先から引き取った食用廃油を自社のバイオプラントで精製し、自社トラックやフォークリフトの燃料、廃油ボイラー燃料として地元温泉のボイラー燃料や温室ハウス栽培燃料に使用。

- ＞精製燃料：B100
- ＞最大処理能力：月間約8,000リットル
- ＞事業開始：平成25年2月
- ＞事業者：甲陸ロジスティクス株式会社



■災害救援電源「お助け救殿」

風力とソーラーの発電に蓄電池を加え、無電源で電力を賄うための装置。災害時などの非常時にパソコン、携帯電話などの充電、LEDスタンドなどが使用可能（通常時は防犯灯、街路灯などとして使用可能）。

平成25年5月に湖南市の緊急一時避難所である中学校4校に設置。

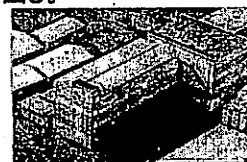
- ＞事業者：株式会社KOHDEN



■市民共同発電との連携

中央物流センター（湖南市柑子袋）の屋根をコナン市民共同発電所2号機に貸し出し。

- ＞設置規模：105.6kW
- ＞売電開始：平成25年9月
- ＞貸出者：甲西陸運株式会社



75

～地域における先進的・複合的な取組例①～

一般社団法人 市民エネルギーたかしま（CET: Citizen's Energy Takashima）

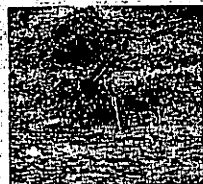
■「食料(F)」、「エネルギー(E)」、「ケア(C)」の自給を地域で進めることを目的として平成24年7月に設立したNPO『FEC自給圏ネットワーク』を母体として、「エネルギー(Energy)」分野に特化し、実行する法人として『一般社団法人 市民エネルギーたかしま』を平成25年4月に設立。

■地域にある資源を活かし、太陽光・熱、小水力、バイオマス等、再生可能エネルギー導入や省エネルギー普及に関する事業を行い、地球温暖化防止及びエネルギー自給に寄与することを目的とする。

小水力利用プロジェクト



取水部



流量調査・水位計設置



発電所予定地

●百瀬川小水力発電所計画

- ＞有効落差 85m
- ＞最大使用流量 0.3m³/s
- ＞最大発電量 199kW

バイオマス利用プロジェクト



●木の駅プロジェクト

- ＞山に放置された間伐材を薪に
- ＞間伐材集積場を設けて薪をストック



●ロケットストーブコンロ

- ＞手近な枯れ枝をエネルギーに
- ＞燃焼実験や製作指導などを通して地域で普及活動

太陽光・太陽熱利用プロジェクト



76

～地域における先進的・複合的な取組例②～

水源の里再エネ実行委員会（事務局：伊吹山スロービレッジ（米原市））

- 同実行委員会は、米原市で棚田再生に取り組む「伊吹山スロービレッジ」を中核に、地域の農林業者等によって平成26年3月に設立された組織
- 平成26～27年度に農林水産省「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」の採択を受け、姉川上流域での小水力と木質バイオマスによる再エネ事業と地域活性化の実現に向けて検討。



● 姉川発電所遺構

- 1914年(大正3年)建設。滋賀県で2番目に電気が灯った。
→実は小水力の先進地だった！
- 1944年(昭和19年)廃止。現在は森の藪に囲まれた廃墟に。

● 「水源の里再エネ実行委員会」設立趣旨

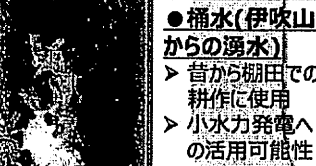
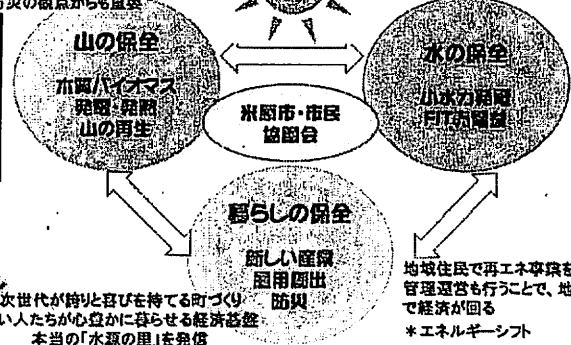
- 再エネ事業と農林業活性化を総合的に図る協議会の設立
- 小水力発電による再エネ事業と環境整備基金づくり
- 木質バイオマスによる発電・余熱利用事業の計画づくり

米原市の再エネイメージ

地域住民で山を守る・
再生する仕組みを作る
防災の観点からも重要



都心部でも小規模でも再生可能
エネルギー発電が可能
公共施設の屋根や空き地の利用
FIT発電



● 桶水(伊吹山からの湧水)

- 昔から棚田での耕作に使用
- 小水力発電への活用可能性



● 伊吹山スロービレッジ

- 平成23年から小泉棚田にてマイクロ水力発電の取組（勉強会等を開催）
- （平成25年度資源エネルギー庁調査事業に（有）イーセレクトが採択）

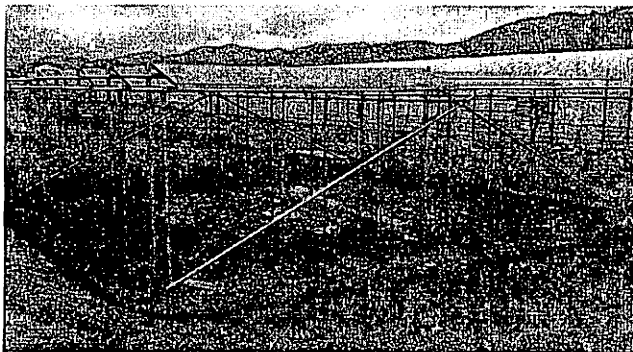


小水力発電完成(H25.3)

ソーラーシェアリング(発電+農業)による農業振興

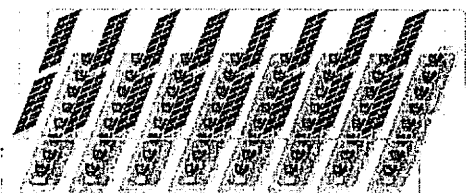
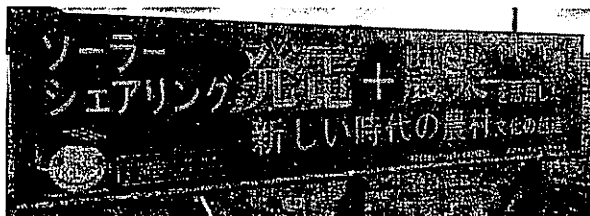
農地ソーラーシェアリング推進実証実験(長浜市)

- 農地に営農型太陽光発電設備(ソーラーシェアリング)を設置
- 露地野菜の栽培と売電収入による新たな農業所得による「農業+発電」の新しい時代の農村文化を創造するために、先進的な実証実験を実施



【長浜市農地ソーラーシェアリング推進実証実験】

- 実施者 湖北町農産物直売組合
- 場所 湖北みずとりステーション西側。
(長浜市湖北町今西)
- 発電出力 4.32kW
- 設置面積 約70㎡
- 栽培品目 ジャガイモ、キャベツ、ブロッコリー
- 備考 営農型太陽光発電設備の下で栽培する露地野菜の生育状況等の比較データを収集し、農地ソーラーシェアリングの推進に向けた実証実験を実施。



～協同組合における太陽光発電の取組例～



生活協同組合コープしが

- コープしがでは、組合員向けに再生可能エネルギーに関する情報提供や学習を推進するとともに、組合員宅への太陽光発電斡旋事業を強化
- また、平成23年からコープしがの事業所への太陽光発電システムの導入を開始し、**現在10基の発電システムが稼働中**
- 今後、再生可能エネルギーの導入促進に向けて、地域の諸団体や行政との連携を強化する方針

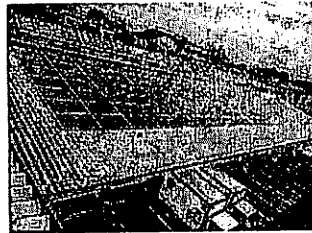
自家消費用（6基）

南草津センター(10kW)、草津センター(10kW)、中央大津センター(10kW)
甲南センター(10kW)、彦根センター(10kW)、野洲事務所(20kW)

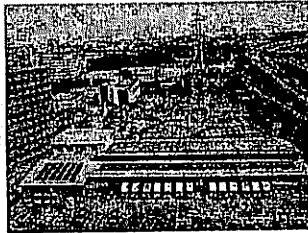
売電用（4基）



草津センター 118.6kW
(草津市上寺町)
※平成25年11月～ 売電開始



北大津センター 99.8kW
(大津市真野)
※平成26年2月～ 売電開始



南草津センター 108.4kW
(草津市笠山)
※平成26年3月～ 売電開始



東近江センター 119.3kW
(東近江市五個荘清水岡町)
※平成26年9月～ 売電開始

10. 省エネルギー・節電

家庭向け省エネ支援(地球温暖化防止活動推進センター)



地球温暖化防止活動
推進員の活動支援

情報発信

啓発資材等の作成

温暖化防止普及・啓発活動

一般家庭を対象に温暖化防止
のための普及・啓発活動を実施



低炭素社会づくり出前講座

地球温暖化防止活動推進員
が学校や地域に出向き、低炭
素社会づくり講座を実施

節電・省エネ提案会
の開催

県内企業、自治会、民間
団体等を対象に、「うちエコ
診断」等を実施する「節電・
省エネ提案会」を実施



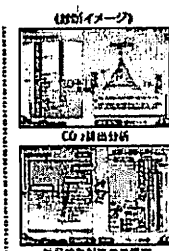
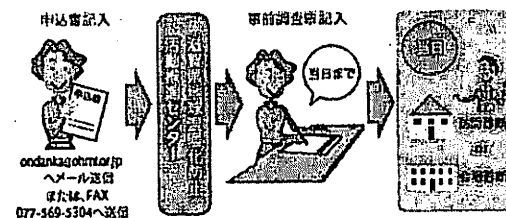
省エネ診断

「うちエコ診断」は、省エネアドバイザーが、お家のエネルギー消費状況を調査し、省エネ対策をアドバイスするサービスです。

◎うちエコ診断 この秋やお近くの自治会館など開催される場所で、診断員によりお家のエネルギー消費状況を調査し、省エネ対策をアドバイスするサービス。

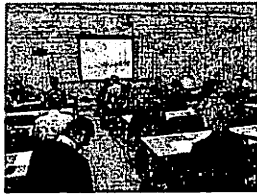
私たち「協賛員」が、
みなさんの省エネ生活を
サポートします。

「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」のHPから
「うちエコ診断」へアクセス



事業者向け省エネ支援

- 中小企業者等の計画的な省エネ行動を促進するため、これまで「省エネセミナー」による普及啓発、専門家派遣による「省エネ診断」、「省エネ設備整備」への助成により切れ目のない支援を実施。

Phase ①
「省エネセミナー」
による普及啓発

【平成27年5月18日開催分】

- ✓ 今夏の電力需給
- ✓ 省エネ・節電の方法
- ✓ 省エネ取組の先進事例
- ✓ 国・県の助成制度

Phase ②
専門家派遣による
「省エネ診断」

〇〇すれば〇〇
の省エネ効果が
期待できますよ。

中小企業の
省エネ診断実施を支援します

受付期間：平成27年4月6日～平成27年12月24日

- ◆ 使用設備と最近1年間のエネルギー使用状況の把握
- ◆ 運用にて実施可能な改善提案
- ◆ 自己投資にて実施可能な改善提案
- ◆ リニューアル時に実施可能な改善提案等



【支援実績】

平成24年度 20件
平成25年度 12件
平成26年度 17件

Phase ③
「省エネ設備整備」
への助成

工場照明のLED化



高効率空調設備への更新

【支援実績】

平成24年度 20件
平成25年度 12件
平成26年度 21件

事業所創エネ・省エネ促進事業

知事直轄組織(エネルギー政策課) 予算額[51,750千円]

事業の趣旨・目的

- 中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し、助成を行う。

電気需要の平準化・省エネの支援

省エネ法の改正(H26施行)を踏まえ
「電気需要の平準化＝ピークシフト・
ピークカット」の取組を促進

電力需給逼迫・
温暖化防止への対応
(産業と環境の両立)

創エネの支援

事業者ニーズ、普及状
況を踏まえ、豊富なメ
ニューを揃えた細やかな
支援を実施

民間事業者エネルギー使用合理化支援事業

専門家が事業所のエネルギー使用状況を調査・分析し、電気需要の
平準化・省エネにつながる助言・提案を実施。
(県産業支援プラザが実施するエネルギー診断事業に対し補助)

民間事業者ピーク対策・省エネ設備導入加速化事業

中小企業者等の電気需要の平準化(電力の「見える化」・制御機
器など)・省エネ(高効率の照明機器など)の設備導入に対する補
助

事業用再生可能エネルギー・高
度利用技術導入加速化事業

中小企業者等の再エネ設備、高度
利用技術の導入に対する補助

再エネ→太陽光・バイオマス・小水力
発電設備、太陽・バイオマス・
地中熱利用設備など
高度利用技術→ガス・シ・エネレーション・
燃料電池など

※県産の設備導入を優遇

県産製品の導入促進

※県産の設備導入を優遇

事業者行動計画書制度

- 「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づき、事業活動を通じた低炭素社会づくりに寄与する取組について、「事業者行動計画書」等の作成と県への提出を規定し、提出された計画書等の内容を県が公表する。

対象要件

※要件未達の事業者からの任意提出規定有り

- ① 前年度の年間エネルギー使用量が1,500kL以上(原油換算)の事業所

- ② エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量が3,000 t 以上(CO₂換算)の事業所

提出書類・公表

提出書類

事業者行動計画書

- ① 基本的な方針、推進体制、計画期間、過去の実績
② 低炭素社会づくりのための取組および目標
・自社の排出削減の取組
・事業活動を通じた他者の排出削減の取組
・その他の取組
③ 前年度の温室効果ガス排出量

事業者行動報告書

- ① 報告年度の温室効果ガス排出量
② 低炭素社会づくりのための取組の実施状況

公表

取組の内容や目標、実施状況については県ホームページなどで公表

83

滋賀県低炭素社会づくり賞

事業者行動計画書制度部門

- 「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく事業者行動計画書制度において、事業者行動計画書および報告書を提出した者のうち、事業活動における自社の温室効果ガス排出量の削減に関して他の事業者の模範となる特に優れた取組を行っている事業者を表彰するもの。

【平成26年度受賞事業所】

- 株式会社イーキ生産本部 関西工場 滋賀事業所 (近江八幡市)
- 株式会社ウイズ (大津市)
- スターライト工業株式会社 栗東事業所 (栗東市)
- 太陽精機株式会社 びわこ工場 (高島市)
- 株式会社TKX 長浜工場 (長浜市)
- トヨタ紡織滋賀株式会社 (甲賀市)
- 株式会社日本デキシー 滋賀工場 (愛荘町)
- 優水化成工業株式会社 滋賀工場 (草津市)

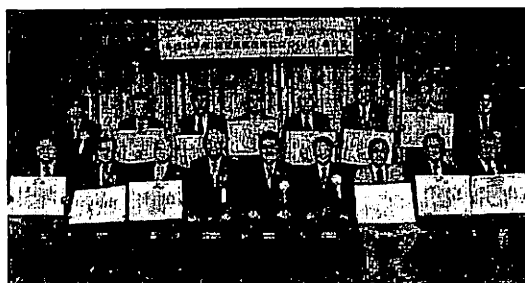
低炭素化事業部門

- 県内に事業所等を有する事業者が取り組む、温室効果ガス排出削減に貢献する製品・サービスを生み出す県内で行われる事業活動を表彰するもの。

(※経済界と滋賀県で取り組んできた滋賀エコ・エコノミープロジェクトにおける表彰制度、「しが低炭素リーダー賞」の一部を引継ぐ形で実施)

【平成26年度受賞事業所】

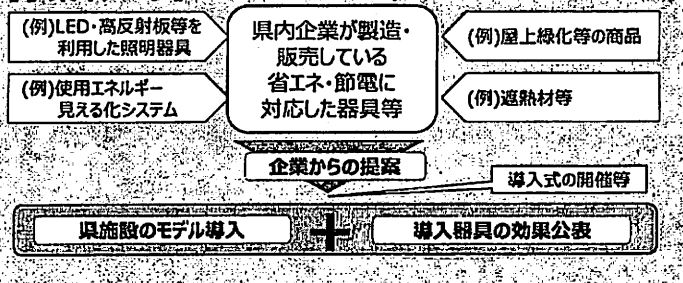
- 旭化成イーマテリアルズ株式会社 電池材料事業部 ハイボア工場 (守山市)
- 株式会社ケントム (甲良町)
- 甲西陸運株式会社 (湖南市)
- 田中建材株式会社 (高島市)



省エネ・節電対応器具等の県施設へのモデル導入事業

- 省エネルギー・創エネルギー分野などの技術開発や製品普及に向けた取組を進展させ、温室効果ガスの発生を抑制する製品の家庭や事業所等への普及拡大を図るために、**県施設を普及広報と温室効果ガス削減効果検証の場として提供する、省エネ・節電対応器具等の県施設へのモデル導入事業を実施。**

【事業イメージ】



【これまでの導入実績(事業者と製品)】

- 八木電器(株)【蛍光灯型LEDランプ】
- オブテックス(株)【LED調光システム】
- NECライティング(株)【高反射アルミ反射板照明器具】
- 桐生(株)【LED蛍光灯】
- 日本ガラストロニクス(株)【次世代蛍光灯 CCFL蛍光灯】
- 東芝テック(株)【用紙を再利用する複合機システム】
- NPO法人モスグリーンEco【ヨシ緑化パネル】

東芝テック株式会社
(大津市)

- 提案製品 用紙を再利用する複合機システム (Loops)
- 設置場所 滋賀県庁 温暖化対策課執務室
- 導入期間 平成26年5月～

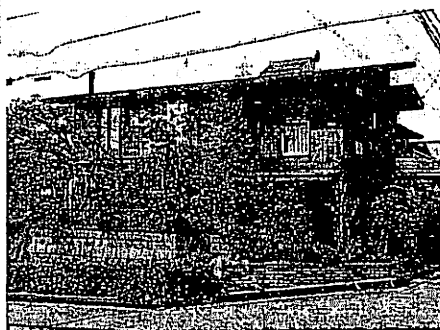


「街の中でも、身近な自然とつながる住まい」～綾邸(草津市)～

- 「身近な自然とつながる住まいづくり」に取り組むNPO法人碧いびわ湖(近江八幡市)のコーディネートによって建てられたエコロジカル住宅。
- 手刻み伝統工法の木造。地下雨水タンク、太陽熱温水器、薪ストーブの設置や、木製二重サッシの導入、空気の動きを活かした設計、四季折々に変化する庭などにより、雨水、太陽熱、森林バイオマスが有機的に活かされ、水道や電気、都市ガスの使用量削減につながっている。

雨水タンクの設置

3.2tの雨水タンクに、高性能の雨水コレクターで雨水をろ過し貯水している。洗濯を主たる用途に、トイレや散水にも利用している。



低炭素な「まちと建物」コンテスト優秀賞受賞

高断熱化(木製二重サッシ)

断熱性の高い木製二重サッシの導入により、暖房効率の向上につながっている。サッシの素材には国産の杉材が利用されている。



薪ストーブの利用

薪ストーブにより、大きな吹き抜けの建物全体を暖めている。暖房のほか、調理にも利用している。



太陽熱温水器の導入

太陽熱温水器を設置し、ガス給湯器に接続している。晴天ならガスの加温なしで給湯でき、曇りでも水温上昇分のガスが削減される。



空気の動きを活かした設計

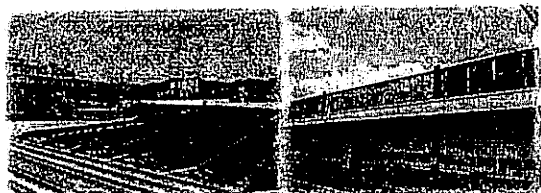
風の抜ける間取りとしたことで、夏でもエアコンが不要、冬は薪ストーブで温められた空気が建物全体をあたためる。

エコストアの取組み ～フレンドマート瀬田川店～



■平成24年12月に開店したフレンドマート瀬田川店は、省エネ・創エネに重点を置いたエコストアのモデル店舗。太陽光発電システムの導入（屋上・壁面）をはじめ、店舗照明の大半をLED照明にするなど、省エネと環境に配慮した店づくりになっている。

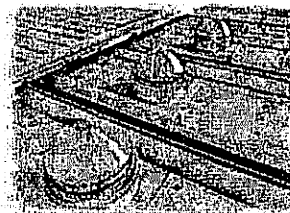
(出典)「平和堂CSR報告書2013」等を基に滋賀県作成



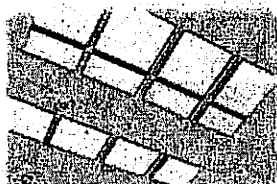
●太陽光発電システム（屋上・壁面）
太陽光パネルを屋上に374枚、壁面に76枚設置



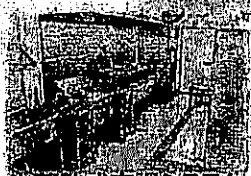
●LED照明
外灯やサインを含めて店舗照明の大半にLED照明を採用



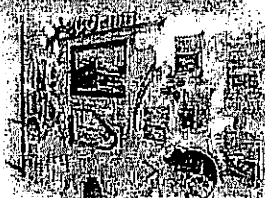
●スカイライトチューブ
太陽光を特殊なアルミチューブで反射させて店内を照らす電気を使わない照明システムを23カ所に設置



●トップライト・ペアガラス
天井窓から自然光を店内に取り込み、ペアガラス使用により太陽熱を大幅にカット



●水蓄熱式空調システム
夜間電力を貯めて空調を効率的に運転するエコアイスや省エネ機器を採用



●店舗統合コントロールシステム
ショーケース・冷蔵庫・照明・空調で使う電気を温度や運転状況により自動でコントロール

●エネルギーマネジメントシステム
店内の電気量を見える化し、運転状況とエネルギー使用量の関係を把握。電力のムダを発見し、省エネに役立てる。

87

省エネモデル工場 ～TOTO 滋賀工場 新西棟～



最先端の省エネ技術を導入した
モデル工場プロジェクト

TOTO
GREEN
CHALLENGE

平成25年度省エネ大賞／
省エネ事例部門：経済産業大臣賞
(一般財団法人 省エネルギーセンター)

■衛生陶器の製造工場において、老朽化した工場の建替の機会に、最先端の省エネ技術を数多く導入。建替前と比較し、消費電力量で18%、都市ガス使用量で49%の削減を達成し、**CO2 排出量43%の削減に成功。**（※平成24年2月稼働開始）

＜1. 高効率焼成窯＞

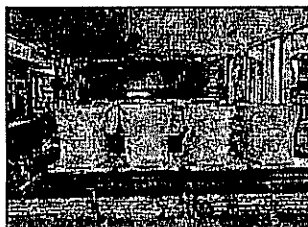
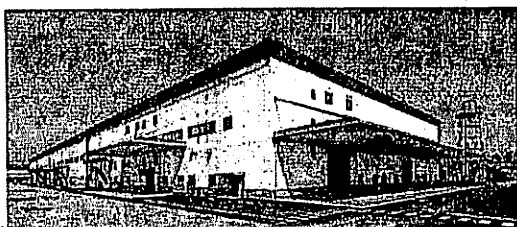
➢高効率な「排熱回収自己再生型のファイバー式焼成窯」を導入。製品冷却時の排熱を回収、再加熱後燃焼工ターとして再利用し、余熱を乾燥室でも再利用。

＜2. 個体識別バーコード管理システム＞

➢1,200℃まで対応可能なバーコードを用いた同システムを生産ラインに導入し、歩留まり向上。

＜3. 建屋・付帯設備＞

➢成形室にビル用エアコンを改善した省エネ型新空調設備を導入。最適なレイアウト＋高断熱屋根、高断熱外壁により設備能力を最大限に発揮し、大幅な使用電力削減を実現。その他にもエネルギー管理システムを導入。



高効率焼成窯



平成25年度
省エネ大賞
(省エネ事例部門)
賞状番号：省エネ大賞賞状第13号

(出典) TOTO記者発表資料から滋賀県作成

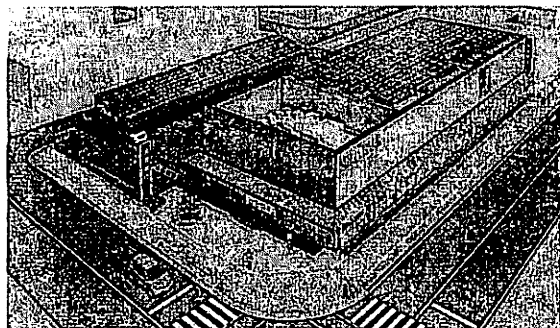
88

カーボンニュートラル店舗 ～滋賀銀行栗東支店～

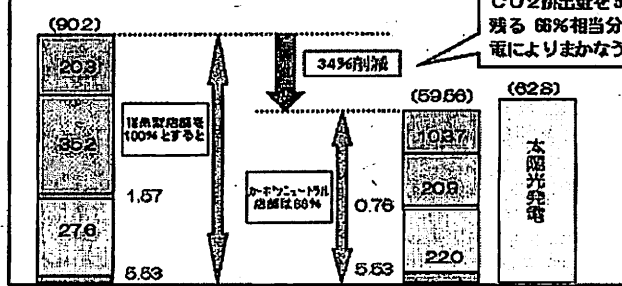


- 滋賀銀行では、最先端の省エネ設備と機器を最大限活用し、CO₂排出量を実質「ゼロ」にする「カーボンニュートラル店舗」として栗東支店を新築(平成27年3月営業開始)
- 支店の営業活動で発生する温室効果ガス排出量を出来る限り削減し、更に太陽光発電システムを導入することにより、CO₂(カーボン)排出量を実質的に「ニュートラル(中立)」にする環境配慮型店舗

低炭素な『まちと建物』
コンテスト優秀賞受賞



CO₂排出量
t/年



従来型銀行支店

カーボンニュートラル店舗

- ◆ 照明電力 ⇒ LED照明、タスクアンビエント照明、スカイライトチューブ 等
- ◆ 空調換気 ⇒ 遮熱断熱機能付ガラス、CO₂センサー付き全熱交換器、琵琶湖から吹く自然風を取り込む開口部を設置
- ◆ 太陽光発電 ⇒ 店舗屋上、駐車場の屋根に約360枚の太陽光パネルを設置。年間消費量相当の電力を発電 (年間想定発電量91,000kWh)
- ◆ その他 ⇒ BEMSによるエネルギー消費の見える化、電気自動車(1台)を営業車両に導入

89

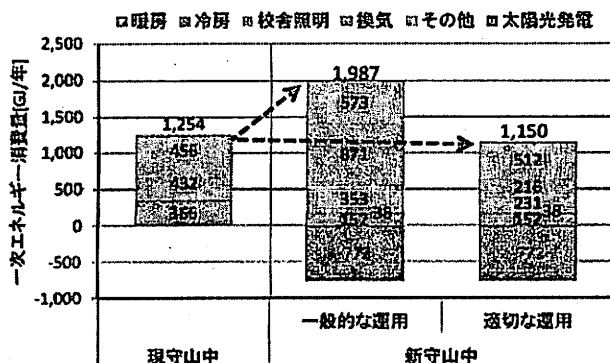
守山中学校スーパーエコスクール実証事業



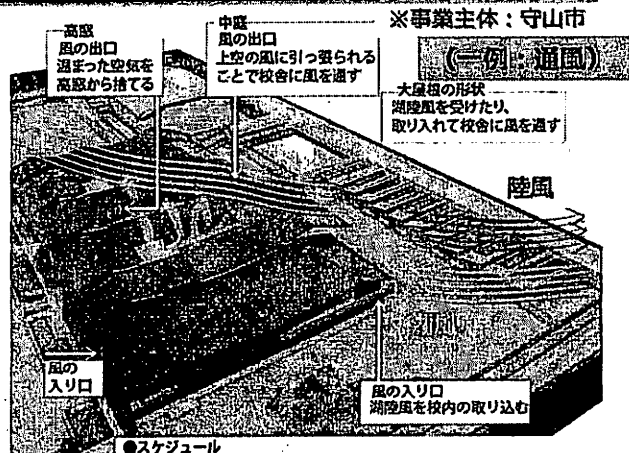
- 老朽化による改築計画が進む守山中学校が文部科学省「スーパーエコスクール実証事業」に選定
- 平成25年度に実施設計と並行してゼロエネルギー検討会を設置し、運用面にも着目してゼロエネルギーを目指した検討を行い、校舎改築としては全国初となる同事業を完了
- 今後、多様な自然エネルギーを組み合わせた省エネ・創エネ等の環境配慮型施設整備を図る。

【学習環境を快適にするための環境技術】

- ◆ 屋根・壁・開口部の断熱化
- ◆ 地中熱を利用するクールトレンチ
- ◆ 琵琶湖からの風を取り入れる屋根形状
- ◆ 直射日光を遮り、穏やかな光を教室へ取り入れる庇や両面採光
- ◆ 太陽光発電 (70kW)



一次エネルギー消費量の試算結果



90

スマートキャンパス ～立命館大学BKC「トリシア」～

- 立命館大学びわこ・さつキャンパス(BKC)に理工系新棟「トリシア」が竣工(平成26年5月)
- 建物自体が実践的な建築・環境教育が可能な教材(実験棟)。関連企業の協力のもと、最新の創エネ・省エネ・環境負荷軽減等の技術や設備、建築材料など建築・環境関連の新技术を導入

低炭素な『まちと建物』
コンテスト優秀賞受賞

Tricea

Trinity Communication
Experiment
Acquaintance

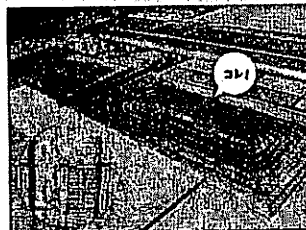
● 壁面緑化システムの開発

「信楽焼タイルの製造技術による外壁冷却タイルの開発」(経産省地域イノベーション創出研究開発事業)で開発した打ち水タイルは、外表面塗布の釉薬による打水機能を付加し、タイル表面に打ち水した水を拡散させ、均一かつ効率よく外壁を冷却

● 風力や水力を用いた発電システム

風向によらず、わずかな風でも回転する「垂直翼式小型風力発電システム」を屋上に設置し、風況や発電性能を計測。

また、トリシアから出る生活排水や屋上に降る雨水の位置エネルギーを利用したマイクロ水力発電技術を開発し、発電性能や有効性を検証。



● 太陽熱・地中熱利用

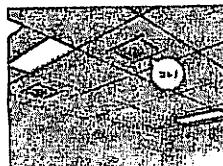
地中熱や太陽熱を空調に利用するために屋上に配管を巡らし、地中にも配管を埋設して、配管とポンプのみで室内の温熱環境を良好に保つ新システムを導入(環境省「CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」への採択)



木製サッシ

● その他

気密・断熱性に優れた木製サッシ、リアルタイムに消費電力を計測する設備など様々なシステムや素材を採用



● パーソナル空調システム

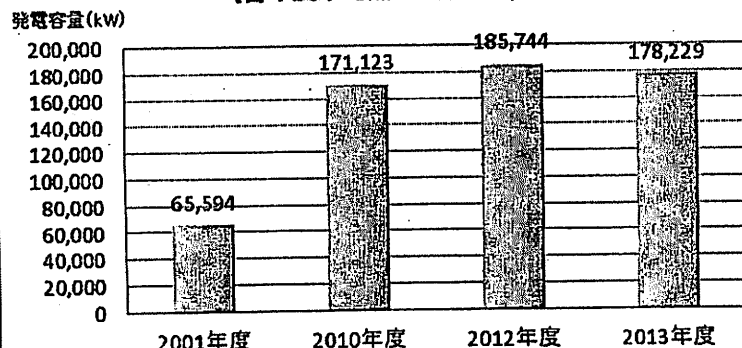
居住者それぞれに吹出ユニットを設置し、パソコンなどから個人の好みに応じた吹出 airflow をコントロールでき、省エネ・節電に寄与。

(出典) 立命館大学HP

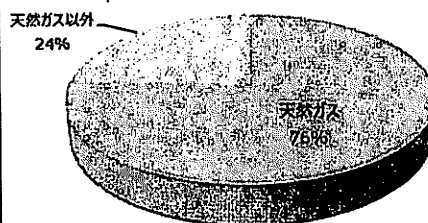
11. 天然ガスコージェネレーション・燃料電池

「天然ガスコージェネレーション」の導入促進①

- コージェネレーションとは、天然ガス、石油などを燃料として、エンジン、タービンなどの方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収する熱電併給型のエネルギーシステムであり、その導入促進を図ることは、省エネに加え、分散型電源として電力需給対策や防災対策にも資するもの。
- 滋賀県内におけるコージェネレーション設備(CGS)の導入実績(全燃料ベース)のうち、「天然ガス」を燃料とする割合は約76%となっている。
- 滋賀県内における天然ガスコージェネレーションの導入状況については、設備容量の累積ベースで、2001年度末の6.6万kWから2013年度末の約17.8万kWと、過去12年間で約3倍近い水準にまで拡大
- 今後、自立分散型エネルギー社会の創造に向けて、天然ガスコージェネレーションの導入拡大が重要

県内の天然ガスコージェネレーション導入実績
(各年度末時点での累積発電容量)

(出典) 一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター提供資料を基に滋賀県作成

滋賀県内のコージェネレーション導入実績
燃料別累積容量割合(2013年度)

(出典) 一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター提供資料を基に滋賀県作成

「天然ガスコージェネレーション」の導入促進②

県内の天然ガスコージェネレーション導入事例

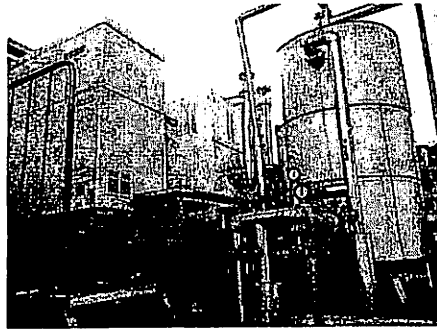
【日本電気硝子(株) 滋賀高月事業場】

- 所在地：長浜市高月町
- 出力：4,420kW × 2基
- 方式：ガスタービン
- 備考（日本電気硝子「環境報告書2012」より）
 - CGSの導入により、夏・冬季の電力不足により、ブラックアウトが発生しても一部生産ラインに電力供給ができるため、全生産ライン停止を回避することが可能。



【県内某病院】

- 事業費：8,300千円（※消費税除く）
（うちH25滋賀県事業用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金1,000千円を活用）
- 出力：9.9kW
- 方式：ガスエンジン
- 備考：
 - 病院の屋上に設置し、当該発電設備から発生した電力および熱（温水）を院内で利用する。また、システムに自立ユニットを付加し、停電時には自立運転による発生電力を院内の照明等へ供給する。



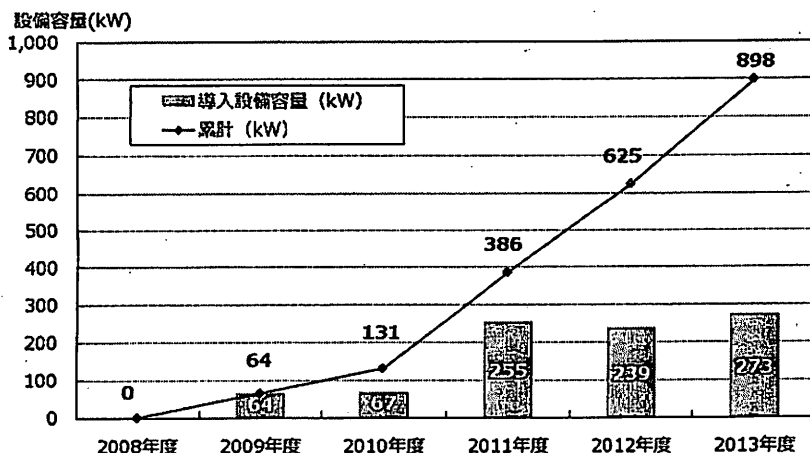
93

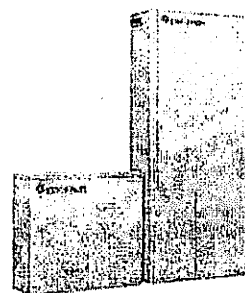
家庭用燃料電池「エネファーム」の普及拡大

- 滋賀県内における民生用燃料電池（家庭用燃料電池「エネファーム」）の導入状況については、設備容量の累積ベースで、**2013年度末時点で898kW(1,289台)**。
- 今後、**自立分散型エネルギー社会の創造に向けて導入拡大を図っていく必要がある。**

【燃料電池】

⇒ 水素と酸素の化学的な結合反応によって直接、電力を発生させる装置。家庭用の装置としては、都市ガスやLPガスから生成する水素と空気中の酸素を反応させて発電し、この反応により生じる排熱を給湯にも利用することによりエネルギー利用効率を高くした機器が商品化されている。





(出典) 燃料電池普及促進協会HP

次世代自動車普及促進事業

琵琶湖環境部(温暖化対策課) 予算額[8,731千円]

事業の趣旨・目的

- 滋賀県における二酸化炭素排出量の約20%を運輸部門が占めており、そのうち90%以上は自動車から排出されている。
- 環境性能に優れた次世代自動車の導入促進により運輸部門での更なる温室効果ガス削減を目指す。

本県の取組状況

(1)電気自動車の導入状況(県公用車)

～平成24年度 4台
(平成24年度内貸与2台)

(2)充電インフラの整備状況(県実施等)

～平成25年度 23基
急速充電器(県設置 3基)
普通充電器(県設置 16基)
普通充電器(補助 4基)

* 県庁舎への設置含む

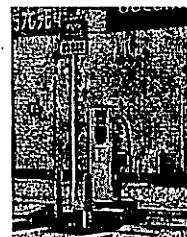
(3)「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の策定(平成25年6月)



H26ひわ湖ビジネスメッセ展示



H26.3 県庁設置充電器



急速充電器(ビバシティ彦根)

平成27年度の事業内容

- 関係機関との意見交換を通して県内の「次世代自動車(電気自動車、燃料電池車等)普及方針」を策定。
- 県庁率先行動として燃料電池車を公用車として1台導入し、広く県民の目に触れる機会を作り次世代自動車への関心や需要を高める。



水素ステーション、燃料電池車を取り巻く状況

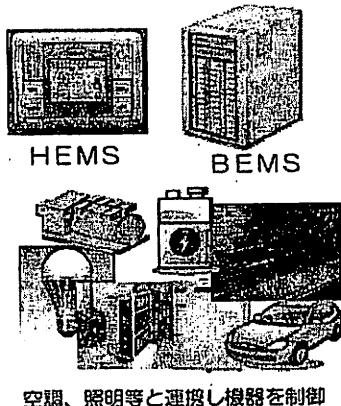
- 水素社会の実現に向け、家庭用燃料電池(エネファーム)の販売に続き、**2014年12月**から燃料電池車(FCV)が一般発売された。
- 国は2015年度内に4大都市圏を中心として100箇所の水素ステーションの整備を進めている。
- 本県においては、**2015年中に大津市内に水素ステーションの設置が予定**されている。

95

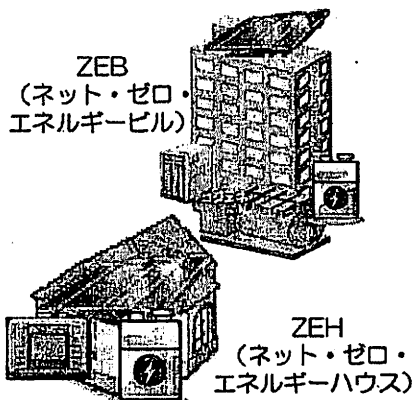
省エネルギーからエネルギーマネジメントへ(今後の発展イメージ)

- エネルギー管理システム(HEMS・BEMS)や、高効率空調、給湯、照明等の設備・機器の導入により電力需給対策に対応。
- さらに、住宅・建築物全体のエネルギー管理を行うことでシステム全体の省エネを追求。
- エネルギー管理にとどまらず、複数家庭、ビル間、さらには地域でのエネルギー管理により、さらに効率的なエネルギー管理が可能。

エネルギー管理機器等の導入

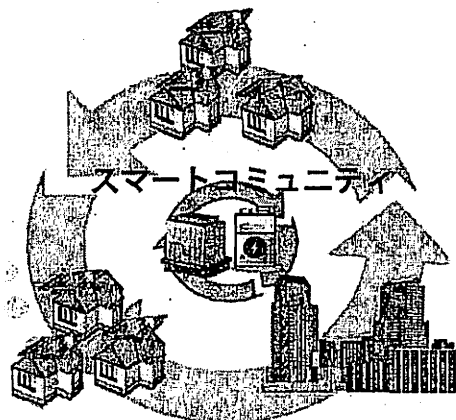


住宅・建築物の最適化



※ ZEB/ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル/ハウス)：年間の1次エネルギー消費量がネットで概ねゼロとなる建築物/住宅

地域内・地域間での最適化



(出典)資源エネルギー庁資料

96

エネルギー分野で活躍するスマートコミュニティ関連企業①

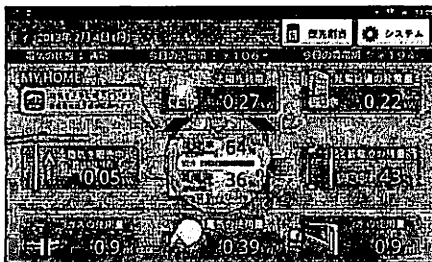
トランスポート株式会社

(出典)近畿経済産業局ウェブマガジン「EIKANSAI」(H26.10)

- トランスポート株式会社(大津市)は、龍谷大学(瀬田学舎)の学内ベンチャーとして平成21年1月に設立。
 - 平成24年に自社製品として販売を開始した「スマートリアス」は、エネルギー計測、エネルギーの見える化、蓄電池の制御が行える家庭向けエネルギー管理製品。蓄電池の制御やエネルギーの計測などを行う「HEMS制御盤(*)」と、エネルギーの見える化とHEMS制御盤の操作を行う「HEMSモニター」の2つから構成。
- ※平成25年度国補正予算「住宅・ビル革新的省エネ技術導入促進事業費補助金(HEMS機器導入支援事業)」の補助対象機器に選定

①家庭のエネルギーをすべて「見える化」

スマートリアスの見える化は「電気」「ガス」「水道」「蓄電池」「太陽光発電」「外部発電設備」の6種類。家庭内すべてのエネルギーが24時間いつでも把握でき、自宅でする省エネを可視化。



HEMSモニター

電気系統と蓄電池の制御



エネルギーの計測



エネルギーの見える化



HEMS制御盤とHEMSモニター

②蓄電池をコントロール

蓄電池の充電と、蓄えた電気の供給をコントロールすることができるので、ライフスタイルに合わせた電気の使い方をデザイン。

③太陽光発電・蓄電池を最大限に活用

太陽光発電と蓄電池を併用することにより、蓄電池に蓄えた電気を日中に使えば、家庭内で使われる太陽光発電の電気を抑え、売電量をより増やすことが可能。また、スマートリアスは独自の制御機能により蓄電池と太陽光発電を併用しても売電単価が下がらない。

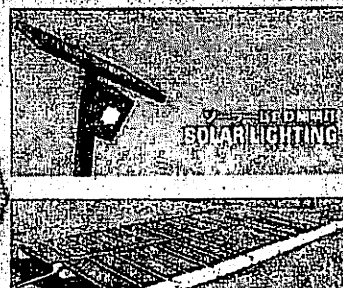
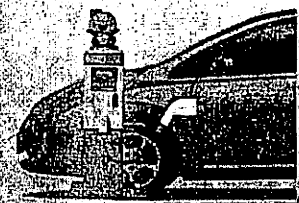
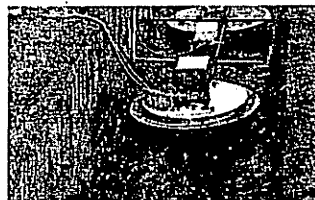
97

エネルギー分野で活躍するスマートコミュニティ関連企業②

スターエンジニアリング株式会社

- スターエンジニアリング(株)(守山市)は、工場・プラントの電気・計装工事を軸とする総合エンジニアリング企業
- 未来の住宅・コミュニティを語る企業コンソーシアムプロジェクト「横浜スマートコミュニティ「スマートセル」」に参画するなど、スマートエネルギー分野に関する新しいコミュニティ・産業・サービスの創造に向けて事業展開中

横浜スマートコミュニティ「スマートセル」プロジェクトに参画

リユース・ソーラー発電システム
REUSE PV SYSTEMEV充電ステーション
EV CHARGING STATION

スピードラボ 私たちは、小水力発電機の実証実験も行っています。

98

5. 購買

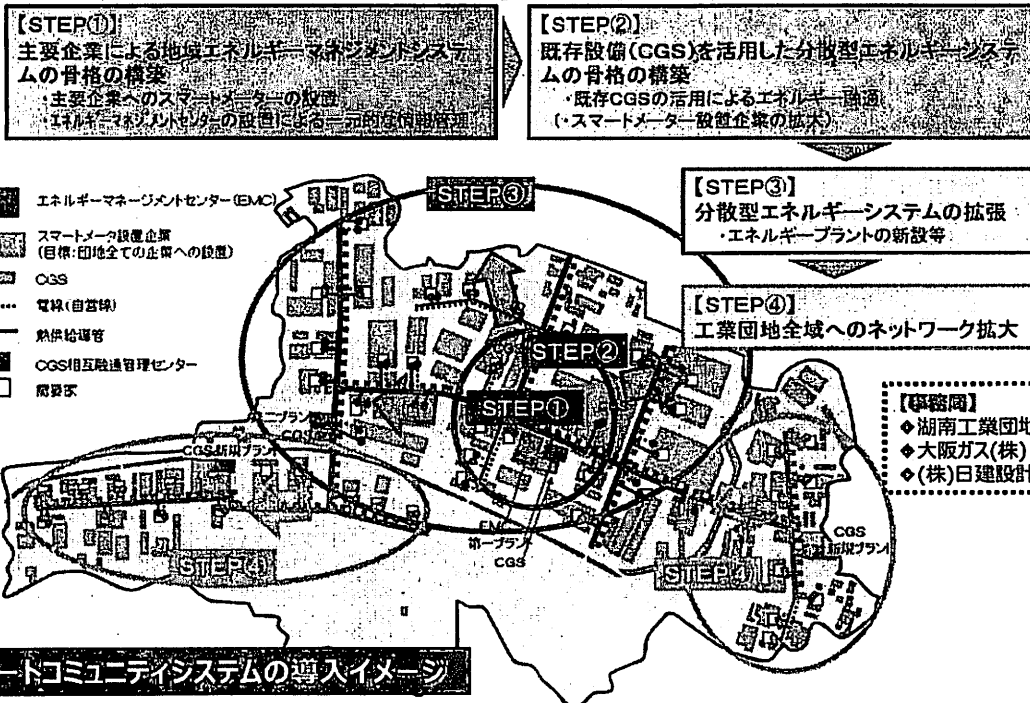
99

COPY light NEC

「湖南工業団地スマートエネルギーシステム構想」の推進



- 平成26年6月、「平成26年度スマートコミュニティ構想普及支援事業(経済産業省)」に採択
- 湖南工業団地(湖南市:立地企業64社)において、エネルギーマネジメントシステムを核とした段階的増殖型エネルギーネットワークが可能なスマートエネルギーシステムを構築し、電気と熱のエネルギー需給管理に関する方策を検討して事業性を評価。現在、産学官で構成する委員会の場で事業化に向けて検討中。



101

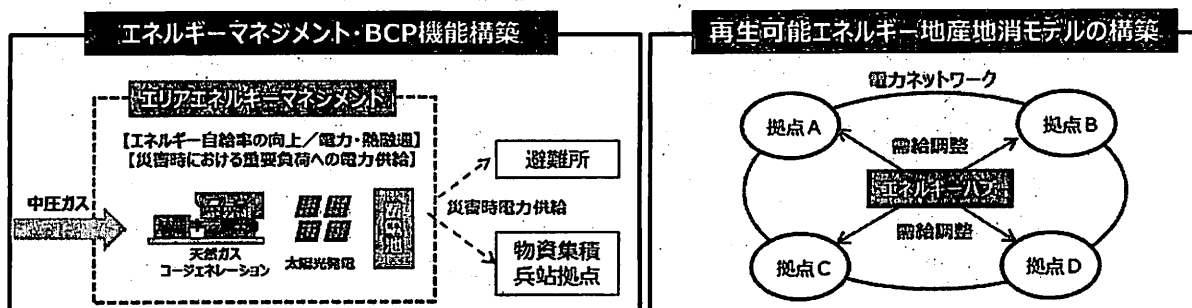
「湖南市域におけるスマートエネルギーシステム構想」の検討



- 平成27年6月、「地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業(経済産業省)」に採択(湖南市、滋賀県、大阪ガスの共同申請)。今秋以降、主に下記事項について検討開始予定。

「湖南市域におけるスマートエネルギーシステム構想」の概要

- エネルギーマネジメントシステムの導入
エリア内のエネルギーデータを一元的に集約、制御し、デマンドレスポンスを含む需給管理を行う。
- 分散型電源の導入とエネルギー融通
コージェネレーション、太陽光発電、蓄電池等を活用した電力及び熱の融通、エネルギーの地産地消による省エネルギー、省コストの実現。
- BCP機能の構築
災害時における重要負荷及び避難所等への電力自給を可能とした安全安心エリアの構築。
- 再生可能エネルギー地産地消モデルの構築
市域の再生可能エネルギーの利活用の検討



102

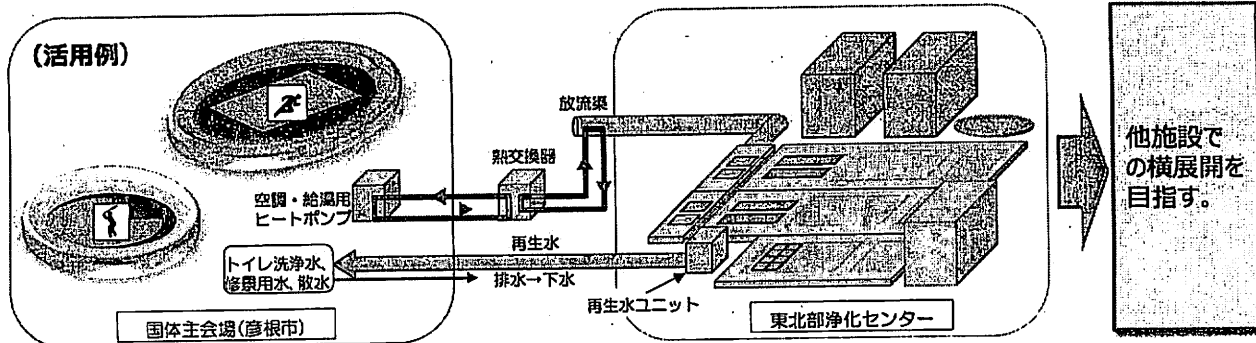
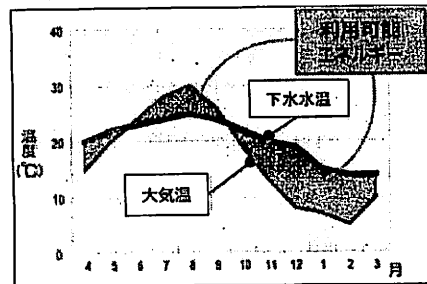
下水熱と再生水の利用可能性の検討調査

琵琶湖環境部(下水道課) 予算額[7,500千円]

事業の趣旨・目的

- 下水の水温は大気と比べ、年間を通して安定している。この下水水温と大気との差(温度差エネルギー)を冷暖房や給湯に活用することにより、省エネと低炭素社会づくりへの貢献が期待できる。
- また、限りある水資源の循環利用(=水循環)として、下水再生水のトイレの洗浄用水、修景用水、芝生の散水用水への利用可能性がある。
- 下水熱と再生水の利用可能性調査について、東北部浄化センター(彦根市)近傍で整備予定である国体滋賀大会(平成36年)会場を有力候補として検討を行う。
- 他の公共施設や低炭素まちづくり計画(エコまち法)の活用も含めた民間施設での下水熱・再生水の利用促進を図る。

【下水水温と大気との比較 (イメージ)】



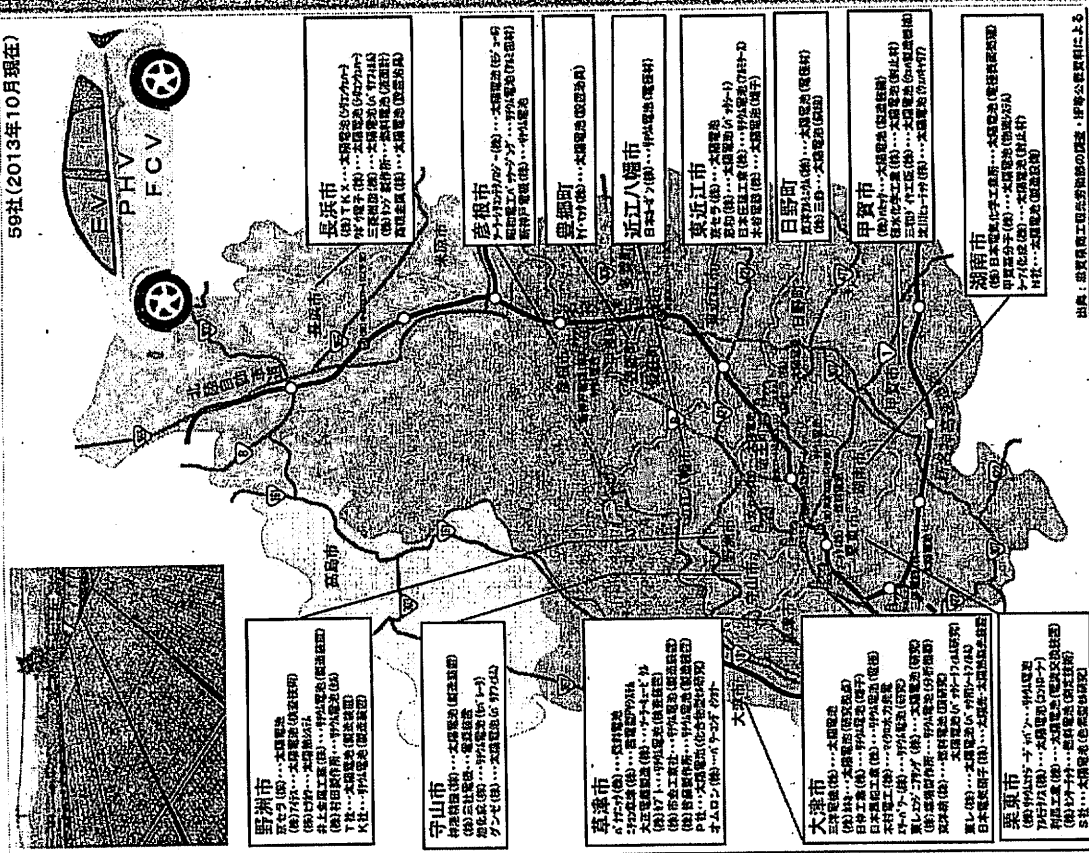
103

114. 関連産業振興・技術開発促進

電池産業をはじめエネルギー関連産業の事業所が集積

滋賀県の再生可能エネルギー関連企業の集積状況

59社(2013年10月現在)

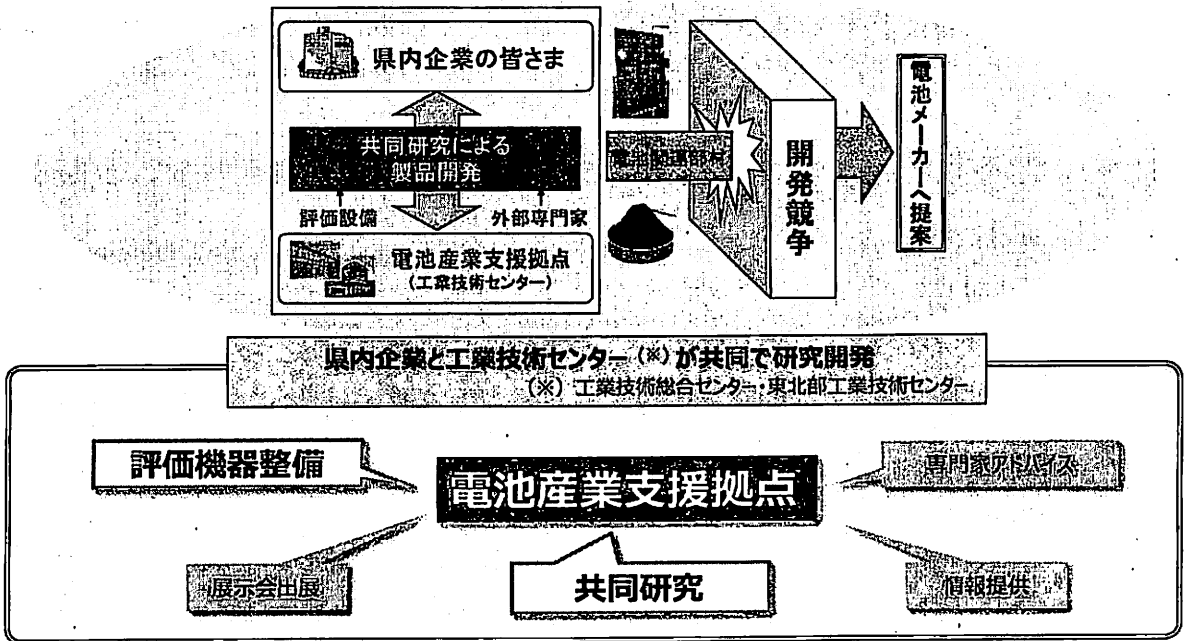


104

電池関連技術の研究開発を支援



- 滋賀県は、大手電池メーカーの生産拠点化が進み、国内屈指の生産地域。関連企業にとっては、今後、開発競争が一層激しくなることが予想される。
- 県工業技術センターを「電池産業支援拠点」と位置づけ、評価設備の充実や専門家による指導などにより、県内企業の電池関連部材の研究開発を促進。

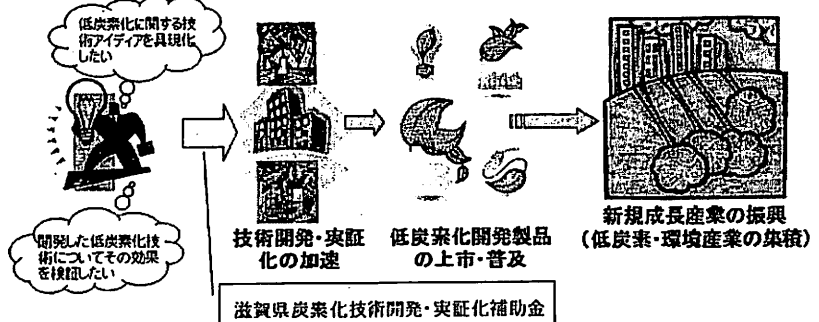


105

中小企業による低炭素化技術開発・実証化を支援



- 省エネ・再エネ活用技術など低炭素化技術の必要性の増大
- 中小企業者による低炭素化技術開発・実証化に係る取組を支援



■ 補助事業の実施例

	技術開発	実証化
平成24年度	3次元太陽光発電モジュールを用いた景観調和型窓外灯の試作開発 球状シリコン フレキシビリティ太陽電池モジュール	自己浮上式小水力発電装置に関する研究 小水力発電装置の性能の確認と改良
平成25年度	Vehicle to Homeを活用した実用的グリッドタイ技術の研究開発 電気自動車用バッテリーの家庭用電源化技術の確立	針葉樹を主燃料にできる純国産セラミック製熱式薪ストーブの開発と最終の実証化評価 製品化に向けた改良とデータ採取

106

平成27年度事業

プロジェクトチャレンジ支援事業

商工観光労働部(モノづくり振興課) 予算額【52,112千円】
うち「水・エネルギー・環境関連」予算額【25,000千円】



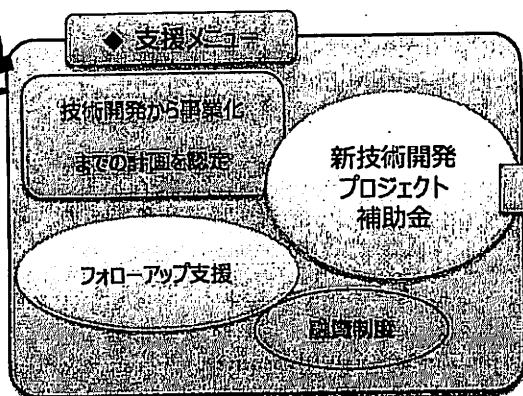
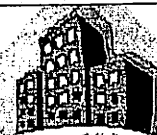
目的

技術開発からその成果の事業化までの計画を認定し、各段階にあった支援（資金面も含む）を行うことで県内中小企業および小規模事業者が技術開発にチャレンジする環境を整えることより新産業の創造を図る。

新しいプロジェクトに
チャレンジしたい。

新技術・新商品の開発など
中小企業のチャレンジを支援

- 新産業の創造
- 新規分野への進出



◆ 中小企業新技術開発プロジェクト補助金 (H27年度～)

滋賀県産業振興ビジョン(案)に定める
5つのイノベーション

- ◎水・エネルギー・環境
- ◎医療・健康・福祉
- ◎高度モノづくり
- ◎ふるさと振興
- ◎商い・おもてなし

小規模事業者枠の創設

計画書・申請書の簡素化

107

平成27年度事業

再生可能エネルギー技術革新推進事業

商工観光労働部(モノづくり振興課) 予算額【8,000千円】

○現状と課題

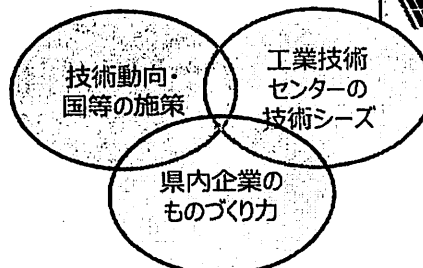
- 自社の得意な加工技術をもとにエネルギー関連メーカーに部品を供給する県内企業は数多く存在している。
- 県内企業によるメーカーへの部品提案力のさらなる強化や、自らの再生エネルギー分野への進出支援のためには、今後の動向や求められる要素技術などの情報が必要。

○事業の目的

工業技術総合センターが、再生可能エネルギーや省エネルギー関連技術における今後の動向を見極めるための情報提供や、県内企業と共同研究を実施することで開発力・提案力の強化、再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援する。

○事業内容

- セミナー・相談会の開催
(例)
・現状把握および今後の動向
・求められる要素技術
・国等の施策など
- 共同研究の実施
(例)
・2次電池の大容量化のための材料開発
・2次電池の性能評価
- 国や県などの研究開発補助金への応募



○部品提案力の強化

BATTERY 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出

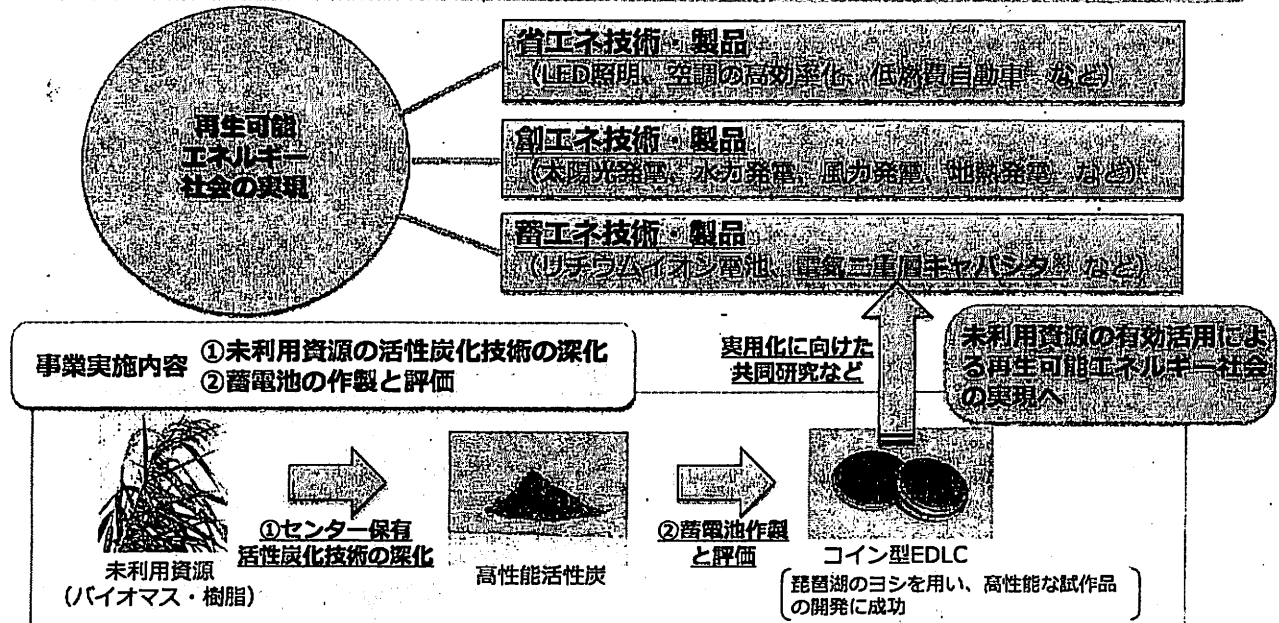


108

琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業

商工観光労働部(モノづくり振興課) 予算額(9,700千円)

琵琶湖のヨシなどから高性能な蓄電池用材料(活性炭)を作製する技術を確立することで、エネルギー利用の効率化と同時に、未利用バイオマス資源の有効活用を目指す。



※電気二重層キャパシタ(EDLC)とは

電気二重層という現象を利用して、化学反応を用いずに「電気を電気のまま」蓄える電池。コンデンサとも呼ばれ、電子機器類のバックアップ電源や自動車等のブレーキ発電機構に利用されている。

109

管水路用マイクロ水力発電の効率化、低コスト化、パッケージ化に関する技術開発 (環境省 CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業)

技術開発受託者: ダイキン工業(株)

※開発場所: 津市(環境技術研究所)

- 中小水力発電は、河川や農業用水路などに導入の余地が残されているものの、更なる導入拡大のためには新たな導入ポテンシャルの発掘が必要。
- 上水道施設の水管の水流を活用した小水力発電の導入拡大に向けて、ダイキン工業(株)環境技術研究所が環境省事業の採択を受けて、「管水路用マイクロ水力発電の効率化、低コスト化、パッケージ化に関する技術開発」として、現在実証実験中。

メリット

- 上水道施設での小水力発電は、河川に比べ、
- ① 発電量の変動が少なく効率的な発電が可能
 - ② 水に不純物が少ないためメンテナンスが容易

課題

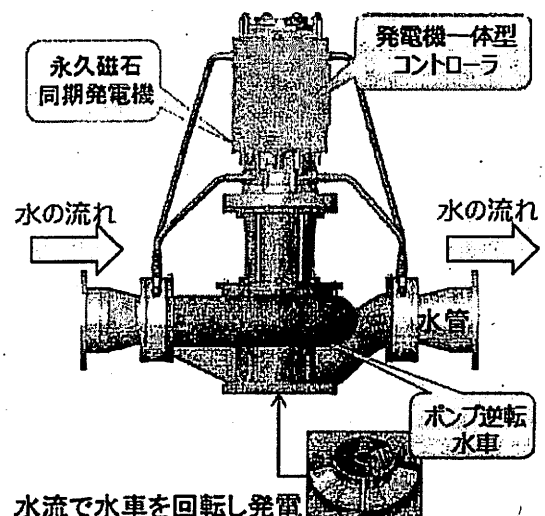
- ① 発電機1台の発電規模が小さく発電コストが高い。
- ② 施設の設置スペースが狭く発電設備が大きいので、導入可能な場所が限定される。

対策

- 上記に対応した発電機等を開発・実証(～平成27年度)
- ① 低コスト磁石や汎用ポンプの活用、部品標準化で低コスト化を実現
 - ② 水流の流速等に応じて効率的に発電する水車を開発
 - ③ 発電機と制御装置を一体化し、配管上に配置することで大幅なコンパクト化を実現

(出典)環境省資料を基に滋賀県作成

～開発する上水道水管用発電機のイメージ～



110

エネルギーに対する企業の関心の高まり

びわ湖環境ビジネスメッセ (主催/びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会)

びわ湖環境
LIVING NATURAL WORLD
ビジネスメッセ2014



びわ湖環境ビジネスメッセ2014の様子

【びわ湖環境ビジネスメッセ2014】

- 平成26年10月22日から24日まで長浜ドームで開催(17回目)
- 過去最多の316の企業・団体が出展(※日本最大級の環境産業総合見本市)
- 「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」などのエネルギー関連が最多で、全体の2割を占める。
- 世界の最新事情が分かるセミナー(17本)
- 環境ビジネス直結のプレゼンテーション(20本)

エコビジネスマッチングフェア (主催/滋賀銀行)

【エコビジネスマッチングフェア2015】

- 平成27年6月3日に開催(平成20年から毎年開催で8回目)
- 88の企業・団体が出展
- 環境関連の製品や技術・サービスに特化した商談会
- 環境に特化した商談と交流の場の提供を通じて、今後の新たな事業展開のサポートを目的として開催



エコビジネスマッチングフェアの様子
(写真：滋賀銀行提供)

111

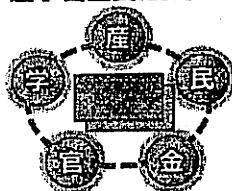
しがスマートエネルギー推進会議

趣旨

- ◆県内における産学官金民の各セクターが再生可能エネルギーをはじめとするエネルギーに関する情報を共有しながら様々な課題を議論し、課題解決に向けて相互に連携・協力して取組を推進することを目的とした「しがスマートエネルギー推進会議」を設置。

しがスマートエネルギー推進会議

～産学官金民による地域ラウンドテーブル～



※各セクターがそれぞれの強みを活かして連携

推進会議の開催状況

- 第1回 平成26年11月26日
- 第2回 平成27年 2月13日
- 第3回 平成27年 3月17日
- 県内の再生可能エネルギーの現状と課題について
- 各構成員から再生可能エネルギー等に関する取組の紹介および今後の展開に関する意見交換



推進会議の模様

構成団体(17団体)

- 滋賀県商工会議所連合会(八日市商工会議所)
- 滋賀県商工会連合会(甲西陸運(株))
- 滋賀県中小企業団体中央会(滋賀特機(株))
- 滋賀経済同友会
- 一般社団法人 滋賀経済産業協会(いぶきグリーンエナジー(株))
- 公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
- 関西電力株式会社
- 大阪ガス株式会社
- 公立大学法人 滋賀県立大学
- 株式会社滋賀銀行
- 滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
- 生活協同組合コープしが
- J A 滋賀中央会
- 滋賀県土地改良事業団体連合会
- 滋賀県林業協会
- 近畿経済産業局
- 滋賀県(事務局)

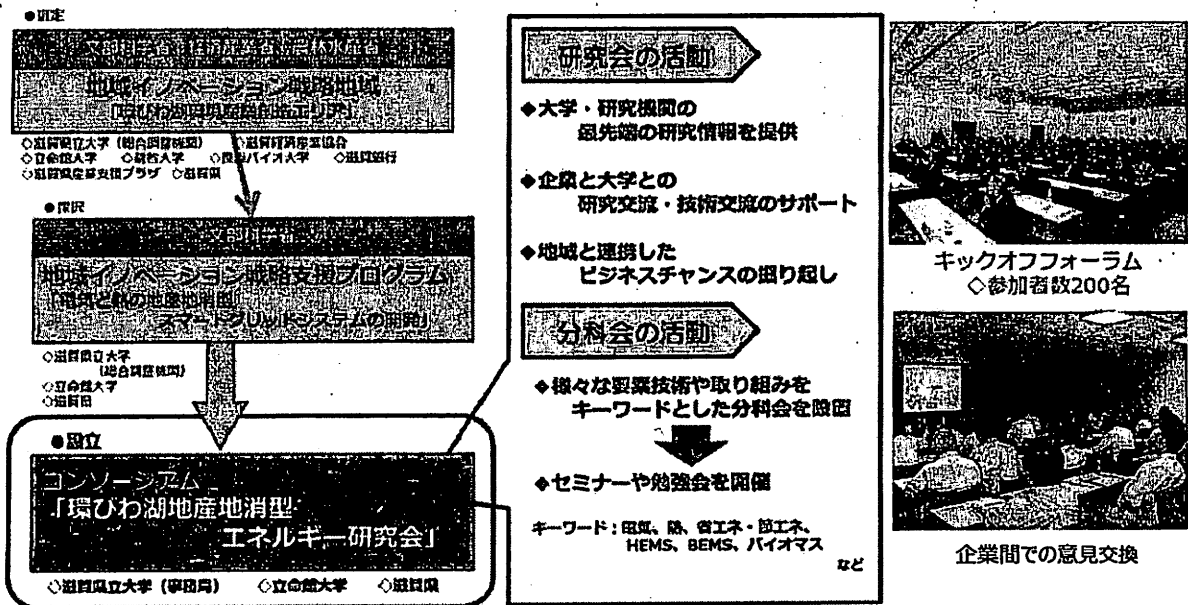
112

産学官連携による「知のネットワーク構築」を推進



■「地域イノベーション戦略支援プログラム」の中で、県内に集積する企業や大学等の関連要素技術を収集整理し、各要素技術を有機的に結び付けることで実用化を目指すことを目的としたコンソーシアム「**環びわ湖地産地消型エネルギー研究会**」を平成23年に設立し、「知のネットワーク構築」を推進。

環びわ湖地産地消型エネルギー研究会の活動



113

スマートグリッドなどエネルギーシステムの開発を推進①



文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」

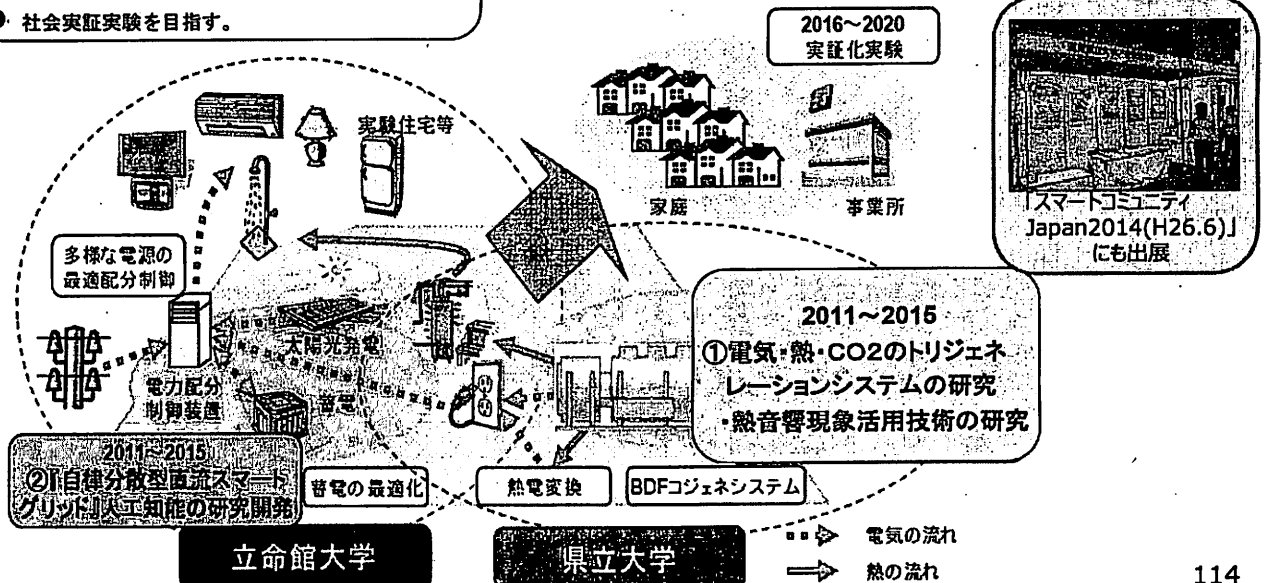
『電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステム開発』

平成23年8月採択

●琵琶湖を中心とした環境から生まれる自然エネルギー、バイオマス資源等を活用した、地域分散型エネルギー社会の実現を目指し、必要な要素技術を開発。

●社会実証実験を目指す。

提案機関：滋賀県、立命館大学、滋賀県立大学(総合調整)
研究機関：滋賀県立大学、立命館大学
研究期間：平成23年度から平成27年度(5年間)



114

スマートグリッドなどエネルギーシステムの開発を推進②



平成25年11月採択

JST 研究成果開発事業(スーパークラスプログラム) サテライトクラスター
『地産地消型スマートグリッド』を実現する分散型で高効率なエネルギー開発と多様化された供給システムの構築』

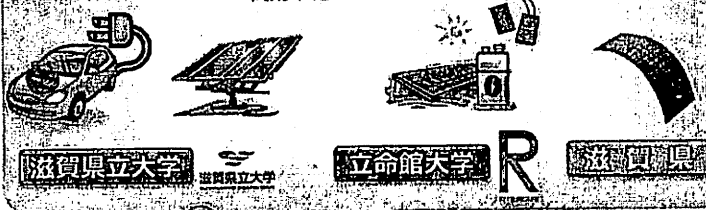
1. 提案機関 滋賀県立大学、滋賀県
2. 研究開発期間 平成25年度～平成29年度(予定)
3. 参画機関

(大学) 滋賀県立大学(代表機関)、立命館大学
(公設試験研究機関) 滋賀県東北部工業技術センター、滋賀県工業技術総合センター
(企業) 日本電気硝子㈱、大阪ガス㈱、大阪ガスケミカル㈱、プロマテック㈱、
(㈱)クリーンベンチャー21、オリエント化学工業㈱、㈱麗光、㈱シンセシス



サテライトクラスターでの技術開発

- ① SiC/GaN回路を冷却する熱管デバイス
- ② 太陽光発電の高効率化
- ③ 蓄電制御
- ④ フレキシブル太陽電池



地産地消型スマートグリッドの実現

- ・分散配置可能なエネルギーデバイス
- ・多様化された低コスト、低炭素エネルギーシステムの開発
- ・SiCパワーデバイス実装やシステム構築



地域(パナソニック)戦略支援プログラム(文部科学省)

「電気と熱の地産地消型スマートグリッド」の開発
事業期間：平成23年度～平成27年度
提案機関：滋賀県立大学・立命館大学・滋賀県
①バイオエーゼル燃料を用いたトリプルエネルギーの開発
②自律分散型直流スマートグリッド 人工知能の開発
③熱管現象を利用した未利用熱活用技術の研究

115

県と市町との情報共有・意見交換の場を開催



- 再生可能エネルギーの普及に向けては、県内における基礎自治体(市町)の役割が重要。
- 滋賀県内における再生可能エネルギーの普及に資することを目的として、滋賀県と県内市町の担当者が定期的に集まり、情報共有・意見交換を行う「再生可能エネルギーにかかる県市町研究会」を設置。平成23年12月に設置以降、現在まで研究会を計14回開催。

再生可能エネルギーにかかる県市町研究会

●研究会の内容

- 再生可能エネルギー導入に係る制度、事業等の情報交換
- 地域における再生可能エネルギー導入に関する取組事例の紹介や課題の共有化
- その他再生可能エネルギー導入に関する情報、意見交換

●平成26年度の主なテーマ

- 国のエネルギー関連施策・予算
- 県の再生可能エネルギー等関連事業
- 市町の再生可能エネルギー等に関する取組状況
- 現地研修会(奈良県生駒市内の市民共同発電、小水力発電施設等)
- 講演「太陽“熱”を地域で生かす～お日様パワーで環境・経済・防災に優れたまちへ～」
(講師 NPO法人碧いびわ湖代表理事 村上悟氏)



ドイツにおけるエネルギーシフトの現状を視察①

ドイツ視察の目的

◆平成25年3月に策定した「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」の基本理念に定める『地域主導による「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造』に向けて、県民総ぐるみで取組を進めていくことが重要。

◆そこで、地域主導による取組がより促進されるような効果的な仕組みづくり等の検討にあたっての参考とするため、市民出資・参画による協同組合や株式会社など地域・市民レベルでの多様な主体の活動により、再生可能エネルギーへのエネルギーシフトに向けた取組が実践されているドイツ連邦共和国／バーデン・ヴュルテンベルク州内の先進地域を実地調査。

●日程：平成25年8月12日（月）～8月17日（土）

●行程：

8月12日（月） 日本出発
13日（火） フライブルク
14日（水） シーナウ
15日（木） シュヴァルトツヴァルト～ボーデン湖北
16日（金）～17日（土） 日本帰国

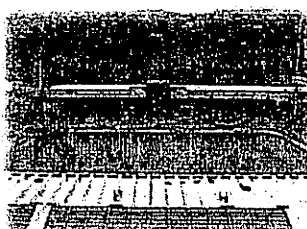


117

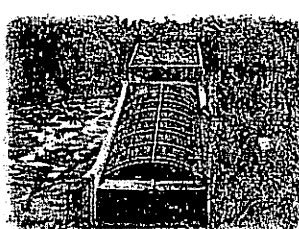
ドイツにおけるエネルギーシフトの現状を視察②



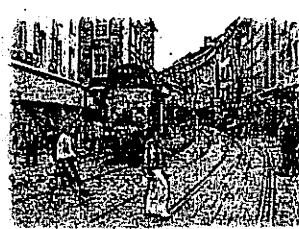
現場施工技術者の養成学校
(リヒルト・フェレンバッハ職業学校)



市民出資ソーラースタジアム
(MAGE SOLAR スタジアム)



民間投資の小水力発電
(ドライザム川)



トラム、水が活きる街
(フライブルク中心部)



省エネ改修と地域暖房
(ワインガルテン地区)



ソーシャルエコロジー
住宅地 (ヴォーバン)



エコホテル・ヴィクトリア
(フライブルク)



市民風力発電
(シャウインズランド山)



自然エネルギー電力会社
(シーナウ)



エネルギー協同組合
(エアツァッハ)



市民エネルギー企業
(ソーラー・コンプレックス社)



バイオエネルギー村
(マウエンハイム村)

118

ドイツにおけるエネルギーシフトの現状を視察③

今回のドイツ視察で学んだこと

～滋賀県で取り組むべき施策や将来ビジョンに活かしていくべき3つの視点～

①エネルギー政策は「総合的な社会政策」

ドイツでは、エネルギー問題が住宅や交通政策、地域振興など総合的な社会政策と繋がっており、街全体としてエネルギー需要を減らすことに成功している地域が数多い。

②「動かすのは人」であり、「人材育成」が重要

ドイツでは、協同組合や市民企業、エネルギーコンサルタントなど地域・市民レベルでの様々な主体が存在し、互いに連携・協力しながらエネルギーシフトに向けた取組が各地で展開されており、地域を支える人材の育成も効果的に図られている。

③「地域の中でお金を循環させる視点」が重要

エネルギーの消費によって外へ流出する燃料費などのお金を省エネで減らすとともに、地域でエネルギーを創り出すことで、地域内でお金を循環させるビジネスモデルが成り立っている。「キロワットアワー・イズ・マネー」という考え方にに基づき、地域経済が活性化し、雇用も創出されるという好循環が生まれている。

「エネルギーづくりは地域づくり」

119

「再生可能エネルギー県民シンポジウム」の開催

■再生可能エネルギー県民シンポジウム『～ドイツに学ぶ～地域主導によるエネルギーシフト』
を平成25年11月4日(月/祝)に開催。定員150名を大幅に上回る約180名が参加。

再生可能エネルギー県民シンポジウム
～ドイツに学ぶ～
地域主導によるエネルギーシフト

東日本震災、福島第一原子力発電所の事故や震災、また、地域の活性化につなげていく観点から、節電・省エネに加え、太陽光や小水力、バイオマスなどの再生エネルギーの活用に向けて、地域が主体となって取り組むことで取組を進めていくことが重要です。
そこで、地域・市民レベルでの様々な主体によるエネルギーシフトに向けた取組が展開されているドイツの先進事例を紹介しながら、地域主導によるエネルギーシフトやこれを通じた地域づくりについて考えます。

参加費 無料

日 平成25年 11月4日(月/祝) コラボしか21
13:30～17:00 3階大会議室
(定員150名)

午後のスケジュール

13:00	開場(受付開始)
13:30	開演
13:35～14:30	講演① 「ドイツ視察の結果報告および 滋賀県における再生可能エネルギーの振興について」 滋賀県知事 嘉田 由紀子
14:40～16:10	講演② 「ドイツに学ぶ地域主導によるエネルギーシフトについて」 県民ジャーナリスト(ドイツ在住) 村上 敦 氏
16:20～17:00	意見交換会 (※地域主導によるエネルギーシフトやこれを通じた地域づくりに 関して、各取組の推進から同時に付上野氏がご入会します。)

主催：滋賀県

【シンポジウムの内容】

- ドイツ視察の結果報告および滋賀県における再生可能エネルギーの振興について 滋賀県知事 嘉田 由紀子
- ドイツに学ぶ地域主導によるエネルギーシフトについて 県民ジャーナリスト(ドイツ在住) 村上 敦 氏
- 意見交換会
- 皆様へのメッセージ
ロッキーマウンテン研究所
共同創設者・チーフサイエンティスト
エイモリー・B・ロビンズ 氏



120

「日独エネルギーシフトセミナー」の開催

- 日独エネルギーシフトセミナー『地域主導によるエネルギーヴェンデ(大転換)』～南ドイツの市民エネルギー会社：ソーラーコンプレックス社～を平成26年6月23日(月)に開催。
- 定員70名を大幅に上回る約120名が参加。

日独エネルギーシフトセミナー

地域主導によるエネルギーヴェンデ(大転換)
～南ドイツの市民エネルギー会社：ソーラーコンプレックス社～

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故を契機に、また、地球の活性化につなげていく観点から、太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの活用促進に向けて、地域や市民、事業者が主体となつて積極的な取り組みが重要とされています。

そこで、ドイツにおけるエネルギーヴェンデ(大転換)は地域で展開する市民エネルギー会社(ソーラーコンプレックス社)の事例を紹介しながら、地域主導によるエネルギーシフトのあり方や、資源とお金が循環する仕組みについて考えます。

参加費 無料

滋賀県庁
北新館3階
中会議室
(定員70名)

平成26年 6月23日(月)
14:30～17:00

スケジュール

14:00 開場(受付開始)

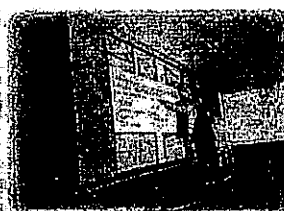
14:30～16:00 講演
ソーラーコンプレックス社 パネ・ミュラー 氏
※通訳・解説 環境ジャーナリスト(スイス在住) 滝川 真 氏

16:15～17:00 意見交換会
(※来場者の皆様からの質問にミュラー氏が答えます。)

主催：滋賀県

【セミナーの内容】

- 『地域主導によるエネルギーヴェンデ(大転換)』
※講演者：ソーラーコンプレックス社 パネ・ミュラー 氏
※通訳・解説 環境ジャーナリスト(スイス在住) 滝川 真 氏
- 意見交換会

121

「びわ湖環境ビジネスメッセ・セミナー」の開催

- びわ湖環境ビジネスメッセ2014セミナー『地域を活性化する再生可能エネルギー』を平成26年10月24日(金)に長浜ドームで開催
- 再生可能エネルギーの分野において、第一線で活躍されている有識者、市民や行政・事業者との協働で取り組む実践者を講師に招き、地域主導による再生可能エネルギーの普及と地域活性化に向けた現状と課題について講演

【セミナーの内容】

●講演①

「電力システム改革・再生可能エネルギー・地域再生」

諸富 徹 氏 (京都大学大学院経済学研究科教授)

●講演②

「小田原における地域主導型エネルギー事業について」

鈴木 大介 氏 (ほうとくエネルギー株式会社 取締役)



びわ湖環境
BIWAKO BUSINESS MESS
ビジネスメッセ2014



講演①(諸富徹氏)



講演②(鈴木大介氏)

122

人材育成① ～まちエネ大学滋賀スクール～



- 資源エネルギー庁と「Green TV JAPAN」などでつくる「まちエネ大学実行委員会」(幹事会社(株)TREE)が、再生可能エネルギー事業者を育成する「まちエネ大学」を、平成25年11月から全国5箇所で開講。北海道、東京、和歌山、山陰地域とともに、滋賀県でも開催。
- 「まちエネ大学 滋賀スクール」では、滋賀銀行、滋賀県、および各地域の環境NPO等とも連携しながら、地域貢献志向を持った再エネ関連事業者を育成。

●イベント

平成25年11月 6日(水)『映画上映会・ワークショップ』

講師：村上 敬亮 氏 (資源エネルギー庁新エネルギー対策課長)

●第1回講座

平成25年11月18日(月)『再エネビジネスを通じて持続可能な地域をつくる、再エネビジネスのパイオニアに出会う！』

講師：村上 敬亮 氏 (資源エネルギー庁新エネルギー対策課長)

原 亮弘 氏 (おひさま進歩エネルギー株式会社 代表取締役)

●第2回講座

平成25年12月16日(月)『各地の再エネビジネス成功事例から学ぶ』

講師：大和田 順子 氏 (一般社団法人 ロバ・ビジネス・アライアンス 共同代表)

●第3回講座

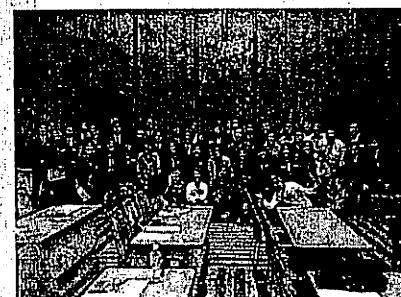
平成26年 1月24日(金)『リスクを踏まえて、始めよう！』

講師：水上 貴央 氏 (弁護士) (NPO再エネ事業を支援する法律実務の会 代表)

●第4回講座

平成26年 2月27日(木)『「卒業」事業計画/再エネビジネスプラン発表会』

ゲストファシリテーター：小泉 博之 氏 (公認会計士)



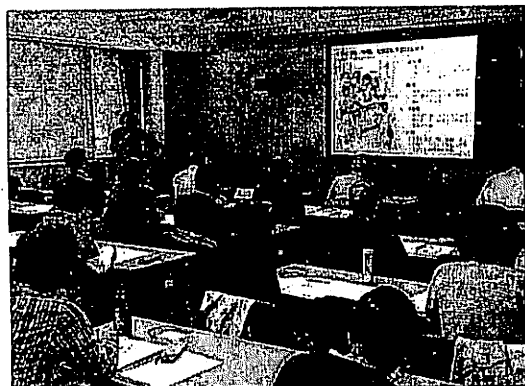
イベントの様相

123

人材育成② ～地域主導による再エネ事業化支援研修会～



- 「地域主導による再生可能エネルギー事業化支援研修会」をISEP(環境エネルギー政策研究所)の協力のもと、平成27年3月に開催
- 講義とワークショップを通して、地域主導型の再生可能エネルギー事業に取り組む上で必要となる基礎的な知識・スキルを習得するとともに、地域での体制づくりや初期事業化等を支援



研修会の様相

地域主導による再生可能エネルギー事業化支援研修会

本研修会では、講義とワークショップを通じて、地域主導型の再生可能エネルギー事業に取り組むうえで必要となる基礎的な知識・スキルを習得してもらうとともに、実際に地域で取り組むための体制づくりや初期事業化等を支援します。



滋賀県内で再生可能エネルギー事業化を検討している、または既に事業化に向けて取り組んでいる個人・法人

- 再生可能エネルギー事業化の専門家や関係者からアドバイスを受ける、またお互い交流です。ぜひご参加ください！
- 安否を同じのネットワークづくりもこの研修会の大きな目的のひとつです。研修会を通じて、事業化に向けていっしょに取り組んでいく仲間をつくりましょう。



平成27年 3月25日(水) 14:00～17:00
(2日間) 3月26日(木) 10:00～18:30



ビザサザ海 県立県民交流センター2階 207会議室
大津市におの町一丁目1-20
(JR大津駅から徒歩約15分・京阪電車石巻駅から徒歩約5分)



第1日目(3月25日) ～研修・体験1(朝)～
I 地域で取り組む再生可能エネルギーの意義
II 地域で取り組む再生可能エネルギーの意義
III 質疑と対話 (ワークショップ)
(研修終了後 交流会開催)

第2日目(3月26日) ～プロジェクトづくり～
IV プロジェクトの企画
V 資金の調達
VI プロジェクトの企画 (ワークショップ)



研修会の申込書に必要事項を記入し、FAXまたはお電話によりお申し込みください。
メールでも、申込書の取付をご記入のうえ、お返付先までお送りください。
[定員20名/先着順] 申込締切：3月18日(金)
※申込み受付終了後、こちらから連絡いたします。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
滋賀県理工学振興局 地域エネルギー振興課
TEL: 077-528-3720
FAX: 077-528-4870
E-mail: ta0001@pref.shiga.lg.jp

主催：滋賀県

124

第1回 滋賀県新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会 「結果概要」

1. 開催概要

- 日 時： 平成27年8月4日（火）13:30～15:30
- 場 所： 滋賀県庁 新館7階大会議室
- 出席者：
 - 【委 員】 植屋座長、伊原委員、枝廣委員、大和田委員、橘川委員
安田委員、横山委員
 - 【オブザーバー】 関西電力、大阪ガス、近畿経済産業局
 - 【滋賀県】 三日月知事（冒頭挨拶のみ）、西川管理監、中山管理監ほか

2. 議事

- (1)座長および副座長の選出について
- (2)「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」について
- (3)滋賀県のエネルギー政策と県内での取組事例について
- (4)意見交換

3. 主な意見（文責：滋賀県エネルギー政策課）

（時代認識）

- エネルギー・環境の問題は、世代間の差があるが故に問題が先送りになる傾向があるが、それを放置せずに、将来に負担を負わせないというスタンスで臨むべき。
- 将来的に世界のエネルギーが不足するのは自明。再生可能エネルギーだけでなく、エネルギー消費を抑える、スマートに使うことについて野心的に取り組むべき。
- 国のエネルギーミックスは決まったが、絶対その通りにはいかないことを想定しておく必要。関電の原発についても個別の事情等を勘案して検討することが大事。

（長期ビジョン）

- 2030年というより、もっと先を含めた豊かさの実現に向けて何をすべきかという視点で捉えてはどうか。
- 再エネ10%という戦略プランでの目標が、国の22～24%に比してどうなのか。もう少し深掘りが出来るか、またはどう伝えるか。
- 滋賀では風力と地熱はなかなか厳しいが、太陽光と小水力、バイオマスについてのkWhベースの目標を掲げるべき。
- 政府の一つの大きな役割は、細かい数字を積み上げるというよりは、こういう社会を実現するという大きなビジョンを示すことである。
- 地域にあるものをエネルギーにしていくことで安心して暮らす、その過程で技術開発・イノベーションが生まれて雇用や産業に繋がっていく。エネルギーという一つの切り口で2030年を通過点として最終的にどのような県や地域にしたいのか、そこが「新しい豊かさ」にも繋がってくる。

（滋賀らしさ）

- 市民共同発電が非常に広がっている県であり、これを成功事例として対外的にアピールしつつ、更に県内でも伸ばしていくことが大事である。
- 「新しい豊かさ」をエネルギーの文脈で考えて、深掘りして考えていくことが大事であり、これが一つの滋賀らしさに繋がっていくのではないかと。
- 滋賀県は環境、草の根運動の先進地でもあり、他の地域への影響も大きい。
- モデル地域を選んで人材を育成していくと滋賀らしくなる。

- 工業団地が充実しているのが滋賀らしさの一つ。湖南工業団地では企業間でエネルギーを安価に融通し合う取組のアイデアが出てきているが、全国モデルにもなるし、県内の他の工業団地にも応用できるのではないかな。

(災害に強い社会／レジリエンス)

- 何かあった時に立ち直れるレジリエントなエネルギー社会を構築することが重要。
- 緊急時のエネルギー確保の観点から、避難所における簡易な非常用電源が重要。
- 「レジリエンス」の視点は非常に重要であり、災害を前提としてネットワークを作る時代になった。点在する災害拠点をエネルギー的に自立させ、将来的にはそれを徐々に繋げ、ネットワーク的に過不足融通する仕組みを作ることが必要。
- 電力会社に全面依存しないで、自分たちで作ったエネルギーを互いに融通する社会を作っていく視点が重要。
- 災害に対するレジリエンスだけでなく、輸入エネルギーの途絶やエネルギーコストの上昇など様々な外部からの衝撃に対するレジリエンスを高めることが重要。

(地域主体の取組)

- 集落単位でのエネルギー消費や資金流出の実態を把握するなどミクロの視点に拘ることが重要であり、このことに滋賀は親和性がある。
- エネルギーは食物とともに地域資源の一つ。限界集落等にある資源で何がどう活かせるのかを検討していく必要がある。
- 湖南市での芋発電のような、障害のある方々による市民レベルでの取組も大切。
- 自分達の手にエネルギーを取り戻すことで自信に繋げ、それを変えていける人材の育成、皆で変えていくネットワークの形成が、幸せや新しい豊かさに繋がる。

(電力コスト)

- 電力コストの低減に一番効くのはどうやって化石燃料費を下げるかということ。
- 電力コストの話では時間軸を考える必要がある。今、再エネはコスト高かもしれないが、10～50年という長い時間軸で捉えるとプラス。短期的には火力を続ける方が安いかもしれないが、化石燃料費は今後上昇していく。今やることで将来的にどの程度のプラスを生み出すのか、県民に伝えていく上では工夫が必要。
- 特に中堅企業がF I Tのサーチャージで傷んでいる可能性があり、家庭用の負担を重くし、産業用の負担を軽くする仕組みを提案することも一考。

(その他)

- イノベーションを展開していく中で、太陽光発電の効率を上げるとともに、燃料電池車の普及を図ることが、若い人達の将来に希望が持てる社会に繋がる。
- 金融(ファイナンス)は環境・エネルギー系を伸ばすための大きなツールの一つ。太陽光に限らず、省エネ・スマートな利用の分野にも広げ、更には滋賀だけではなく関西エリアなど広域的にやれば、より大きなファイナンスが可能になる。
- 再エネは今後、ポストF I T、市場ベースで導入する時代になる。原発の廃炉で余った送電線をいかに使うか。スマートコミュニティ、コジェネのほか、再エネの余剰電力を水素を使って運ぶ「パワートゥーガス」といった方法もある。
- 地中熱や河川水の利用について、適地は無いように思うが検討する余地はある。
- 日本の中だけではなく、世界にアピールしていくことを含めて、直接、世界と繋がっていただきたい。

以 上